津市本庁舎大規模改修その他工事

株式会社 石本建築事務所

図　面　リ　ス　ト　1

図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1	図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1	図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1	図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1
01	図面リスト１	－	A－08	仕上表７（内部仕上表６）	－	A－50	WC1　展開図	1：50	A－92	連絡通路改修詳細図（改修前）	1：30
02	図面リスト２	－	A－09	仕上表８（WC改修　仕上表１）	－	A－51	WC2　平面詳細図	1：30	A－93	連絡通路改修詳細図（改修後）	1：30
03	図面リスト３	－	A－10	仕上表９（WC改修　仕上表２）	－	A－52	WC2　展開図	1：50	A－94	屋上庭園２・3幹線経路改修詳細図（改修後）	1：50
04	図面リスト４	－	A－11	エレメント図	1：5	A－53	WC3　平面詳細図	1：30	A－95	高層棟屋上平面詳細図（改修前）	1：50
			A－12	地下1階平面図（改修前）	1：150	A－54	WC3B　平面詳細図	1：30	A－96	高層棟屋上平面詳細図（改修後）	1：50
	〔特記仕様書＜共通／建築＞〕		A－13	1階平面図（改修前）	1：150	A－55	WC3　展開図	1：50	A－97	屋根防水改修　部分詳細図	1：5,10,20
T－01	工事特記仕様書（改修）－1	－	A－14	2階平面図（改修前）	1：150	A－56	WC4　平面詳細図	1：30	A－98	展開図（改修後）	1：100
T－02	工事特記仕様書（改修）－2	－	A－15	3階平面図（改修前）	1：150	A－57	WC4　展開図	1：50	A－99	部分詳細図１	1:5,10,20,100,200
T－03	工事特記仕様書（改修）－3	－	A－16	4階平面図（改修前）	1：150	A－58	WC5　平面詳細図	1：30	A－100	部分詳細図２	1：10,20,50
T－04	工事特記仕様書（改修）－4	－	A－17	5・6階平面図（改修前）	1：150	A－59	WC5　展開図	1：50	A－101	防鳥ネット更新詳細図１	1：150
T－05	工事特記仕様書（改修）－5	－	A－18	7・8階平面図（改修前）	1：150	A－60	WC6　平面詳細図	1：30	A－102	防鳥ネット更新詳細図２	1：200
T－06	工事特記仕様書（改修）－6	－	A－19	R階平面図（改修前）	1：150	A－61	WC6　展開図１（改修前）	1：50	A－103	防鳥ネット更新詳細図３	1：200
T－07	全体工事参考工程表	－	A－20	地下1階平面図（改修後）	1：150	A－62	WC6　展開図２（改修後）	1：50	A－104	高層棟西コア窓（KCW－1）改修詳細図１	1：5,10,100
T－08	仮設計画図（地下1階平面図）（参考図）	1：150	A－21	1階平面図（改修後）	1：150	A－63	WC7　平面詳細図	1：30	A－105	高層棟西コア窓（KCW－1）改修詳細図２	1：5,20,80
T－09	仮設計画図（1階平面図）（参考図）	1：150	A－22	2階平面図（改修後）	1：150	A－64	WC7　展開図	1：50	A－106	パーティション引戸詳細図（参考図）	1：2,20
T－10	仮設計画図（2階平面図）（参考図）	1：150	A－23	3階平面図（改修後）	1：150	A－65	WC1・2　断面詳細図（改修前）	1：50	A－107	スライディングウォール詳細図（参考図）	1：3,50
T－11	仮設計画図（3階平面図）（参考図）	1：150	A－24	4階平面図（改修後）	1：150	A－66	WC1・2　断面詳細図（改修後）	1：50	A－108	サイン案内図１（地下1階）	1：150
T－12	仮設計画図（4階平面図）（参考図）	1：150	A－25	5・6階平面図（改修後）	1：150	A－67	WC3・4　断面詳細図（改修前）	1：50	A－109	サイン案内図２（1階）	1：150
T－13	仮設計画図（5・6階平面図）（参考図）	1：150	A－26	7・8階平面図（改修後）	1：150	A－68	WC3・4　断面詳細図（改修後）	1：50	A－110	サイン案内図３（2階）	1：150
T－14	仮設計画図（7・8階平面図）（参考図）	1：150	A－27	R階平面図（改修後）	1：150	A－69	WC5～7　断面詳細図（改修前）	1：50	A－111	サイン案内図４（3階）	1：150
T－15	仮設計画図（地下1階天井伏図）（参考図）	1：150	A－28	地下1階天井伏図（改修前）	1：150	A－70	WC5～7　断面詳細図（改修後）	1：50	A－112	サイン案内図５（4階）	1：150
T－16	仮設計画図（1階天井伏図）（参考図）	1：150	A－29	1階天井伏図（改修前）	1：150	A－71	湯沸室平面詳細図・展開図	1：50,100	A－113	サイン案内図６（5・6階）	1：150
T－17	仮設計画図（2階天井伏図）（参考図）	1：150	A－30	2階天井伏図（改修前）	1：150	A－72	WC・湯沸室・食堂改修　部分詳細図	1：5,20,30	A－114	サイン案内図７（7・8階）	1：150
T－18	仮設計画図（3階天井伏図）（参考図）	1：150	A－31	3階天井伏図（改修前）	1：150	A－73	市民ホール特定天井　詳細図	1：100	A－115	サイン詳細図１	－
T－19	仮設計画図（4階天井伏図）（参考図）	1：150	A－32	4階天井伏図（改修前）	1：150	A－74	市民ホール特定天井　断面詳細図	1：50	A－116	サイン詳細図２	－
T－20	仮設計画図（5・6階天井伏図）（参考図）	1：150	A－33	5・6階天井伏図（改修前）	1：150	A－75	市民ホール特定天井　部分詳細図（参考図）	1:5,10,20,30	A－117	サイン詳細図３	－
T－21	仮設計画図（7・8階天井伏図）（参考図）	1：150	A－34	7・8階天井伏図（改修前）	1：150	A－76	市民ホール特定天井　足場平面図（参考図）	1：50	A－118	サイン詳細図４	－
T－22	仮設計画図（外部搬入計画図）（参考図）	1：400	A－35	地下1階天井伏図（改修後）	1：150	A－77	市民ホール特定天井　足場展開図（参考図）	1：100	A－119	サイン詳細図５	－
T－23	仮設計画図（第2駐車場）（参考図）	1：150	A－36	1階天井伏図（改修後）	1：150	A－78	市民ホール特定天井　既設サイン等移設案内図	1：100	A－120	サイン詳細図６	－
T－24	仮設計画図（外構改修工事1）（参考図）	1：400	A－37	2階天井伏図（改修後）	1：150	A－79	市民ホール特定天井　既設サイン等移設図１	－	A－121	サイン詳細図７	－
T－25	仮設計画図（外構改修工事2）（参考図）	1：400	A－38	3階天井伏図（改修後）	1：150	A－80	市民ホール特定天井　既設サイン等移設図２	－	A－122	サイン撤去図（地下1階）	1：150
			A－39	4階天井伏図（改修後）	1：150	A－81	市民ホール特定天井　既設サイン等移設図３	－	A－123	サイン撤去図（1階）	1：150
			A－40	5・6階天井伏図（改修後）	1：150	A－82	警備員詰所踏込・撤去跡補修改修詳細図	1：50	A－124	サイン撤去図（2階）	1：150
			A－41	7・8階天井伏図（改修後）	1：150	A－83	02会議室改修詳細図	1：50	A－125	サイン撤去図（3階）	1：150
	〔本庁舎改修意匠図〕		A－42	建具特記仕様書	1：5	A－84	議員控室平面詳細図	1：50	A－126	サイン撤去図（4階）	1：150
A－01	附近見取図・配置図	1：400	A－43	建具表（撤去）	1：100	A－85	議員控室展開図	1：100	A－127	サイン撤去図（5・6階）	1：150
A－02	仕上表１（仕上特記・外部仕上表）	－	A－44	建具表（改修1）	1：100	A－86	議場平面詳細図	1：50	A－128	サイン撤去図（7・8階）	1：150
A－03	仕上表２（内部仕上表１）	－	A－45	建具表（改修2）	1：100	A－87	議場議員席・発言台改修詳細図（参考図）	1：20			
A－04	仕上表３（内部仕上表２）	－	A－46	建具表（新設1）	1：100	A－88	車椅子用傍聴席廻り改修詳細図（改修前）	1：30			
A－05	仕上表４（内部仕上表３）	－	A－47	建具表（新設2）	1：100	A－89	車椅子用傍聴席廻り改修詳細図（改修後）	1：30			
A－06	仕上表５（内部仕上表４）	－	A－48	WC1　平面詳細図	1：30	A－90	車椅子傍聴席改修　部分詳細図１	1：5,10			
A－07	仕上表６（内部仕上表５）	－	A－49	WC1B　平面詳細図	1：30	A－91	車椅子傍聴席改修　部分詳細図２	1：5,10			

図　面　リ　ス　ト　2

図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1	図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1	図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1	図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1
	〔既設図面〕			〔ｷｭｰﾋﾞｸﾙ棟・ﾗｯｸ棟 意匠図〕			〔外構図〕			〔ｷｭｰﾋﾞｸﾙ棟・ﾗｯｸ棟 構造図〕	
AK−01	既設断面図　南北方向１	1：150	CT−01	建築工事特記仕様書－1	－	G−01	外構撤去図	1：300	S−01	建築工事特記仕様書（構造）－1	－
AK−02	既設断面図　南北方向２	1：150	CT−02	建築工事特記仕様書－2	－	G−02	外構撤去詳細図１	1：5,10	S−02	建築工事特記仕様書（構造）－2	－
AK−03	既設断面図　東西方向１	1：150	CT−03	建築工事特記仕様書－3	－	G−03	外構撤去詳細図２	1：15,20	S−03	建築工事特記仕様書（構造）－3	－
AK−04	既設断面図　東西方向２	1：150	CT−04	建築工事特記仕様書－4	－	G−04	外構撤去詳細図３	1：5,10,15,20	S−04	配筋規準図－1	－
AK−05	既設図面　1　（南・東立面図）	1：200	CT−05	建築工事特記仕様書－5	－	G−05	外構撤去詳細図４	1：5,10,20	S−05	配筋規準図－2	－
AK−06	既設図面　2　（北・西立面図）	1：200	CT−06	建築工事特記仕様書－6	－	G−06	外構撤去詳細図５	1：10,20	S−06	配筋規準図－3	－
AK−07	既設図面　3　（中庭南北立面図）	1：200	CT−07	建築工事特記仕様書－7	－	G−07	外構平面図	1：300	S−07	配筋規準図－4	－
			CT−08	高所化工事　参考工程表	－	G−08	外構詳細図１	1：5,10	S−08	配筋規準図－5	－
			CT−09	仮設計画図１（参考図）	1：400	G−09	外構詳細図２	1：5,10,15,20,60	S−09	壁式構造配筋規準図	－
			CT−10	仮設計画図２（参考図）	1：400	G−10	外構詳細図３	1：10,20,60	S−10	構造躯体埋設配管要領	－
			CT−11	仮設計画図３（参考図）	1：400	G−11	外構詳細図４	1：5,10,20,30	S−11	溶接規準図・仕口規準図	－
			CT−12	仮設計画図４（参考図）	1：400	G−12	外構詳細図５	1：30	S−12	鉄骨標準詳細図（1）	－
			CT−13	仮設計画図５（参考図）	1：400	G−13	植栽図	1：300	S−13	鉄骨標準詳細図（2）	－
						G−14	思いやり駐車場・歩廊平面図	1：50	S−14	型枠デッキ標準図	－
			C−01	現況測量図	1：300	G−15	思いやり駐車場・歩廊求積図	1：100	S−15	露出型柱脚工法　設計施工標準図－1	－
			C−02	求積図・面積表・地盤面算定表	1：100	G−16	思いやり駐車場詳細図	1：30	S−16	露出型柱脚工法　設計施工標準図－2	－
			C−03	仕上表１（仕上特記）	－	G−17	歩廊１詳細図	1：50	S−17	梁貫通補強要領図	－
			C−04	仕上表２（外部仕上表・内部仕上表）	－	G−18	歩廊２・３詳細図	1：30	S−18	調査位置図・地質推定断面図	－
			C−05	キュービクル棟　平面図・天井伏図・建具表	1：100	G−19	歩廊４詳細図	1：30	S−19	土質柱状図－1	－
			C−06	キュービクル棟　立面図・断面図	1：100	G−20	思いやり駐車場・歩廊廻り外構図	1：50	S−20	土質柱状図－2	－
			C−07	キュービクル棟　矩計図・階段詳細図	1：50	G−21	外構図（第２駐車場）	1：150	S−21	伏図－1	1：100
			C−08	ラック棟　平面図・建具表	1：50	G−22	第２駐車場　外構詳細図	1：10,20	S−22	伏図－2	1：100
			C−09	ラック棟　立面図・矩計図	1：50				S−23	軸組図－1	1：100
			C−10	部分詳細図１（キュービクル棟外部１）	1：10,20				S−24	軸組図－2	1：100
			C−11	部分詳細図２（キュービクル棟外部２）	1：5,10,20,30,50				S−25	ラック棟伏図・軸組図	1：100
			C−12	部分詳細図３（キュービクル棟外部３・内部）	1：5,10,20				S−26	杭・基礎リスト	1：30
			C−13	部分詳細図４（ラック棟）	1：5,10,20				S−27	基礎配筋詳細図	1：20
			C−14	山留平面図（参考図）	1：150				S−28	RC部材リスト	1：30
			C−15	ALC詳細図（参考図）	1：8				S−29	鉄骨部材リスト	1：30
									S−30	鉄骨架構詳細図	1：30
									S−31	鉄骨目隠し構造図・詳細図	1：20,30,100
									S−32	RC雑詳細図	1：30
									S−33	鉄骨雑詳細図	1：30
									S−34	オイルタンク構造図	1：10,30

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴
ver.20180105

完成図作成（受注者名）
日付
監理技術者
担当者

完成図承諾
日付
監理者
担当者

法適合確認欄
構造設計一級建築士
証交付番号
本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。
構造設計一級建築士
証交付番号

法適合確認欄
設備設計一級建築士
証交付番号
本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。
設備設計一級建築士
証交付番号

製作日
ファイル名

代表設計者
一級建築士
大臣登録第181826号
田中 嘉宏
日付

設計者
一級建築士
大臣登録第354413号
川崎 啓介
担当者

業務名称
津市本庁舎大規模改修その他工事
業務契約コード
107141−03
図面名称
図面リスト２
縮尺
－

図面番号
02
原図：Ａ１

管理建築士
一級建築士
大臣登録第248074号
奥井康史

図　面　リ　ス　ト　３

図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1
	〔本庁舎改修電気設備図特記仕様書〕	
特E−01	電気設備特記仕様書－１	−
特E−02	電気設備特記仕様書－２	−
特E−03	電気設備特記仕様書－３	−
	〔本庁舎改修電気設備図〕	
E−01	電気設備　配置図（改修後）	1:300
E−02	キュービクル棟　電気設備　平面図	1:100
E−03	新設受変電設備単線結線図（１）	−
E−04	新設受変電設備単線結線図（２）	−
E−05	既存庁舎棟　受変電設備単線結線図（改修）（1）	−
E−06	既存庁舎棟　受変電設備単線結線図（改修）（2）	−
E−07	発電機設備・直流電源設備　仕様書	−
E−08	発電機設備　機器外形図	1:40
E−09	発電機設備　配置配管図	1:50
E−10	発電機設備　配置配管平面図	1:50
E−11	発電機設備　配置配管断面図	1:60
E−12	幹線リスト	−
E−13	幹線設備　系統図（１）	−
E−14	幹線設備　系統図（２）	−
E−15	動力制御盤表	−
E−16	電灯分電盤表（１）	−
E−17	電灯分電盤表（２）	−
E−18	電灯分電盤表（３）	−
E−19	電灯分電盤表（４）	−
E−20	電灯分電盤表（５）	−
E−21	電灯分電盤表（６）	−
E−22	電灯分電盤表（７）	−
E−23	電灯分電盤表（８）	−
E−24	電灯分電盤表（９）	−
E−25	幹線・動力設備　地下１階平面図（改修後）	1:200
E−26	幹線・動力設備　１階平面図（改修後）	1:200
E−27	幹線・動力設備　２階平面図（改修後）	1:200
E−28	幹線・動力設備　３階平面図（改修後）	1:200
E−29	幹線・動力設備　４階平面図（改修後）	1:200
E−30	幹線・動力設備　５・６階平面図（改修後）	1:200
E−31	幹線・動力設備　７・８平面図（改修後）	1:200
E−32	幹線・動力設備　R階平面図（改修後）	1:200
E−33	照明器具姿図	−
E−34	電灯設備　地下１階平面図（改修後）	1:200
E−35	電灯設備　１階平面図（改修後）	1:200

図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1
E−36	電灯設備　２階平面図（改修後）	1:200
E−37	電灯設備　３階平面図（改修後）	1:200
E−38	電灯設備　４階平面図（改修後）	1:200
E−39	電灯設備　５・６階平面図（改修後）	1:200
E−40	電灯設備　７・８階平面図（改修後）	1:200
E−41	非常照明設備　地下１階平面図（改修後）	1:200
E−42	非常照明設備　１階平面図（改修後）	1:200
E−43	非常照明設備　２階平面図（改修後）	1:200
E−44	非常照明設備　３階平面図（改修後）	1:200
E−45	非常照明設備　４階平面図（改修後）	1:200
E−46	非常照明設備　５・６階平面図（改修後）	1:200
E−47	非常照明設備　７・８階平面図（改修後）	1:200
E−48	コンセント設備　地下１階平面図（改修後）	1:200
E−49	コンセント設備　１階平面図（改修後）	1:200
E−50	コンセント設備　２階平面図（改修後）	1:200
E−51	コンセント設備　３階平面図（改修後）	1:200
E−52	コンセント設備　４階平面図（改修後）	1:200
E−53	コンセント設備　５・６階平面図（改修後）	1:200
E−54	コンセント設備　７・８階平面図（改修後）	1:200
E−55	電灯・コンセント設備　便所廻り詳細図	1:100
E−56	リージョンプラザ幹線設備　地下1階平面図（改修後）	1:300
E−57	リージョンプラザ幹線設備　1階平面図（改修後）	1:300
E−58	リージョンプラザ幹線設備　3階平面図（改修後）	1:300
E−59	全館放送設備　機器仕様図	−
E−60	情報表示設備（登退庁表示）機器仕様図	−
E−61	視覚障害者設備　特記仕様書・システム図・機器姿図	−
E−62	弱電設備　地下１階平面図（改修後）	1:200
E−63	弱電設備　１階平面図（改修後）	1:200
E−64	弱電設備　２階平面図（改修後）	1:200
E−65	弱電設備　３階平面図（改修後）	1:200
E−66	弱電設備　４階平面図（改修後）	1:200
E−67	弱電設備　５・６階平面図（改修後）	1:200
E−68	弱電設備　７・８階平面図（改修後）	1:200
E−69	自動火災報知設備　更新手順概要図	−
E−70	自動火災報知設備　（本庁舎）凡例・注記	−
E−71	自動火災報知設備　（本庁舎）系統図	−
E−72	自動火災報知設備　（リージョンプラザ）系統図・凡例	−
E−73	自動火災報知設備　地下１階平面図（改修後）	1:200
E−74	自動火災報知設備　１階平面図（改修後）	1:200
E−75	自動火災報知設備　２階平面図（改修後）	1:200
E−76	自動火災報知設備　３階平面図（改修後）	1:200
E−77	自動火災報知設備　４階平面図（改修後）	1:200

図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1
E−78	自動火災報知設備　５・６階平面図（改修後）	1:200
E−79	自動火災報知設備　７・８階平面図（改修後）	1:200
E−80	配置図（撤去図）	−
E−81	直流電源装置設備詳細図（撤去図）	−
E−82	自家発電設備１（撤去図）	−
E−83	自家発電設備２（撤去図）	−
E−84	電灯幹線系統図（撤去図）	−
E−85	動力幹線系統図（撤去図）	−
E−86	電灯・動力・幹線設備　B１階平面図（撤去図）	−
E−87	電灯・動力・幹線設備　１階平面図（撤去図）	−
E−88	電灯・動力・幹線設備　２階平面図（撤去図）	−
E−89	電灯・動力・幹線設備　３階平面図（撤去図）	−
E−90	電灯・動力・幹線設備　４階平面図（撤去図）	−
E−91	電灯・動力・幹線設備　５・６階平面図（撤去図）	−
E−92	電灯・動力・幹線設備　７・８階平面図（撤去図）	−
E−93	電灯・動力・幹線設備　R階平面図（撤去図）	−
E−94	動力監視盤概要図（撤去参考図）	−

図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴
ver.20180105

完成図作成（受注者名）
日付
監理技術者
担当者

完成図承諾
日付
監理者
担当者

法適合確認欄
構造設計一級建築士
証交付番号
本図（仕様書）に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。
構造設計一級建築士
証交付番号

法適合確認欄
設備設計一級建築士
証交付番号
本図（仕様書）に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。
設備設計一級建築士
証交付番号

製作日
ファイル名

代表設計者
一級建築士
大臣登録第181826号
田中　嘉宏
日付

設計者
一級建築士
大臣登録第354413号
川﨑　啓介
担当者

業務名称
津市本庁舎大規模改修その他工事
業務契約コード
107141−03
図面名称
図面リスト３
縮尺
−

図面番号
03
原図：A１

管理建築士
一級建築士
大臣登録第248074号
奥井康史

図　面　リ　ス　ト　4

図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1
	〔本庁舎改修衛生設備図〕	
MT−01	機械設備特記仕様書−1	−
MT−02	機械設備特記仕様書−2	−
MT−03	凡例　衛生設備	−
MT−04	凡例　空調設備	−
MT−05	アスベスト処理リスト	−
M−01	(撤去)衛生設備　衛生器具表	−
M−02	(撤去)衛生設備　衛生器具表	−
M−03	(撤去)衛生設備　配管系統図	−
M−04	(撤去)衛生設備　配置図	1：300
M−05	(撤去)衛生設備　B1階平面図	1：200
M−06	(撤去)衛生設備　1階平面図	1：200
M−07	(撤去)衛生設備　2階平面図	1：200
M−08	(撤去)衛生設備　3階平面図	1：200
M−09	(撤去)衛生設備　4階平面図	1：200
M−10	(撤去)衛生設備　5・6階平面図	1：200
M−11	(撤去)衛生設備　7・8階平面図	1：200
M−12	(撤去)衛生設備　R階平面図	1：200
M−13	(撤去)衛生設備　B1階WC詳細図	1：50
M−14	(撤去)衛生設備　B1階受水槽詳細図	1：50
M−15	(撤去)衛生設備　B1階厨房詳細図	1：50
M−16	(撤去)衛生設備　B1階厨房シンダー内配管図	1：50
M−17	(撤去)衛生設備　B1階喫茶室詳細図	1：30
M−18	(撤去)衛生設備　B1階宿直室詳細図	1：30
M−19	(撤去)衛生設備　1階WC詳細図	1：50
M−20	(撤去)衛生設備　1階湯沸室詳細図	1：30
M−21	(撤去)衛生設備　2階WC詳細図	1：50
M−22	(撤去)衛生設備　2階議会棟WC・湯沸室詳細図	1：50
M−23	(撤去)衛生設備　2階議会棟正副議長室洗面廻図	1：30
M−24	(撤去)衛生設備　3階WC詳細図	1：50
M−25	(撤去)衛生設備　4階市長休憩室・7.8階湯沸室詳細図	1：50
M−26	(撤去)衛生設備　4階事務室他水廻詳細図	1：100
M−27	(撤去)衛生設備　7・8階WC詳細図	1：50
M−28	(撤去)衛生設備　R階高架水槽廻詳細図	1：50
M−29	(撤去)消火設備　B1階平面図	1：150
M−30	(撤去)消火設備　1階平面図	1：150
M−31	(改修)衛生設備　衛生器具表	−
M−32	(改修)衛生設備　衛生器具表（1）	−
M−33	(改修)衛生設備　衛生器具表（2）	−
M−34	(改修)衛生設備　配管系統図	−
M−35	(改修)衛生設備　配置図	1：300
M−36	(改修)衛生設備　B1階平面図	1：200

図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1
M−37	(改修)衛生設備　1階平面図	1：200
M−38	(改修)衛生設備　2階平面図	1：200
M−39	(改修)衛生設備　3階平面図	1：200
M−40	(改修)衛生設備　4階平面図	1：200
M−41	(改修)衛生設備　5・6階平面図	1：200
M−42	(改修)衛生設備　7・8階平面図	1：200
M−43	(改修)衛生設備　R階平面図	1：200
M−44	(改修)衛生設備　B1階WC詳細図	1：50
M−45	(改修)衛生設備　B1階受水槽詳細図	1：50
M−46	(改修)衛生設備　B1階厨房詳細図	1：50
M−47	(改修)衛生設備　B1階宿直室・食堂洗面詳細図	1：50
M−48	(改修)衛生設備　1階WC詳細図	1：50
M−49	(改修)衛生設備　1階湯沸室詳細図	1：50
M−50	(改修)衛生設備　2階WC詳細図	1：50
M−51	(改修)衛生設備　2階議会棟WC・高層棟湯沸1詳細図	1：50
M−52	(改修)衛生設備　2階議会棟正副議長室洗面廻詳細図	1：50
M−53	(改修)衛生設備　3階WC詳細図	1：50
M−54	(改修)衛生設備　3階WC・湯沸1詳細図	1：50
M−55	(改修)衛生設備　4階WC詳細図	1：50
M−56	(改修)衛生設備　4階市長休憩室詳細図	1：50
M−57	(改修)衛生設備　4階事務室他詳細図	1：100
M−58	(改修)衛生設備　5・6階WC詳細図	1：50
M−59	(改修)衛生設備　7階WC・湯沸1詳細図	1：50
M−60	(改修)衛生設備　8階WC詳細図	1：50
M−61	(改修)衛生設備　R階高架水槽廻詳細図	1：50
M−62	(改修)消火設備　B1階平面図	1：150
M−63	(改修)消火設備　1階平面図	1：150

図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1
	〔本庁舎改修空調設備図〕	
M−64	(撤去)空調設備　機器表	−
M−65	(撤去)空調設備　配管系統図	−
M−66	(撤去)空調設備　B1階配管平面図	1：200
M−67	(撤去)空調設備　1階配管平面図	1：200
M−68	(撤去)空調設備　2階配管平面図	1：200
M−69	(撤去)空調設備　3階配管平面図	1：200
M−70	(撤去)空調設備　4階配管平面図	1：200
M−71	(撤去)空調設備　5・6階配管平面図	1：200
M−72	(撤去)空調設備　7・8階配管平面図	1：200
M−73	(撤去)空調設備　B1階ダクト平面図	1：200
M−74	(撤去)空調設備　1階ダクト平面図	1：200
M−75	(撤去)空調設備　2階ダクト平面図	1：200
M−76	(撤去)空調設備　3階ダクト平面図	1：200
M−77	(撤去)空調設備　4階ダクト平面図	1：200
M−78	(撤去)空調設備　5・6階ダクト平面図	1：200
M−79	(撤去)空調設備　7・8階ダクト平面図	1：200
M−80	(改修)空調設備　機器表（1）	−
M−81	(改修)空調設備　機器表（2）	−
M−82	(改修)空調設備　機器表（3）	−
M−83	(改修)空調設備　配管系統図（1）	−
M−84	(改修)空調設備　配管系統図（2）	−
M−85	(改修)空調設備　B1階配管平面図	1：200
M−86	(改修)空調設備　1階配管平面図	1：200
M−87	(改修)空調設備　2階配管平面図	1：200
M−88	(改修)空調設備　3階配管平面図	1：200
M−89	(改修)空調設備　4階配管平面図	1：200
M−90	(改修)空調設備　5・6階配管平面図	1：200
M−91	(改修)空調設備　7・8階配管平面図	1：200
M−92	(改修)空調設備　R階配管平面図	1：200
M−93	(改修)空調設備　ダクト系統図	−
M−94	(改修)空調設備　B1階ダクト平面図	1：200
M−95	(改修)空調設備　1階ダクト平面図	1：200
M−96	(改修)空調設備　2階ダクト平面図	1：200
M−97	(改修)空調設備　3階ダクト平面図	1：200
M−98	(改修)空調設備　4階ダクト平面図	1：200
M−99	(改修)空調設備　5・6階ダクト平面図	1：200
M−100	(改修)空調設備　7・8階ダクト平面図	1：200
M−101	自動制御設備　中央監視装置	−
M−102	自動制御設備　幹線系統図	−
M−103	自動制御設備　中央監視点一覧表（1）	−
M−104	自動制御設備　中央監視点一覧表（2）	−

図面番号	図　面　名　称	縮尺：A1
M−105	自動制御設備　中央監視点一覧表（3）	−
M−106	自動制御設備　中央監視点一覧表（4）	−
M−107	自動制御設備　中央監視点一覧表（5）	−
M−108	自動制御設備　中央監視点一覧表（6）	−
M−109	自動制御設備　計装図（1）	−
M−110	自動制御設備　計装図（2）	−
M−111	自動制御設備　計装図（3）	−
M−112	自動制御設備　計装図（4）・表類	−
M−113	(撤去)自動制御設備　B1階配管平面図	1：200
M−114	(撤去)自動制御設備　1階配管平面図	1：200
M−115	(撤去)自動制御設備　2階配管平面図	1：200
M−116	(撤去)自動制御設備　3階配管平面図	1：200
M−117	(撤去)自動制御設備　4階配管平面図	1：200
M−118	(撤去)自動制御設備　5・6階配管平面図	1：200
M−119	(撤去)自動制御設備　7・8階配管平面図	1：200
M−120	(撤去)自動制御設備　R階配管平面図	1：200
M−121	(改修)自動制御設備　配置図	1：300
M−122	(改修)自動制御設備　キュービクル棟平面図	1：300
M−123	(改修)自動制御設備　B1階配管平面図	1：200
M−124	(改修)自動制御設備　1階配管平面図	1：200
M−125	(改修)自動制御設備　2階配管平面図	1：200
M−126	(改修)自動制御設備　3階配管平面図	1：200
M−127	(改修)自動制御設備　4階配管平面図	1：200
M−128	(改修)自動制御設備　5・6階配管平面図	1：200
M−129	(改修)自動制御設備　7・8階配管平面図	1：200
M−130	(改修)自動制御設備　R階配管平面図	1：200

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴
ver.20180105

完成図作成（受注者名）
日付
監理技術者
担当者

完成図承諾
日付
監理者
担当者

法適合確認欄
構造設計一級建築士
証交付番号
本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。
構造設計一級建築士
証交付番号

法適合確認欄
設備設計一級建築士
証交付番号
本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。
設備設計一級建築士
証交付番号

製作日
ファイル名

代表設計者
一級建築士
大臣登録第181826号
田中 嘉宏
日付

設計者
一級建築士
大臣登録第354413号
川﨑 啓介
担当者

業務名称
津市本庁舎大規模改修その他工事
業務契約コード
107141−03
図面名称
図面リスト4
縮尺
−

図面番号
04
原図：A1

管理建築士
一級建築士
大臣登録第248074号
奥井康史

工 事 特 記 仕 様 書 （ 改 修 ）

Ⅰ．工事名称　津市本庁舎大規模改修その他工事（建築）

Ⅱ．工事概要

1　工事場所　津市西丸之内地内

2　敷地面積　19,624.913 ㎡

3　工事内容

棟名称	本庁舎
構造	SRC
建築面積	3,813.13 ㎡
延べ面積	20,774.56 ㎡
工事項目	建築工事

Ⅲ．建築改修工事仕様

1　共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成28年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。

2　特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

(3) 項目欄に記載の（　）内表示番号は改標仕の該当項目等を示す。

章	項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	① 適用基準等	1）公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版） 2）建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版） 3）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年版） 4）標準仕様書の技術的解釈については、建築改修工事監理指針、建築工事監理指針（平成28年版）に準拠する
	② 施工条件	施工方法及び検査に関する事項 ※　工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。 ※　作業着手までの施設調査は、事前に施設管理者及び市監督員の承諾を得るものとし、施設運営に影響を与えない範囲（原則閉庁時）とする。 ※　工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し、作業及び通行時等の安全確保・災害防止に努めること。 ※　本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。 ※　特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし又、周辺住民等からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。 ※　本庁舎北側通路に工事車両を搬出入する場合は、西側から搬出入すること。 ※　本工事は、平日作業可とするが、庁舎運営に支障のない範囲（騒音・振動の無い作業に限る）とする。なお、議会棟改修については、議会運営に影響のないように市監督員と協議すること。 ※　平日作業時は、来庁者等の動線に注意すると共に、資材運搬時も十分注意すること。 ※　大会議室Ａ改修時期については、選挙及び研修等を考慮し、施設管理者及び市監督員と協議の上、施工すること。 ※　当工事は原則各執務室等毎に中間検査を受け、引き渡すこと。便所改修については、完了した階毎に中間検査を受け、随時引渡しを行うこと。なお、中間検査の回数及び時期は市監督員と協議の上決定すること。 ※　高所化工事に伴う、敷地内道路横断作業（幹線埋設作業）については令和2年5月2日～令和2年5月10日までに完了することとし、5月11日以降の通行等に支障のないようにすること。なお、埋設作業前の既設解体及び埋設作業後の復旧作業について、上記期間で作業が完了しない範囲については、市監督員及び施設管理者と協議の上、休日作業（土・日・祝）とする。 ※　高所等の施工個所で完成検査時に確認が困難な工事については、足場解体前に市検査課による随時検査（書類を含む）を受けること。また、当該検査の合格をもって足場解体を行うこと。 ※　市内公金取扱所内工事については、市内公金取扱所契約の警備会社立会いのうえ作業を行うこと。 ※　隣接施設の津リージョンプラザは年末年始を除き、原則年中無休のため、休日作業時の安全に注意すると共に、事前周知資料を作成し、施設運営についても配慮すること。 ※　作業中は養生等を適切に行い、防塵対策に努めること。（既存備品及び機器等の養生含む） ※　仮設案内及び養生等は作業進捗に合わせて適宜行うこと。また、執務場所等の改修を行うにあたり、事前に周知が必要なため、都度資料の作成を行うこと。 ※　工事期間中も施設運営を行っているため、緊急かつ必要な場合は、市監督員以外の者も施工者に指示することがあるが、その場合はその指示に従うこと。 ※　第２駐車場を工事ヤードとして利用する場合については、土地借地料を受注者負担とする。 ※　停電作業については、庁舎及び津リージョンプラザの運営に支障を来さぬよう注意し、事前に市監督員、庁舎管理担当者と調整を図ること。 既設受変電設備の高圧ケーブル切替作業は、耐圧試験も含め、令和3年1月9日に行うこと。 ※　断水を伴う作業については原則として閉庁時間とし庁舎運営に支障を来さないようにすること。 ※　工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。 ※　場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。 ※　工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。 ※　大型車両通行時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺、工事車両出入口周辺の安全確保を徹底すること。 ※　工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。なお、敷地内においても通行人等に配慮すること。 ※　工事用水、電力については、改修工事時は既存の施設を無償で利用できる。（新築工事については、受注者の負担。） ※　工事期間中、工事に起因し既存施設破損等を与えた場合は、工事受注者の責任において速やかに現状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。 ※　工事着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等があれば、市監員立合いのもと写真に記録しておくこと。また、工事過程に於いて、既設施設に破損等を与えた場合は、受注者の負担において速やかに復旧すると共に、市監督員に報告すること。 ※　設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。 ※　同建築物（リージョンプラザ）別工事があるので、互いに協力し工事の遂行に影響のないよう努めること。

③ 発生材の処理等 (1.3.12)

本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。

分別解体等の方法

工程	作業の有無	分別解体等の方法
造成等	・有 ⊙無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
基礎・基礎ぐい	・有 ⊙無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
上部構造部分・外装	⊙有 ・無	・手作業 ⊙手作業、機械作業の併用
屋根 （屋上防水）	⊙有 ・無	・手作業 ⊙手作業、機械作業の併用
建築設備・内装等	⊙有 ・無	⊙手作業 ・手作業、機械作業の併用
その他 （外構）	⊙有 ・無	・手作業 ⊙手作業、機械作業の併用

⊙ 引き渡しを要するもの　（⊙無　・　　）

・ 特別管理産業廃棄物　・有（　　）　処理方法（　　）

⊙ アスベスト成形板等解体時の留意点（アスベスト含有成形板：ケイ酸カルシウム板、ビニル床シート）

1. 手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。
2. 可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。
3. 飛散されない様にすること。
4. 保護具及び作業着を着用すること。
5. 解体されたボードは、蓋のある容器に入れること。
6. 事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。

・ 現場において再利用を図るもの　（　　）

⊙ 再資源化を図るもの　⊙ コンクリート塊
⊙ アスファルトコンクリート塊
⊙ 建設発生木材

引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。

引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。

④ 建設副産物情報交換システムの利用

再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が１億円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。

また、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。

⑤ 三重県産業廃棄物税

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。

なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

⑥ 電気保安技術者 (1.3.3)

適用する

⑦ 技能士 (1.6.2)

職種別に可能なものについては、積極的に活用のこと。

⊙ 調査方法は施工者判断とする

8　施工数量調査 (1.5.2)

調査範囲及び調査方法　・　工種別の特記による

・　施工指定範囲及び施工に関し関連すると考えられる範囲

9　調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)

補修方法　・　図示（図面番号：　　）　・（破壊前の現状復帰とする）

⑩ 建築材料等

1）　本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。

2）　本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。

⑪ 化学物質の濃度測定 (1.6.9)

測定対象化学物質（●で示したものとする。）

適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン
	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●
	住宅	●	●	●	●	●	
○	その他	●	●	●	●	●	

測定対象室及び測定個所数　⊙ 図示（図面番号：　A-22,24　）　・（　　）

測定方法（ ⊙ パッシブ法　・　アクティブ法）

報告書提出部数　２部

⑫ 特別な材料の工法

改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

⑬ 騒音・振動の防止

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

⑭ 工事写真

営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部（平成28年版））に従い撮影する。

提出部数　１部　用紙は上質紙とする。

⑮ 完成図 (1.8.2)

作成する　（ ⊙ 完成図　⊙ 保全に関する資料　・（　　））

完成図作図範囲（設計図を訂正）

完成図はＣＡＤにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。また、製本２部（原図サイズ）により提出すること。

⑯ 完成写真

⊙ デジタルカメラで撮影し、全てＬ版相当サイズで印刷する。 写真データをCDにて提出する。

（Ａ４版用紙に１ページあたり３枚）　１部

箇所数は外観４面各室２面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多大になる場合には、監督員と協議すること。写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。

⑰ 設備工事との取合い

施工範囲

・　図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強

⊙ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強

⊙ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強

⊙ 駆動装置が電動による建具等の２次側の配管・配線及び　操作スイッチ

施工図

⊙ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。

⑱ 既存部分等へ (1.3.13)

工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。

⑲ 事故報告

工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。

また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

⑳ 消防提出書類

1）　消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成

⊙本工事（　・　建築工事　⊙ 電気設備工事　・　機械設備工事）　・　別途工事

2）　防火対象物使用開始届出書

書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。

㉑ 労働安全衛生法に基づき労働災害防止措置

労働安全衛生法第30条第１項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第２項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

㉒ 不正軽油の使用の禁止

1）　一般事項

市工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承諾を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。

2）　調査の協力

受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。

3）　是正措置

受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

２３　屋外広告物

屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第２３条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。

② 仮設工事

① 足場 (2.2.1)（表2.2.1）

設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年４月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の２の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

内部足場の種別　⊙ 脚立　・　足場板　⊙（ 枠組棚足場、くさび緊結式棚相場 ）　⊙ 上階スラブ下の工事：移動足場

外部足場の種別　⊙ （ 枠組本足場、脚立 ）　⊙ 棚足場（ステージ足場）

防護シート等による養生　⊙ 適用する　・　適用しない

② 既存部分の養生 (2.3.1)

既存部分の養生　⊙ 図示（ 図面番号：T-08～14,A-78～81　　）

既存ブラインド・カーテンの養生

養生方法（　　）

保管場所　・　構内既存施設内

固定された備品、机、ロッカーの移動　（移動が必要な場合は、範囲・移動先を監督職員と協議し、承諾を得る）

⊙ 行う　・　行わない

③ 仮設間仕切り (2.3.2)（表2.3.1）

屋内の仮設間仕切り　・　Ａ種　⊙ Ｂ種　・　Ｃ種

合板　厚さ　・　９㎜　・（　　）

せっこうボード　厚さ ⊙9.5㎜　・（　　）

合板又は石こうボードの塗装　・　行う　⊙ 行わない

仮設扉　設置箇所　⊙ 図示（図面番号：T-09～15 ）

種別　・　Ａ種　・　Ｂ種　・　Ｃ種　⊙ 図示

④ 監督員(監理者)事務所 (2.4.1)

・　構内建物内の一部を使用する。

⊙ 設置する　・　設置しない

監督員(監理者)事務所の規模(単位:㎡)

適用		○			
規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度

※建築基準法等（関連法令）に適合すること。

監督員(監理者)事務所の仕上げ

部　位　等	仕　上　げ
床	合板張り又はビニール床シート張り
内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り
屋根	装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り

⑤ 監督員(監理者)事務所の備品等 (2.4.1)(b)

種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計
数量	4　組	2　台	1　個	1　個	1　個
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー
数量	4　足	4　着	4　個	個	4　台
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット
数量	1　個	個	台	台	台

⑥ 仮設便所

構内既存の施設

・　利用できる　⊙ 利用できない

⑦ 工事用水

構内既存の施設

⊙ 利用できる（　・　有償　⊙ 無償）　・　利用できない

⑧ 工事用電力

構内既存の施設

⊙ 利用できる（　・　有償　⊙ 無償）　・　利用できない

有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。

⑨ 交通誘導警備員

配置　⊙ 図示（図面番号：　T-22　）

③ 防水改修工事

1 アスファルト防水

(3.1.4)
(3.3.3)
(表3.3.3)～
(表3.3.10)

工 法	種 別	施 工 箇 所
・ P1B	・ B-1 ・ B-2 ・ B-3	
・ P1E ・ P2E	・ E-1 ・ E-2	

改質アスファルトルーフィングシート
種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ ( )
厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ ( )

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート
種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ ( )
厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ ( )

(3.3.2) 断熱工法の断熱材 (P1BI,P2AI,T1BI,P0DI,M3DI,M4DI)
材質 ・( )
・ Ａ種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板３種ｂ（スキンあり）
・ Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板２種１号
・ Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板２種２号
厚さ ・( )
ルーフドレン回り及び立上がり部周辺断熱材の張りじまい位置 ・ 図示（図面番号： ）

(3.3.3)(b)(2)
(3.3.3)(C)
脱気装置 (M3D,P0D,P0DI,M3DI,M4DI)
・ 設ける（設置数量 ・ 図示（図面番号： ）、材質（ ））
・ 設けない
・ 仕上塗料 種類（ ） 使用量（ ）

(3.3.5) 保護コンクリートの厚さ こて仕上げ ・ 水下80mm以上 ・（ ）
床タイル張り ・ 水下60mm以上 ・（ ）
保護層 ・ 設ける ・ 設けない
屋上排水溝の適用 ・ 適用する
立上り保護 ・ 乾式保護材（ ）
・ れんが（材種 ・ ＪＩＳ R1250）

② 改質アスファルトシート防水

(3.4.2)
改質アスファルトシート
種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・（ ）
厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・（ ）

⊙ 粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート
種類 ⊙ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・（ ）
厚さ ⊙ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・（ ）

断熱工法の断熱材 (M3ASI,M4ASI,P0ASI)
材質、厚さ（ ）
図示 ・（ ）

(3.4.3)
(表3.4.1)～
(表3.4.3)

工法	種別	施工箇所	仕上塗料
・ M4AS ⊙ P1AS ⊙ P2AS	・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-J2 ⊙ AS-J1 ⊙ AS-J1	高層棟屋上 高層棟屋上	(ｴﾏﾙｼｮﾝ系高反射保護塗装 0.4～0.6kg/m2) (ｴﾏﾙｼｮﾝ系高反射保護塗装 0.4～0.6kg/m2)

脱気装置
⊙ 設ける（設置数量 ⊙ 図示（図面番号： A-02 ）、材質（ SUS ））
・ 設けない

防水工事の保証書の提出及び保証年限
⊙ 保証年限10年（7通りから6通りへ1,000の新設立上りから8通り側への新設防水部分） ・ その他（ ）
＜保証書（請負人、材料製造所、防水施工者の連帯保証）は各２通提出する。
防水施工者は、防水材料製造所の施工者とし、監督員の承諾を受ける＞

3 合成高分子系ルーフィングシート防水

(3.5.2)
ルーフィングシート
種類 ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)及び(表3.5.2)による ・（ ）
厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)及び(表3.5.2)による ・（ ）
絶縁用シート ・ 発泡ポリエチレンシート ・
固定金具の材質及び寸法形状 ・図示（ ）
断熱工法の断熱材 (P0SI,S4SI,S3SI,M4SI)
材質、厚さ（ ）
・図示（ ）

(3.5.3)
(表3.5.1)～
(表3.5.3)

工法	種別	種別	仕上塗料
・ S3S ・ S3SI	・ S-F1(SI-F1) ・ S-F2(SI-F2)		

(3.5.3) 脱気装置
・ 設ける（設置数量 ・ 図示（図面番号： ）、材質（ ））
・ 設けない

(3.5.4) 既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合
目地処理 ・ 図示（図面番号： ）
増張り ・ 図示（図面番号： ）
保護層の施工・ 図示（図面番号： ）

④ 塗膜防水

(3.6.3)
(表3.6.1)
(3.6.3)(a)

工法	種別	施工箇所	仕上塗料
・ P0X ・ L4X	・ X-1 ⊙ X-2	高層棟屋上 **防水立上りアゴ上面、側面**	(2液反応型ｱｸﾘﾙｳﾚﾀﾝ系 ｴﾏﾙｼｮﾝ塗料0.21kg/m2)

脱気装置
・ 設ける（設置数量 ・ 図示（図面番号： ）、材質（ ））
⊙ 設けない

(3.6.3)(b)

工法	種別	施工箇所
・ P1Y ・ P2Y	・ Y-2 ・	

保護層 ・ 図示（図面番号： ）

防水工事の保証書の提出及び保証年限
⊙ 保証年限10年 ・ その他（ ）
＜保証書（請負人、材料製造所、防水施工者の連帯保証）は各２通提出する。
防水施工者は、防水材料製造所の施工者とし、監督員の承諾を受ける＞

5 既存防水層表面の仕上塗装の除去

(3.2.6)(c)(2)
(3.2.6)(c)(6)
(M4AS,M4ASI,M4C,M4DI) ・ 行う ・ 行わない
(L4X) ・ 行う ・ 行わない

⑥ シーリング

(3.7.2)
(表3.7.1)
材料

種類	材種	施工箇所
⊙ SR-1	シリコーン系	ガラス押え
・ SR-2	シリコーン系	
⊙ MS-2	変成シリコーン系	KCW-1改修建具取合い、他建築工事標準仕様書表9.7.1による
⊙ PS-2	ポリサルファイド系	KCW-1改修PC版取合い、他建築工事標準仕様書表9.7.1による
・ PU-2	ポリウレタン系	

(3.7.4～7) 工法
・ シーリング充填工法
⊙ シーリング再充填工法
・ 拡幅シーリング再充填工法
・ ブリッジ工法
（ボンドブレーカー幅 mm、エッジング材幅 mm）

(3.7.8) シーリング材の試験
・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ⊙ 行わない

7 とい

(3.8.2)
(表3.8.1)
材種 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（カラー） ・ 配管用鋼管（白管）
・（ ）
工法 ・ 図示（図面番号： ）

8 アルミニウム製笠木

(3.9.2)(c)
(表3.9.1)
部材の種類
・ 押出し250形
・ 押出し300形
・ 押出し350形
・ 板材折曲げ形（本体幅（ ）mm、板厚 ・ 2.0mm ・（ ））

(3.9.3)(b) 固定金具の間隔（ mm）
固定方法 ・（ ）

(3.9.2)(d)
(3.9.3)
表面処理 ・（ ）
工法 既存笠木等の撤去 ・ 図示（図面番号： ）
下地補修の工法 ・ 図示（図面番号： ）
板材折曲げ形の笠木の取付方法 ・ 図示（図面番号： ）
笠木固定金具の工法 ・ 図示（図面番号： ）
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。

4 外壁改修工事

1 施工数量調査

・ 行う ・ 行わない
調査範囲 ・ 全面 ・（ ）
調査項目 ・ ひび割れ部（・ 幅0.2mm ・ 0.2mm～1.0mm ・ 1.0mm以上）
・ はがれ及びはく落部分
・ 浮き部
調査方法 ・ 打診、目視及びクラックスケール等（ ・ 足場 ・ ゴンドラ）
報告書 ２部（立面図等に記載、必要に応じて写真添付）

2 改修工法の種類

(4.1.4)
(4.1.5)

外壁	種類	改修工法
・ コンリート打放し仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Ｕカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法
・ モルタル塗り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Ｕカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Ｕカットシール材充填工法
	欠損部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	目地	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮目地改修工法
・ 塗り仕上げ外壁	新規仕上げ	・ 薄付け仕上塗材塗り ・ 厚付け仕上塗材塗り ・ 複層仕上塗材塗り ・ 可とう形改修用仕上塗材塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗材塗り

3 改修工法等

・ 樹脂注入工法
(4.2.2)(a)
(4.3.4)
(4.4.5)
(4.5.5)
種類 ・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入量（ ）注入間隔（ ）
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法
注入量（ ）注入口間隔（ ）
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法
注入量（ ）注入口間隔（ ）
材料 エポキシ樹脂JIS A6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)
・ 低粘度形 ・ 中粘度形
コア抜取検査 ・ 行う ・ 行わない
・ 抜取り個数（ ）
・ 抜取り部分補修方法（ ）

(4.2.2)(b)
(4.3.5)
(4.4.6)
(4.5.6)
・ Ｕカットシール材充填工法
材料 ・ シーリング用材充填
（ ・ＰＵ－１ ・ ＰＵ－２ ・（ ））
・ 可とう性エポキシ樹脂充填
シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填
・ 行う ・ 行わない

(4.2.2)(c)
(4.3.6)
(4.4.7)
・ シール工法
材料 ・ パテ状エポキシ樹脂
・ 可とう性エポキシ樹脂

(4.2.2)(d)
(4.3.7)
(4.4.8)
・ 充填工法
材料 ・ エポキシ樹脂モルタル
・ ポリマーセメントモルタル

(4.2.2)(g)
(4.4.9)
・ モルタル塗替え工法
材料 ・ 既製目地材の適用及び形状（ ）
仕上げ厚（ ）

(4.2.2)(e)
(4.4.10)
(図4.4.1)
・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）

(4.2.2)(e)
(4.4.11)
(図4.4.2)
・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数び注入口の数 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）

(4.2.2)(e)
(4.4.12)
(図4.4.2)
・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピンの本数び注入口の数 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）

(4.2.2)(f)
(4.4.13)
(図4.4.3)
・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）
呼び径 ・ ６mm ・（ ）

(4.2.2)(f)
(4.4.14)
(図4.4.4)
・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）
呼び径 ・ ６mm ・（

(4.2.2)(f)
(4.4.15)
(図4.4.4)
・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ポリマーセメントスラリー（ ）
・ 注入口付アンカーピン（ ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ））
呼び径 ・ ６mm ・（ ）

(4.2.2)(h)
(4.5.7)
・ タイル部分張替え工法
材料 ・ ポリマーセメントモルタル

・ 変成シリコーン樹脂、エポキシ樹脂、ポリウレタン樹脂

施工箇所	形状寸法	工法	用途による区分	区分 Ⅰ類(磁器)	Ⅱ類(せっ器)	Ⅲ類(陶器)	役物	標準・特注色	耐凍害性有無

・ 役物（ ・ 一体成形 ・ 接着加工）
・ 試験張り ・ 行う ・ 行わない
・ 見本焼き ・ 行う ・ 行わない

(4.2.2)(h)
(4.5.8)
(表4.5.4)
・ タイル張替え工法

タイルの種別	タイルの大きさ	工法	塗り厚(mm)
・ 外装 タイル	小口以上二丁掛け以下	・ 密着張り	5～8
		・ 改良積み上げ張り	4～7
		・ 改良圧着張り	下地側 4～6 タイル側 3～4
・ ユニットタイル	・ 25mm角を超え小口未満	・ マスク張り	3～4
	・ 小口未満	・ モザイクタイル貼り	3～5

(4.5.15) ・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピンの本数（ 本）

(4.2.2)(h)
(4.5.16)
・ 目地ひび割れ部改修工法
・ 伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地
（位置 寸法 × ）
検査 シーリング接着性試験
・ 行う（ ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験）

4　塗り仕上げ
(4.2.2)(j)
(表4.2.4(その1)
(その2))

種　類	呼び名	仕上げ形状	工法
薄付け仕上塗材	・　外装薄塗材Ｅ	・　砂壁状 ・　ゆず肌状	吹付け
		・　平たん状 ・　凹凸状	こて
		・　ゆず肌状 ・　さざ波状	ローラー
		・着色骨材砂壁状	・　吹付け ・　こて
	・（　　）	・（　　）	・（　　）
厚付け仕上塗材	・　外装厚塗材Ｃ	・　吹放し ・　凸部処理	吹付け
		・　平たん状 ・　凹凸状 ・　ひき起し ・　掻き落とし	こて
	・　外装厚塗材Si ・　外装厚塗材Ｅ	・　吹放し ・　凸部処理	吹付け
		・　平たん状 ・　凹凸状 ・　ひき起し	・こて ローラー
	・（　　）	・（　　）	・（　　）
複層仕上塗材	・　複層塗材Ｅ ・　複層塗材RE ・　防水形複層塗材Ｅ ・　防水形複層塗材RE	・　ゆず肌状	ローラー
		・　凸部処理 ・　凹凸模様	吹付け
	・（　　）	・（　　）	・（　　）
可とう形改修用仕上塗材	・　可とう形改修塗材Ｅ ・　可とう形改修塗材RE ・　可とう形改修塗材CE	・　平たん状 ・　さざ波状	ローラー
		・　ゆず肌状	吹付け
	・（　　）	・（　　）	・（　　）

・　外装厚塗Ｃの上塗材がセメントスタッコ以外の場合
材所要量（　　kg／m2）

(4.7.2)　・　マスチック塗材塗り　・　Ａ種　・　Ｂ種
(表4.7.1)　仕上材塗り（　　）

(表4.2.5)　複層仕上塗材の上塗材の種類

樹脂種類	溶媒種類	外観・・・・
・　アクリル系	・　溶剤系	・　艶有　・　艶無　・　メタリック
	・　弱溶剤系	・　艶有　・　艶無
	水系	・　艶有　・　艶無
・　シリカ系	・　水系	・　艶無
・　ポリウレタン系	・　溶剤系	・　艶有　・　艶無　・　メタリック
	・　弱溶剤系	・　艶有　・　艶無
	・　水系	・　艶有　・　艶無
・　アクリルシリコン系	・　溶剤系	・　艶有　・　艶無　・　メタリック
	・　弱溶剤系	・　艶有　・　艶無
	・　水系	・　艶有　・　艶無
・　ふっ素系	・　溶剤系	・　艶有　・　艶無　・　メタリック
	・　弱溶剤系	・　艶有　・　艶無
	・　水系	・　艶有　・　艶無

（注）　艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。

(4.6.3)　既存塗膜等の除去及び下地処理

工法	処理範囲
・　サンダー工法	
・　高圧水洗工法	
・　塗膜はく離剤工法	
・　水洗い工法 ・　デッキブラシ ・　高圧ポンプ	

(4.6.4)　下地調整
・　C-1　・　C-2　・　CM-2　・　E　・（　　）

⑤ 建具改修工事

① 改修工法
(5.1.3)
⊙ かぶせ工法
⊙ カバー工法　・　持出し工法　・　ノンシール工法
・　撤去工法
・　はつり工法　・　引抜き工法

② 防火戸
(5.1.4)
⊙ 例示仕様　・　個別認定（認定番号：　　）
⊙ 自動閉鎖機構　⊙ 図示（図面番号：　A-46　）

3　見本の製作
(5.1.5)
・　製作する　・　製作しない

4　防犯建物部品
(5.1.7)
・　図示（図面番号：　　）

⑤ ブラインドボックス等
(5.1.6)(c)
⊙ 再使用する　・　再使用しない

⑥ アルミニウム製建具
性能等級等　・　Ａ種　⊙ Ｂ種　・　Ｃ種
(5.2.2)　・　防音ドアセット、防音サッシ（等級　　）
(5.2.4)　・　断熱ドアセット、断熱サッシ（等級　　）
(表5.2.1)　・　耐震ドアセット（等級　　）
・　結露水の処理方法　・　図示（図面番号：　　）

(表5.2.2)　アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種別
⊙ 外部に面する建具
・　B-1　⊙ B-2　・（　　）
・　内部に面する建具
・　C-1　・　C-2　・（　　）

7　網戸
(5.2.3)(e)
・　可動式　・　固定式
防虫網の材質
・　合成樹脂製　・　ガラス繊維入り合成樹脂製　・　ステンレス(SUS316)製
網目
・　16メッシュ　・　18メッシュ

8　樹脂製建具
(5.3.2)～(5.3.5)
(表5.3.1)～
(表5.3.3)
性能等級等
・　Ａ種　・　Ｂ種　・　Ｃ種
・　防音ドアセット、防音サッシ（等級　　）
・　断熱ドアセット、断熱サッシ（等級　　）
ガラス　・　複層ガラス　・（　　）
建具枠見込寸法　・　図示（図面番号：　　）
水切り　・　図示（図面番号：　　）
ぜん板　・　図示（図面番号：　　）
丁番　・　改修標準仕様書(表5.7.3)による　・　図示（図面番号：　　）

⑨ 鋼製建具
(5.4.2)
鋼製建具の性能等級
・　簡易気密性ドアセット
・　外部に面する建具の耐風圧
・　S-4　・　S-5　・　S-6
・　防音ドアセット、防音サッシ（等級　　）
・　断熱ドアセット、断熱サッシ（等級　　）
・　耐震ドアセット（等級　　）
(5.4.3)　⊙ めっき付着量　JIS G 3302　⊙ Z12　⊙ F12　・（　　）
JIS G 3317　・　Y08　・（　　）
(5.4.4)　・　H>2400又はW>950の建具
鋼板類の厚さ　・　図示（図面番号：　　）

⑩ 鋼製軽量建具
(5.5.2)
(5.5.5)
(5.2.2)(b)
(5.5.3)
(5.5.4)
(5.7.3)(a)
(5.2.3)(a)
鋼製軽量建具の性能等級
・　簡易気密性ドアセット
・　防音ドアセット、防音サッシ（等級　　）
・　断熱ドアセット、断熱サッシ（等級　　）
・　耐震ドアセット（等級　　）
・　H>2400又はW>950の建具
鋼板類の厚さ　・　図示（図面番号：　　）
表面仕上げ
⊙ 塗装　⊙ 図示（図面番号：A-45,46　）
・　ビニル被覆鋼板
・　カラー鋼板
・　ステンレス鋼板（　・　HL　・　鏡面）

⑪ ステンレス製建具
(5.6.2)
(5.4.2)
ステンレス製建具の性能等級
・　簡易気密性ドアセット
・　外部に面する建具の耐風圧
・　S-4　・　S-5　・　S-6
・　防音ドアセット、防音サッシ（等級　　）
・　断熱ドアセット、断熱サッシ（等級　　）
・　耐震ドアセット（等級　　）
(5.6.3)　材料　⊙ SUS304　・（　　）
(5.6.4)　表面仕上げ　⊙ HL仕上げ　・（　　）
(5.6.5)　曲げ加工　⊙ 普通曲げ　・　角出し曲げ

⑫ 建具用金物
(5.7.2)
金物の見え掛かり部等の材質等
⊙ 改修標準仕様書(表5.7.1)による
・　図示（図面番号：　　）
(5.7.4)　マスターキー　⊙ 製作する　・　製作しない
引渡用鍵箱　・　必要　⊙ 不要

⑬ 自動ドア開閉装置
(5.8.2)
開閉装置の性能値
・　図示（図面番号：　　）　⊙ 両折れドアのメーカー基準値による
(5.8.3)
(表5.8.3)
センサーの種類　⊙ 光線スイッチ（幕板付）
・　図示（図面番号：　　）
(5.8.3)(f)　凍結防止措置　・　あり　・　なし

⑭ 自閉式上吊り引戸装置
(5.9.3)
自閉式上吊り引戸装置の性能値
⊙ 改修標準仕様書(表5.9.1)による　・（　　）

15　重量シャッター
(5.10.2)
種類
・　一般重量シャッター　・　外壁用防火シャッター
・　屋内用防火シャッター　・　防煙シャッター
耐風圧強度（　　Pa以上）
(5.10.2)(c)
(表5.10.1)
開閉機能
・　上部電動式（手動併用）　・　上部手動式
(5.10.2)(f)
(5.10.3)
一般重量シャッターのシャッターケース
・　設ける　・　設けない
・　めっき付着量　・　Z12　・　F12　・（　　）

16　軽量シャッター
(5.11.2)
(表5.11.1)
開閉形式
・　上部電動式（手動併用）　・　手動式
耐風圧強度（　　Pa以上）
(5.11.4)
スラットの材質及び形状
・　インターロッキング形　・　オーバーラッピング形
・　めっき付着量　JIS G 3312　・　Z06　・　F06　・（　　）
JIS G 3322　・　AZ90　・（　　）

17　オーバーヘッドドア
(5.12.2)
型式及び機構
セクション材料
・　スチールタイプ　・　アルミニウムタイプ　・　ファイバーグラスタイプ
耐風圧強度（　　Pa以上）
開閉方式
・　バランス式　・　チェーン式　・　電動式
収納形式
・　スタンダード形　・　ローヘッド形　・　ハイリフト形　・　バーチカル形
(5.12.3)　ガイドレール
・　溶融亜鉛めっき鋼板　・　ステンレス鋼板

⑱ 板ガラス
(5.13.2)(a)
(5.13.4)
⊙ 図示（図面番号：A-44～47）

⑲ ガラス留め材
(5.13.2)(b)
⊙ シーリング　・　ガスケット（　　）

⑳ ガラス溝の寸法、形状等
(5.13.3)
・　図示（図面番号：　　）
⊙ 改修標準仕様書（表5.13.1）　による

21　ガラスブロック積み
(5.13.5)
ガラスブロック
表面形状、寸法、厚さ　・　図示（図面番号：　　）
金属枠、補強材　・　図示（図面番号：　　）
化粧カバー　・　図示（図面番号：　　）
工法　・　図示（図面番号：　　）
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。

⑥ 内装改修工事

① 一般事項
(6.1.3)(b)
既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲

改修部分	改修範囲・・
⊙ 天井	⊙ 図示（図面番号：A-65～70,92,93　　）
⊙ 壁	⊙ 図示（図面番号：A-48～70,71,82,83,88～91,92,93,98～100）
⊙ 床	⊙ 図示（図面番号：A-48～70,82,83,89～91,92,93,99　　）

(6.1.3)(c)　天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲
⊙ 図示（図面番号：A-67,68 ）　・（　　）
(6.1.3)(f)　天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修
⊙ 図示（図面番号：A-65～70）　・（　　）

② 既存床撤去、下地補修
(6.2.2)(a)(1)
既存床仕上げ材の除去等
浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去
⊙ 行う　・　行わない
(6.2.2)(a)(2)
合成樹脂塗り床材の除去等
・　機械的除去工法　・　目荒し工法
(6.2.2)(c)
改修後の床の清掃範囲
⊙ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲
・（　　）

③ 既存壁撤去、下地補修
(6.3.2)
既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法
⊙（モルタル塗り ）

④ 木下地等
(6.5.1)(c)
(表6.5.1)
(6.5.2)(a)(2)
(表6.5.2)
表面仕上げ　・　Ａ種　⊙ Ｂ種　・　Ｃ種
木材の含水率（工事現場搬入時、質量比）

部材名称	種別・・
下地材	⊙ Ａ種　・　Ｂ種
造作材	⊙ Ａ種　・　Ｂ種

(6.5.2)(b)(1)
製材
「製材の日本農林規格」による製材

部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率
下地用 針葉樹製材	⊙ 図示 （図面番号：A-89～91,100）	・（　　）	・（　　）
造作用 針葉樹製材	・　図示 （図面番号：　　）	・（　　）	・（　　）
広葉樹製材	・　図示 （図面番号：　　）	・（　　）	・（　　）

※議場車椅子用傍聴席
廻り詳細図

(6.5.2)(b)(2)
(6.5.2)(b)(3)
(表6.5.3)
「製材の日本農林規格」以外の製材
樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、難燃処理及び含水率　・　図示（図面番号：　　）
造作材の材面の品質　・　Ａ種　・（　　）
樹種

部位・・	樹種・・	県産材・・

(6.5.2)(b)(3)　代用樹種の使用　・　禁止する　⊙ 禁止しない
(6.5.2)(c)(i)
造作用集成材
「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

部位・・	樹種・寸法・・	見付け材面の等級	厚さ
造作用集成材	⊙ 図示 （図面番号：A-89～91,100）	・（　　）	
化粧ばり造作用集成材	・　図示 （図面番号：　　）	・（　　）	
化粧ばり構造用造作用集成柱	・　図示 （図面番号：　　）		・（　　）

※議場車椅子用傍聴席
廻り詳細図

(6.5.2)(c)(ⅱ) 「集成材の日本農林規格」以外の製材
樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示（図面番号： ）
含水率 ・ １５%以下 ・（ ）

(6.5.2)(d)(ⅰ) 造作用単板積層材
「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

部位	厚さ	表面の品質	防虫処理
造作用単板積層材	⊙ 図示（図面番号：A-89～91,100）	・（ ）	・（ ）

(6.5.2)(d)(ⅱ) 「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材
厚さ、表面の品質、防虫処理 ・ 図示（図面番号： ）
含水率 ・ １４%以下 ・（ ）

(6.5.2)(e) ⊙ 床張り用合板等

部材名称	樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理等	厚さ
普通合板	針葉樹	1類		C～D以上	無	5.5mm
構造用合板	針葉樹	1類	2級以上	C～D以上	無	12mm

(6.5.5)(a) ・ 防腐、防蟻処理
適用部位 図示（図面番号： ）
保存処理性能区分（ ）
薬剤の塗布等の処理方法（ ）
ボード原料接着剤への防腐・防蟻処理（ ）

(6.5.5)(b) ・ 防虫処理
・ 図示（図面番号： ）

⑤ 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類
⊙ 屋内 ⊙ 19形 ・（ ）
(6.6.2) ・ 屋外 ・ 25形 ・（ ）
(表6.6.1)
(6.6.3) 形式及び寸法
・ 屋外 ・ 図示（図面番号： ）
⊙ 耐震天井 ⊙ 図示（図面番号： A-73～75 ）
⊙ ふところ≧1.5m ⊙ 改修標準仕様書(6.6.4)(h) ・ 図示（図面番号： ）
・ ふところ＞3m ・ 図示（図面番号： ）

(6.6.4) 既存埋込みインサート
⊙ 使用する ・ 使用しない
既存埋め込みインサート、あと施工アンカーの引き抜き試験
⊙ 行う（図示（図面番号： A-73 ））・ 行わない
耐震天井
⊙ 図示（図面番号： A-73～75 ）

⑥ 軽量鉄骨壁下地
(6.7.3) スタッド、ランナー等の種類
⊙ 図示（図面番号： A-20～26,48,49,51,53,54,56,58,60,63,66,68,70,72,82,84,93,99,100 ）

⑦ ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り
(6.8.2) 材料
(6.8.2)(a) ⊙ ビニル床シート【JIS A 5705（ビニル系床材）】

種類の記号	色柄	厚さ	備考
ＦＳ	柄	2.0mm	

(6.8.2)(b) ⊙ ビニル床タイル【JIS A 5705（ビニル系床材）】

種類の記号	厚さ	備考
コンポジジョンタイル	2.0mm	
複層ビニル床タイル	2.5mm	

(6.8.2)(c)(1) ・ 帯電防止床シート又は床タイル

種類	性能	厚さ	備考

(6.8.2)(c)(2) ・ 視覚障害者用床タイル

種類	形状	備考
ビニル床タイル	300×300×7.0mm	

(6.8.2)(c)(3) ・ 耐動荷重性床シート

種類	性能	厚さ	備考

(6.8.2)(c)(4) ・ 防滑性床シート又は床タイル

種類	性能	厚さ	備考

(6.8.2)(e) ・ ゴム床タイル

種類	厚さ	備考

(6.8.3)(a) 工法
下地 ⊙ モルタル下地 ⊙ 木下地 ・ その他（ ）

(6.8.3)(b) ビニル床シート張り
熱溶接工法 ⊙ 適用する ・ 適用しない

⑧ カーペット敷き
(6.9.3)(a) ・ 織じゅうたん
(表6.9.1)

種別	パイルの形状	帯電性	品質の程度
・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種	・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用	・ 人体帯電圧 3KV以下 ・（ ）	・（ ）

品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。（以下同様）

(6.9.3)(b) ⊙ タフテッドカーペット
(表6.9.2)

パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	品質の程度
⊙ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用	7 10	⊙ 人体帯電圧 3KV以下 ・（ ）	・ 全面接着工法 ⊙ グリッパー工法	⊙（ｳｰﾙ100%）

(6.9.3)(c) ・ ニードルパンチカーペット

厚さ(mm)	帯電性	備考
	・ 人体帯電圧 3KV以下 ・（ ）	

(6.9.3)(d) ・ タイルカーペット
(表6.9.2)

種類	パイルの形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質の程度
	・ カットパイル ・ ループパイル	・500×500 ・（ ）	・6.5 ・（ ）	・（ ）

(6.9.3)(e) 下敷き材 ・ 第２種第２号、厚さ８mm ⊙（ 10mm ）
(6.9.3)(f) 見切り、押え金物 ・ 適用する（材質、種類及び形状 ⊙ 図示（図面番号： A-100 ））

(6.9.4)(e) 敷き方

平場	・ 市松敷き ・ 模様流し ・（ ）
階段部分	・ 市松敷き ・ 模様流し ・（ ）

9 合成樹脂塗床
(6.10.3)(b)(1) 弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程
(表6.10.4) ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ
(6.10.3)(b)(2) エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類
(6.10.3)(c) ・ 薄膜流し展べ仕上げ（・ 平滑 ・ 防滑） ・ 厚膜流し展べ仕上げ（・ 平滑 ・ 防滑）
(表6.10.5)～ ・ 樹脂モルタル仕上げ（・ 平滑 ・ 防滑） ・ 薄膜型塗床仕上げ（・ 平滑）
(表6.10.8)

１０ フローリング張り
(6.11.4) ・ 釘留め工法
(表6.11.2)

材料	種別	樹種
・ フローリングボード（根太張用）		・ なら ・（ ）
・ 複合フローリング（根太張用）	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種	

防湿処理 ・ 図示（図面番号： ）

(6.11.5) ・ 接着工法
(表6.11.3)
(表6.11.5)

材種		樹種	厚さ	大きさ
・ フローリングボード（直張用）		・ なら ・（ ）		
・ フローリングブロック（直張用）				
・複合１種フローリング（直張用）	・ Ａ種			
・複合２種フローリング（直張用）	・ Ｂ種			
・複合３種フローリング（直張用）	・ Ｃ種			
・ モザイクパーケット （直張用）		・（ ）	・（ ）	・（ ）

緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示（図面番号： ）

(6.11.6)(2) 塗装
・ ウレタン樹脂ワニス塗り（１液形、Ｂ種）
・ オイルステイン塗りのうえワックス塗り
・ 生地のままワックス塗り
・（ ）

１１ 畳敷き
(6.12.2) 種別 ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種 ・ Ｄ種
(表6.12.1)

⑫ せっこうボード、その他ボード及び合板張り
(6.13.2)
(表6.13.1)

材種	種別	厚さ(mm)
⊙ せっこうボード		壁 ⊙ 9.5(準不燃) ⊙ 9.5(不燃) ⊙12.5(不燃) 天井 ⊙ 9.5(準不燃) ⊙ 9.5(不燃) ⊙12.5(不燃)
⊙ 化粧せっこうボード	⊙ トラバーチン模様	⊙ 9.5(準不燃) ・ 9.5(不燃)
	・ 木目模様	・ 9.5(準不燃)
⊙ ロックウール化粧吸音板	⊙ 普通	・ 9 ⊙ 12 ⊙ 15
	⊙ 立体模様	⊙ 15
⊙ けい酸カルシウム板	⊙ タイプⅡ0.8FK	⊙ 6
⊙ 耐水せっこうボード		⊙ 9.5

(6.13.2)(h) 遮音シール材
⊙ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド

(6.13.3)(e)(3) 合板類の張付け
・ Ａ種 ・ Ｂ種

(6.13.3)(g)(1) せっこうボードの目地工法
(表6.13.5) ⊙ 継目処理 ・ 突付け ・ 目透し

⑬ 壁紙張り
(6.14.2)

施工箇所	品質	防火性能
図示：A-03～07	ＡＡ紙	⊙ 不燃 ・ 準不燃
		・ 不燃 ・ 準不燃
		・ 不燃 ・ 準不燃

⑭ モルタル塗り
(6.15.3) 既製目地材 ・ 使用する（形状： ）
床の目地 ・ 図示（図面番号： ）

⑮ タイル張り
(6.16.2) 伸縮調整目地
(6.16.3) 位置 ⊙ 図示（図面番号： G-11,12 ）
タイルの種類

施工箇所	形状寸法	工法	用途による区分	すべり抵抗性	区分 Ⅰ類(磁器)	Ⅱ類(せっ器)	Ⅲ類(陶器)	役物	標準・特注色	耐凍害性有無
玄関ｽﾛｰﾌﾟ床	100角	貼付セルタル	スロープ	有	○			無	標準	無

(6.16.3)(b)(1) 試験張り ・ 行う ・ 行わない
見本焼き ・ 行う ・ 行わない

１６ セルフレベリング材塗り
(6.17.2) ・ せっこう系 ・ セメント系
(6.17.3) 塗厚（ 10 ）mm

１７ 断熱材
(9.5.2) 断熱材打込み工法
種類 ・ Ａ種 ・ Ｂ種

種類	種別	厚さ (mm)	施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム			
・ 押出法ポリスチレンフォーム			
・ Ａ種硬質ウレタンフォーム			
・ フェノールフォーム			

(9.5.3) 断熱材現場発泡工法（吹付硬質ウレタンフォーム）

種類	厚さ[mm]	施工箇所
・ Ａ種１ ・ Ａ種２ ・ Ａ種３	・（ ）	・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 ・（ ）

⑦ 塗装改修工事

① 材料
(7.1.3)(b) ・ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
⊙ 次の箇所を除き防火材料とする。（箇所： B1F 02会議室、03会議室以外 ）

② 下地調整
(7.2.1～7.2.7) 既存塗膜の除去範囲（塗り替えでＲＢ種の場合）
(表7.2.1)～ ・ 図示（図面番号： ）
(表7.2.7) 種別

下地	種別	ひび割れ部の補修
⊙ 木部	・ RA種 ⊙ RB種 ・ RC種	
⊙ 鉄鋼面	・ RA種 ⊙ RB種 ・ RC種	
・ 亜鉛めっき鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
⊙ モルタル、プラスター面	・ RA種 ⊙ RB種 ・ RC種	⊙ 行う
・ コンクリート、ＡＬＣパネル面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
・ コンクリート、押出成形セメント板面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
⊙ せっこうボード、その他ボード面	・ RA種 ⊙ RB種 ・ RC種	

③ 錆止め塗料塗り
(7.3.2) 錆止め塗料種別
(7.3.3) ・ 亜鉛めっき鋼面
(表7.3.3)～ ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
(表7.3.4) 錆止め塗料塗り種別
鉄鋼面 ⊙ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
亜鉛めっき鋼面 ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種

④ 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)
(7.4.2) 塗料種別 ⊙ １種 ・（ ）
(7.4.3～7.4.5) 種別
(表7.4.1)～
(表7.4.3)

下地	種別
・ 木部	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
⊙ 鉄鋼面 （屋内）	・ Ａ種 ⊙ Ｂ種 ・ Ｃ種
・ 亜鉛めっき鋼面	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種

⑤ クリヤラッカー塗り(CL)
(7.5.2) 種別
(表7.5.1) 木部 ・ Ａ種 ⊙ Ｂ種

6 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD)
(7.7.2) 種別
(表7.7.1) ・ Ａ種 ・ Ｂ種

⑦ 耐候性塗料塗り(DP)
(7.8.2)～ 上塗り等級
(7.8.4) ・ １級（フッ素系） ・ ２級（シリコン系） ⊙ ３級（ポリウレタン系）
(表7.8.1)～
(表7.8.3)

下地	種別
鉄鋼面	・ Ａ種 ⊙ Ｂ種 ・ Ｃ種
亜鉛めっき鋼面	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
コンクリート面及び押出成形セメント板面	・ Ａ－１種 ・ Ａ－２種 ・ Ｂ－１種 ・ Ｂ－２種 ・ Ｃ－１種 ・ Ｃ－２種

8の1 躯体改修工事 共通事項

（一般事項）
1 適用範囲
(8.1.1)
(8.1.2)

工事内容
- 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
- 鉄骨ブレースの設置工事
- 柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
- 柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法）
- 柱補強工事（連続繊維補強工法）
- 耐震スリット新設工事
- 免震改修・制震改修工事

工事種別
- ⊙ 鉄筋工事
- ⊙ あと施工アンカー工事
- ⊙ コンクリート工事
- ⊙ 鉄骨工事
- ⊙ グラウト工事
- 連続繊維補強工事
- スリット新設工事
- 免震改修、制震改修工事
- 基礎工事

8の2 躯体改修工事 撤去工事

① 既存部分の撤去等
(8.21.2)

撤去の範囲
- 図示（図面番号：　　）
- 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分
- ⊙ 既存コンクリート撤去範囲に面する部分
- （　　）

既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置
本工事の範囲
- 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分
- ⊙ 設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。
- （　　）

撤去範囲　・ 図示（図面番号：　　）

② 既存構造体の撤去
(8.21.2)
(8.22.2)
(8.23.2)
(8.24.2)

既存構造体の撤去
撤去範囲　・ 図示（図面番号：　　）
はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置

既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断

鉄筋の切断	範囲	適用
・既存鉄筋は切断せず残す	・図示（図面番号：　　） ・全ての撤去部分 ・（　　）　・適用なし	
・コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・図示（図面番号：　　） ・全ての撤去部分 ・（　　）　・適用なし	
⊙コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	⊙切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・（　　）	

はつりだした鉄筋の処置
- 鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。
- （　　）

はつりだした鉄骨の処置
- コンクリート等を除去し鉄面を表す。
- （　　）

（既存部分の処理）
③ 既存構造体コンクリートの表層目荒らし
(8.21.3)
(8.22.3)
(8.23.3)

既存構造体コンクリート面の表層目荒らし
目荒らし程度
- ⊙ 平均深さ5～10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す
- 図示（図面番号：　　）

8の3 躯体改修工事 鉄筋工事

① 鉄筋
(8.2.1)
(表8.2.1)

材料　改修標準仕様書(表8.2.1)による

種別	径(mm)
⊙ SD295A	D10,D13
・ SD345	
・ SD390	
・（　　）	

② 溶接金網
(8.2.2)

網目の形状、寸法及び鉄線の径

網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)
100×100	6

3 加工
(8.3.2)

90°未満の折曲げの内法直径　・ 図示（図面番号：　　）

④ 鉄筋の継手及び定着
(8.3.4)

	径	部位
重ね継手	⊙ Ｄ１６以下	あと施工アンカー継手部
ガス圧接	・ Ｄ１９以上	

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ
- ⊙ 改修標準仕様書(8.3.4)(c)(1)による
- ・ 図示（図面番号：　　）

継手位置
- ⊙ 各部配筋参考図による
- ・ 図示（図面番号：　　）

先組み工法等
- ・ 柱・梁主筋の継手を同一箇所に設ける

鉄筋の定着長さ
- ⊙ 改修標準仕様書(表8.3.4)による
- ・ 図示（図面番号：　　）

帯筋組立の形
- ・ 図示（図面番号：　　）

⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔
(8.3.5)

軽量コンクリートで土に接する部分
- ⊙ 無し
- ・ 有り　適用箇所（　　）

最小かぶり厚さ（　　）mm

耐久性上不利な部分（塩害を受けるおそれのある部分等）
- ⊙ 無し
- ・ 有り　適用箇所（　　）

最小かぶり厚さ（　　）mm

⑥ 各部配筋
・ 図示（図面番号：A-72,94,97）

7 ガス圧接
(8.3.8)

圧接完了後の試験
超音波探傷試験　・ 行う　・ 行わない

（現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨ブレースの設置工事等）
8 割裂補強筋
(8.21.6)
(8.22.7)

割裂補強筋の適用

種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所
・スパイラル筋	・鉄筋コンクリート用棒鋼 ・（　　）	・ R235 ・（　　） ・（　　）	・ 6Φ ・ 9Φ ・（　）	スパイラルの径(mm) （　　） スパイラルのピッチ(mm) （　　）	・図示 （図面番号：　　）
・はしご筋	・鉄筋コンクリート用棒鋼(異形鉄筋) ・（　　）	・ 295A ・（　　）	・ 10 ・（　）	壁内方向筋 （　　） 壁面外方向筋 （　　）	

9 鉄筋の機械式継手及び溶接継手
(8.4.2)
(8.4.3)

- ・ 機械式継手
  種類　（　　）
  工法　（　　）　品質の確認方法　（　　）
  修正方法　（　　）　鉄筋相互のあき　（　　）mm
- ・ 溶接継手
  工法　（　　）　品質の確認方法　（　　）
  修正方法　（　　）　鉄筋相互のあき　（　　）mm

8の4 躯体改修工事 コンクリート工事

（コンクリート工事一般事項）
① コンクリートの種類及び強度
(8.1.3)
(8.1.4)

コンクリートの種別
⊙ Ⅰ類　・ Ⅱ類

普通コンクリートの設計基準強度

設計基準強度Fc [N/mm2]	適用範囲	気乾単位容積質量	スランプ
⊙ 24	図面番号：A-72,94,97	⊙ 2.3t/m3程度	18
・（　　）			

(8.9.1)
(8.9.2)
(表8.9.1)

軽量コンクリートの設計基準強度

設計基準強度Fc [N/mm2]	種別	適用範囲	気乾単位容積質量	所要気乾単位容積質量	スランプ

② 構造体コンクリートの仕上り
(8.1.4)

合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種別
- ・ Ａ種　⊙ Ｂ種　⊙ Ｃ種

（コンクリート）
③ コンクリートの材料
(8.2.5)
(表8.2.3)

セメントの種類
- ⊙ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種
- ・（　　）
- ・ 高炉セメントＢ種又はフライアッシュセメントＢ種
  適用箇所　（　　）

骨材
アルカリシリカ反応性による区分
- ・ ＡＬ（コンクリート中のアルカリ総量を規制）
- ⊙ Ａ（安全と認められる骨材を使用）

なお、ＡＬで規制できない場合は、Ａとし、その試験は、施工着手前、工事中１回／６ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が生コン工場のストックヤードから試料を採取して試験を行うこと。
- ・ 特殊な骨材の使用
- ・ フェロニッケルスラグ細骨材
- ・ 銅スラグ細骨材
- ・ 電気炉酸化スラグ骨材
- ・ 再生骨材Ｈ

④ 混和材料
(8.2.5)

⊙ 混和剤
混和剤の種類
- ⊙ 改修標準仕様書(8.2.5)(d)(1)による
- ・ 図示（図面番号：　　）

・ 混和材
混和材の種類
- ・ 改修標準仕様書(8.2.5)(d)(2)による
- ・ 図示（図面番号：　　）

5 調合管理強度
(8.2.5)
(8.8.3)
(8.10.2)

構造体強度補正値（S）
⊙ ３N/mm2　⊙ ６N/mm2　・（　　）

⑥ 型枠
(8.2.7)
(8.7.8)

材料
⊙ 複合合板（厚さ ⊙ 12mm　・（　　））
スリーブ
- ・ 改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(ⅰ)による
- ・ 改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(ⅱ)による
- ⊙ 材種（　VP　）　規格（　75φ　）

⑦ 暑中コンクリート
(8.10.2)

構造体強度補正値（S）
⊙ 6N/mm2　・（　　）

8 無筋コンクリート
(8.11.1)

構造体強度補正値（S）
- ・ 18N/mm2　・（　　）

スランプ
- ・ 15cm　・18cm　・（　　）

（現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事、溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法）
9 コンクリートの打込み工法等
(8.21.8)
(8.23.5)

部位別のコンクリートの打設工法の指定

補強工法	打設工法	部位
現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	・流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・全ての増設壁 ・図示（図面番号：　　） ・（　　）
	・圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・全ての増設壁 ・図示（図面番号：　　） ・（　　）
	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・図示（図面番号：　　） ・（　　）
	・（　　）	・図示（図面番号：　　） ・（　　）
鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・全ての増設壁 ・図示（図面番号：　　） ・（　　）
	・圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・全ての増設壁 ・図示（図面番号：　　） ・（　　）
	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・図示（図面番号：　　） ・（　　）
	・（　　）	・図示（図面番号：　　） ・（　　）

(8.23.6)

柱頭柱脚の隙間部間の型枠
- ・ 発泡プラスチック保温材等を埋込む
- ・（　　）

柱頭柱脚の隙間寸法
- ・ 図示（図面番号：　　）

打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ
- ・ 図示（図面番号：　　）　・ 60mm　・（　　）

10 増設壁工事後の仕上げ
(8.21.10)
(8.23.7)

- ・ 図示（図面番号：　　）

8の5 躯体改修工事 あと施工アンカー工事

（あと施工アンカー）

① あと施工アンカーの材料
(8.2.4)
(表8.2.2)

種類
⊙ 金属系　セットの方式 ⊙ 本体打込み式（　・　改良型　　○ 従来型）
径及び埋込み深さ　⊙ 図示（図面番号： A-72　）
引張耐力　⊙ 図示（図面番号： A-72　）
せん断耐力　⊙ 図示（図面番号： A-72　）
接合筋の種類・径・長さ　⊙ 図示（図面番号： A-72　）

⊙ 接着系　カプセル型回転　・　打撃式　・　有機系　○ 無機系
径及び埋込み深さ　⊙ 図示（図面番号： A-91　）
引張耐力　⊙ 図示（図面番号： A-91　）
せん断耐力　⊙ 図示（図面番号： A-91　）
アンカー筋の種類　⊙ 図示（図面番号： A-91　）
アンカー筋の新設壁内への定着長さ　・　図示（図面番号：　　）

あと施工アンカーの性能確認試験　⊙ 行う　・　行わない

② あと施工アンカーの施工
(8.12.2)
(8.12.4)
(8.12.5)

穿孔
埋込み配管等の探査の方法
⊙ 鉄筋探知機(金属探知機)により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。
・ はつり出しによる。
・（　　）

あと施工アンカーの施工確認試験　・　実施する　○ 実施しない
確認試験方法
⊙ 改修標準仕様書(8.12.5)による　・（　　）
確認強度
⊙ 図示（図面番号： A-91　）

(8.12.5)

(場所打ちコンクリート壁の増設工事)

3　シアコネクター

場所打ちコンクリート壁の打増部に用いる既存部とのシアコネクタ
種類　・　金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー
・　接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー
径[mm]　・　Ｄ１０
長さ[mm]　・　増打壁厚－４０　・（　　）
彫込み深さ[mm]　・　５ｄ(d: シアコネクタの径)以上　・（　　）
間隔[mm]　・　５００×５００

シアコネクタとセパレーターの兼用　・ 兼用してもよい　・　兼用しない　・（　　）

8の6 躯体改修工事 鉄骨工事

① 鉄骨製作工場
(8.1.5)

㈱日本鉄骨評価センター又は㈱全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工事の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・ Ｊ　⊙ Ｒ　・ Ｍ　・ Ｈ　・ Ｓ

② 施工管理技術者
(8.1.5)

施工管理技術者（鉄骨製作管理技術者、鉄骨工事管理責任者等）の適用
⊙ しない　・　する

③ 鋼材
(8.2.8)

材質・形状及び寸法　⊙ 図示（図面番号： A-91、97 ）

4　高力ボルト
(8.2.9)
(8.14.2)
(8.14.7)

高力ボルトの適用
⊙ トルシア形高力ボルト　２種（S10T）
・ JIS形高力ボルト２種（F10T）
⊙ 溶融亜鉛めっき高力ボルト1種（F8T相当）
高力ボルトの径
⊙ 図示（図面番号： A-91　）
すべり係数試験
・ 行う
試験方法等
・ 図示（図面番号：　　）
JIS形・ナット回転法かつボルト長がねじの５倍を超える場合の回転量
・（　　°）

⑤ 仮組
(8.13.10)

仮組の実施
・ 実施する（　　）　⊙ 実施しない

⑥ 技能資格者
(8.15.3)

溶接作業における技能資格者の技量付加試験
・ 実施する（　　）　⊙ 実施しない

7　溶接部の試験
(8.15.11)

完全溶込み溶接部の超音波探傷試験
工場溶接の場合
・ 全数試験とする
・ 公共建築工事標準仕様書(平成28年版)(7.6.11)(b)による。

平均出検品質限界(AOQL)　・ 4.0%　・ 2.5%　・（　　）
検査水準　・ 第６水準　・（　　）
ロットの構成（　　）

工事現場溶接の場合
・ 全数試験とする
・ 公共建築工事標準仕様書(平成28年版)(7.6.11)(b)による。
平均出検品質限界(AOQL)　・ 4.0%　・（　　）

⑧ 溶接材料
(8.2.10)

・ 改修標準仕様書(8.2.10)(a)(b)以外の溶接材料
材料及び使用箇所　・ 図示（図面番号：　　）

⑨ 溶接接合
(8.15.4)
(8.15.7)

開先の形状　・ 図示（図面番号：　　）
スカーラップの形状　・ 図示（図面番号：　　）

⑩ 錆止め塗装
(8.17.3)

鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面（鉄骨に溶接されたものに限る）
・ 改修標準仕様書(7.3.2)(表7.3.1)　（　　）種
耐火被覆材の接着する面への塗装
・ 行う　⊙ 行わない
適用箇所　図示（図面番号： A-91　）
種類
⊙ 改修標準仕様書(7.3.2)(表7.3.1)　（　B　）種

11　耐火被覆材の種別及び性能
(8.18.2)
(8.18.3)

部位	種類	仕様

12　ブレース設置工事後の仕上げ

・ 図示（図面番号：　　）

8の7 躯体改修工事 グラウト工事

（グラウト工事）

① モルタル及びグラウト材
(8.2.6)
(8.2.11)
(表8.2.5)
(表8.2.10)

構造体用モルタル
・ 改修標準仕様書(8.2.6)及び(8.2.11)による。
無収縮モルタル
⊙ 改修標準仕様書(8.2.11)(a)による
・（　　）
グラウト材
・ 改修標準仕様書(8.2.11)(b)による。

(現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨ブレースの設置工事等)

増設の現場打ち鉄筋コンクリート壁と既存構造体との隙間の処置方法

部位	処理方法	備考
・ 増設壁の上部	・ グラウト材を注入 ・（　　）	・ 寸法は図示による
・（　　）	・（　　）	・（　　）

2　既存構造体との取合部の処理方法
(8.21.9)
(8.22.7)

8の8 耐震改修工事 柱補強工事

(連続繊維補強工事)

1　連続繊維シート等による工法
(8.24.1)

連続繊維による補強、補修工法
・ (財)日本建築防災協会の評価を受けた工法とする。
・（　　）

2　連続繊維シート及び含浸接着樹脂等の材料
(8.23.6)

連続繊維の材料
・（　　）
工法
・（　　）
引張強度（含浸硬化後）
・（　　）
ヤング係数（含浸硬化後）
・（　　）

3　連続繊維シートの施工準備

仕上げモルタルの除去
・ 既存構造躯体面まで除去する
・ モルタル除去は行わない
・（　　）
既存モルタルの圧縮強度測定
・ 行う（　　）
・ 行わない
ひび割れ部の改修工法
・ 樹脂注入工法
・ Ｕカットシール材充填工法
・ シール工法

4　鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法
(8.23.6)

柱頭柱脚の隙間寸法
・ 図示（図面番号：　　）

5　耐震補強後の仕上げ
(8.23.7)
(8.24.5)

・ 図示（図面番号：　　）

6　炭素繊維シートの施工

炭素繊維の目付量
・ 図示（図面番号：　　）
・ 200g/m2
・ 300g/m2
・（　　）
炭素繊維シートの巻き数
・ 図示（図面番号：　　）
・ １巻き
・ ２巻き
・（　　）

7　連続繊維補強材の強度試験
(8.24.4)

引張強度試験
・ 実施する（JIS A1191に準拠する）
試験数量（　　）
・ 実施しない

8の9 耐震改修工事 スリット新設工事 免震改修工事

(耐震スリット新設工事)

1　スリットの種類
(8.25.1)
(8.25.2)

付着強度試験
・ 実施する（JIS A6909に準拠する）
試験数量（　　）
・ 実施しない
耐震スリットの種類及び形状
完全スリットの形状

	一般型	一面せん断型	
記号			
形状	・ 図示（図面番号：　　）	・ 図示（図面番号：　　）	
幅W（mm）	・ 図示（図面番号：　　） ・（　　）	・ 図示（図面番号：　　） ・（　　）	
既存鉄筋の処理	・既存鉄筋はつり出し ・切断してよい ・（　　）	・切断してよい ・（　　）	

部分スリットの形状

	片側スリット	両面スリット	
記号			
形状	・ 図示（図面番号：　　）	・ 図示（図面番号：　　）	
幅W（mm）	・ 図示（図面番号：　　） ・（　　）	・ 図示（図面番号：　　） ・（　　）	
目地部の残存厚さ	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	
ts（mm）	・（　　）	・（　　）	
既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・（	・ 存置する ・ 切断してよい	

2　スリットの施工

スリット部の配管等の調査
範囲　・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの撤去範囲全て。
・ 図示（図面番号：　　）
・（　　）
方法　・ 鉄筋探査機（金属探知器）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。
スリットの逃げ位置
壁上端部　・ 梁との接合部　・（　　）
壁の柱きわ部　・ 柱の仕上げを逃げたきわ部　・（　　）
壁下端部　・ 床仕上げ上部　・ 床体上部　・（　　）
撤去部の補修
・ 図示（図面番号：　　）
充填材
・ 耐火材　使用箇所（　　）　仕様（　　）
・ 遮音材　使用箇所（　　）　仕様（　　）

(8.26.1)～
(8.26.17)

免震改修、制震改修に関する仕様は、図示する。

8の10 その他工事

1　基礎工事
(8.28.2)
(8.28.3)

既存杭の撤去
・ 図示（図面番号：　　）
埋戻し及び盛土の材料及び工法
・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種
建設発生土の処理
・自由処分
・処分地指定　処分地（　　）
・処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離　8km
山留めの撤去
・撤去
・存置

2　地業工事
(8.28.4)

杭の施工監理
杭工事特記仕様書による。
適用基準
本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。
国土交通省告示第468号　「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」（平成28年3月4日）
施工記録
受注者は、杭の施工期間中は、１週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。
なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。
根拠資料
共通仕様書、特記仕様書及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料（施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等）は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。保管期間は契約書第３１条第４項又は第５項（第３８条においてこれらの規定を準用する場合を含む。）の規定による引渡しを受けた日から１０年とする。
また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。

試験杭及び試験孔
・ 試験杭　位置、本数及び寸法は図示(図面番号：　)による。
・ 試験孔　位置、本数及び寸法は図示(図面番号：　)による。
杭の支持地盤
支持地盤の位置、種類　・ 図示(図面番号：　)　・（　　）
水平方向のずれ
（　　）mm以下
杭の載荷試験
試験方法　・ 鉛直載荷　・ 水平載荷　・（　　）
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。
位置　・ 図示(図面番号：　)　載荷荷重　（　　kN）
報告書　・ 提出部数　2部

津市本庁舎大規模改修その他工事　全体工事参考工程表

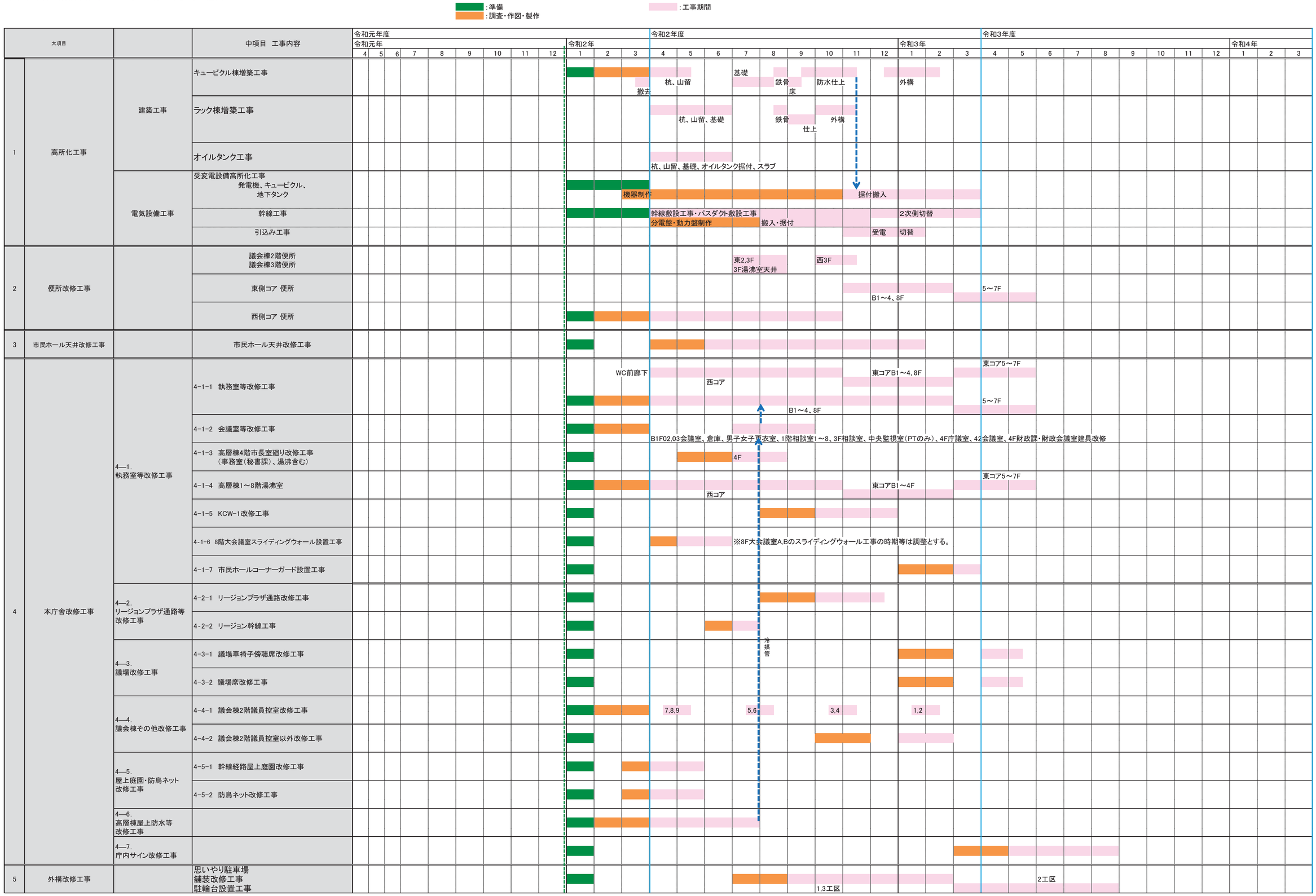

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴
ver.20180105

完成図作成　（受注者名）
日付
監理技術者
担当者

完成図承認
日付
監理者
担当者

法適合確認欄
構造設計一級建築士
証交付番号
本図（仕様書）に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。
構造設計一級建築士
証交付番号

法適合確認欄
設備設計一級建築士
証交付番号
本図（仕様書）に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。
設備設計一級建築士
証交付番号

製作日
ファイル名

代表設計者
一級建築士
大臣登録第181826号
田中 嘉宏
日付

設計者
一級建築士
大臣登録第354413号
川崎 啓介
担当者

業務名称
津市本庁舎大規模改修その他工事
業務契約コード
107141-03
図面名称
全体工事参考工程表
縮尺
—

図面番号
T-07
原図：A 1

管理建築士
一級建築士
大臣登録第248074号
奥井康史

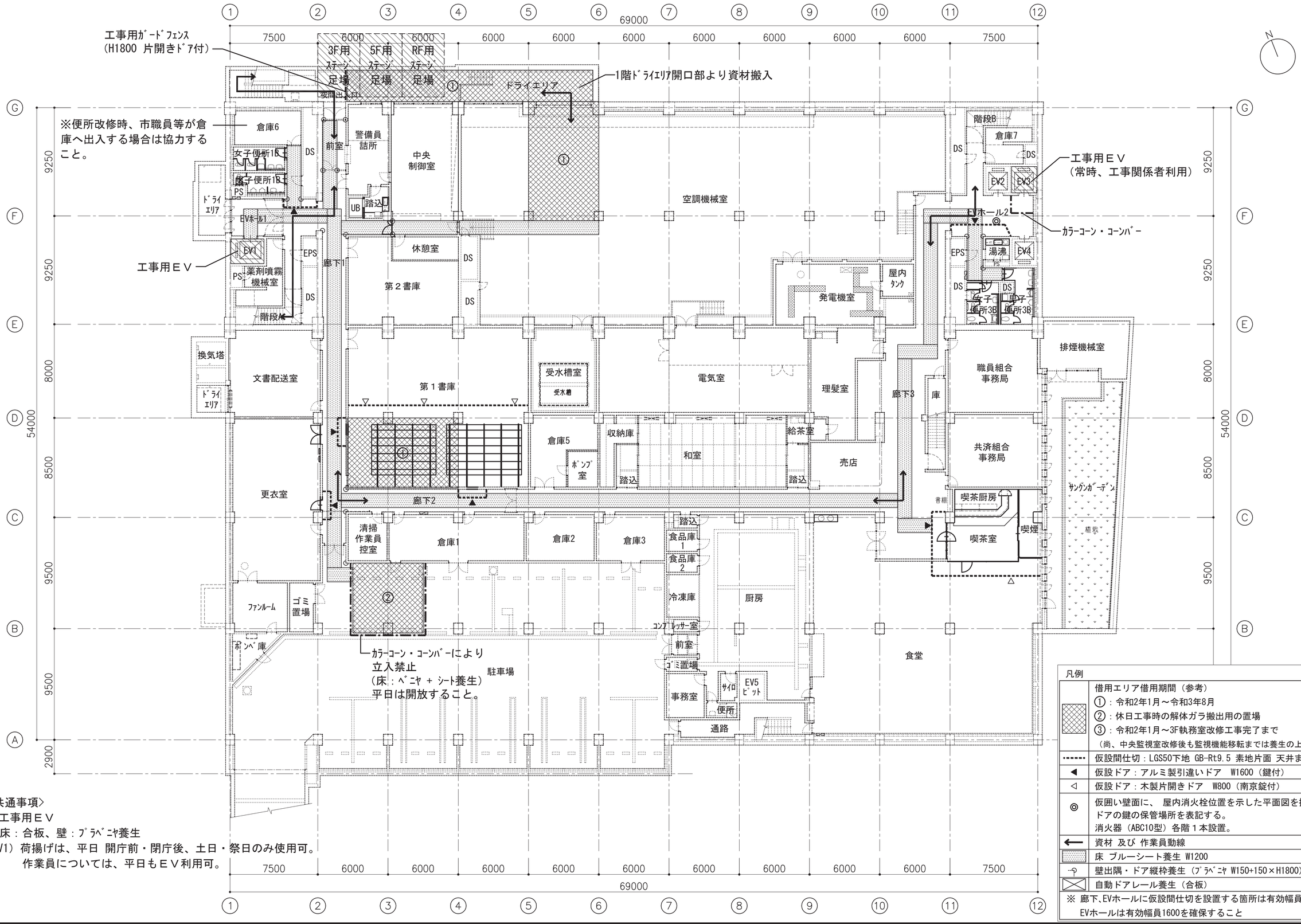

〈共通事項〉
※工事用ＥＶ
床：合板、壁：ﾌﾟﾗﾍﾞﾆﾔ養生
(EV1) 荷揚げは、平日 開庁前・閉庁後、土日・祭日のみ使用可。
作業員については、平日もＥＶ利用可。

凡例

▨	借用エリア借用期間（参考） ①：令和2年1月～令和3年8月 ②：休日工事時の解体ガラ搬出用の置場 ③：令和2年1月～3F執務室改修工事完了まで （尚、中央監視室改修後も監視機能移転までは養生の上使用可）
┅	仮設間仕切：LGS50下地 GB-Rt9.5 素地片面 天井まで
◀	仮設ドア：アルミ製引違いドア W1600（鍵付）
◁	仮設ドア：木製片開きドア W800（南京錠付）
◎	仮囲い壁面に、 屋内消火栓位置を示した平面図を掲示し、ドアの鍵の保管場所を表記する。 消火器（ABC10型）各階１本設置。
←	資材 及び 作業員動線
▒	床 ブルーシート養生 W1200
⊓	壁出隅・ドア縦枠養生（ﾌﾟﾗﾍﾞﾆﾔ W150+150×H1800）
⊠	自動ドアレール養生（合板）

※ 廊下、EVホールに仮設間仕切を設置する箇所は有効幅員1200
EVホールは有効幅員1600を確保すること

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴 ver.20180105	完成図作成（受注者名） 日付 監理技術者 担当者	完成図承認 日付 監理者 担当者	法適合確認欄 構造設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 構造設計一級建築士 証交付番号	法適合確認欄 設備設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 設備設計一級建築士 証交付番号	製作日 ファイル名	代表設計者 一級建築士 大臣登録第181826号 田中 嘉宏 日付	設計者 一級建築士 大臣登録第354413号 川崎 啓介 担当者	業務名称 津市本庁舎大規模改修その他工事 図面名称 仮設計画図（地下1階平面図）（参考図）	業務契約コード 107141-03 縮尺 A1_1：150 A3_1：300	図面番号 T-08 原図：Ａ１	管理建築士 一級建築士 大臣登録第248074号 奥井康史

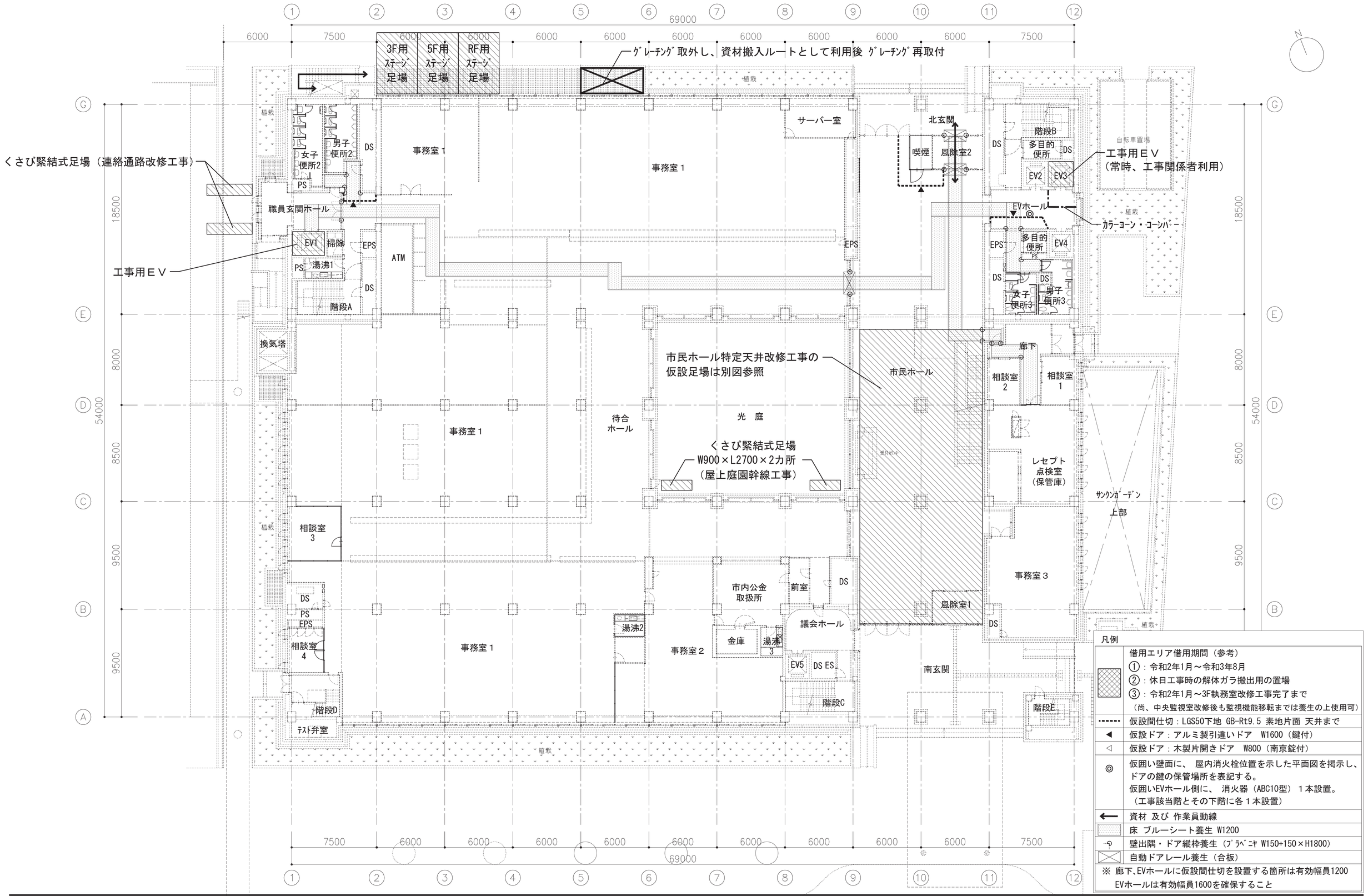

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴	完成図作成（受注者名）	完成図承諾	法適合確認欄 構造設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。	法適合確認欄 設備設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。	製作日	代表設計者 一級建築士 大臣登録第181826号 田中 嘉宏	設計者 一級建築士 大臣登録第354413号 川崎 啓介	業務名称 津市本庁舎大規模改修その他工事	業務契約コード 107141-03	図面番号 T-09	管理建築士 一級建築士 大臣登録第248074号 奥井康史
ver.20180105	日付	日付			ファイル名	日付	担当者	図面名称 仮設計画図（１階平面図）（参考図）	縮尺 A1_1：150 A3_1：300	原図：Ａ１	
	監理技術者	監理者									
	担当者	担当者	構造設計一級建築士 証交付番号	設備設計一級建築士 証交付番号							

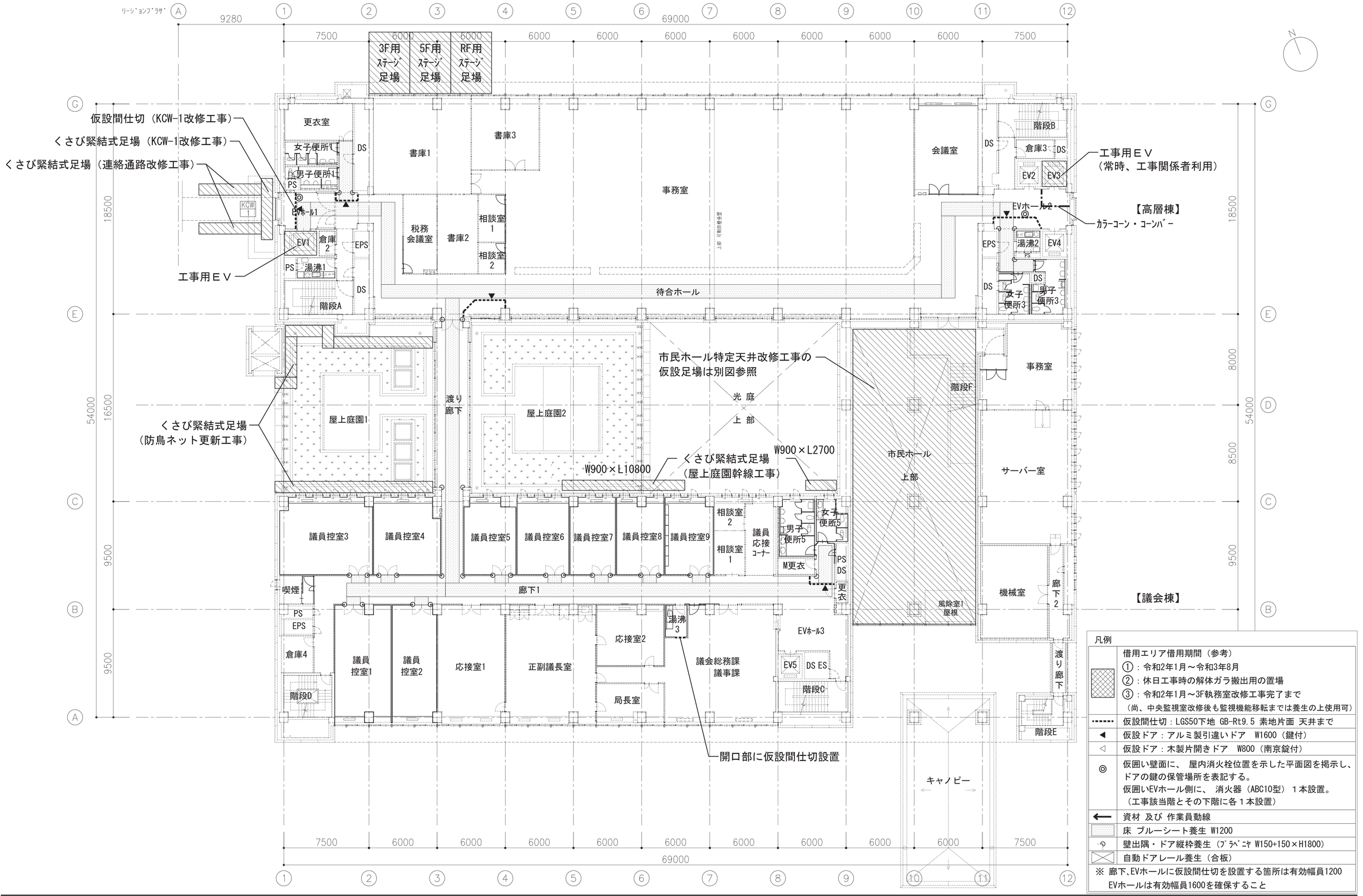

凡例

▨	借用エリア借用期間（参考） ①：令和2年1月～令和3年8月 ②：休日工事時の解体ガラ搬出用の置場 ③：令和2年1月～3F執務室改修工事完了まで （尚、中央監視室改修後も監視機能移転までは養生の上使用可）
┅	仮設間仕切：LGS50下地 GB-Rt9.5 素地片面 天井まで
◀	仮設ドア：アルミ製引違いドア W1600（鍵付）
◁	仮設ドア：木製片開きドア W800（南京錠付）
◎	仮囲い壁面に、 屋内消火栓位置を示した平面図を掲示し、ドアの鍵の保管場所を表記する。 仮囲いEVホール側に、 消火器（ABC10型） 1本設置。 （工事該当階とその下階に各１本設置）
←	資材 及び 作業員動線
▒	床 ブルーシート養生 W1200
⊸	壁出隅・ドア縦枠養生（ﾌﾟﾗﾍﾞﾆﾔ W150+150×H1800）
⊠	自動ドアレール養生（合板）

※ 廊下、EVホールに仮設間仕切を設置する箇所は有効幅員1200
EVホールは有効幅員1600を確保すること

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴	完成図作成（受注者名）	完成図承認	法適合確認欄	法適合確認欄	製作日	代表設計者	設計者	業務名称	業務契約コード	図面番号	管理建築士
	日付	日付	構造設計一級建築士	設備設計一級建築士		一級建築士	一級建築士	津市本庁舎大規模改修その他工事	107141-03	T-10	一級建築士
	監理技術者	監理者	証交付番号	証交付番号	ファイル名	大臣登録第181826号	大臣登録第354413号	図面名称	縮尺		大臣登録第248074号
	担当者	担当者	本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。		田中 嘉宏	川崎 啓介	仮設計画図（２階平面図）（参考図）	A1_1：150 A3_1：300	原図：Ａ１	奥井康史
ver.20180105			構造設計一級建築士	設備設計一級建築士		日付	担当者				
			証交付番号	証交付番号							

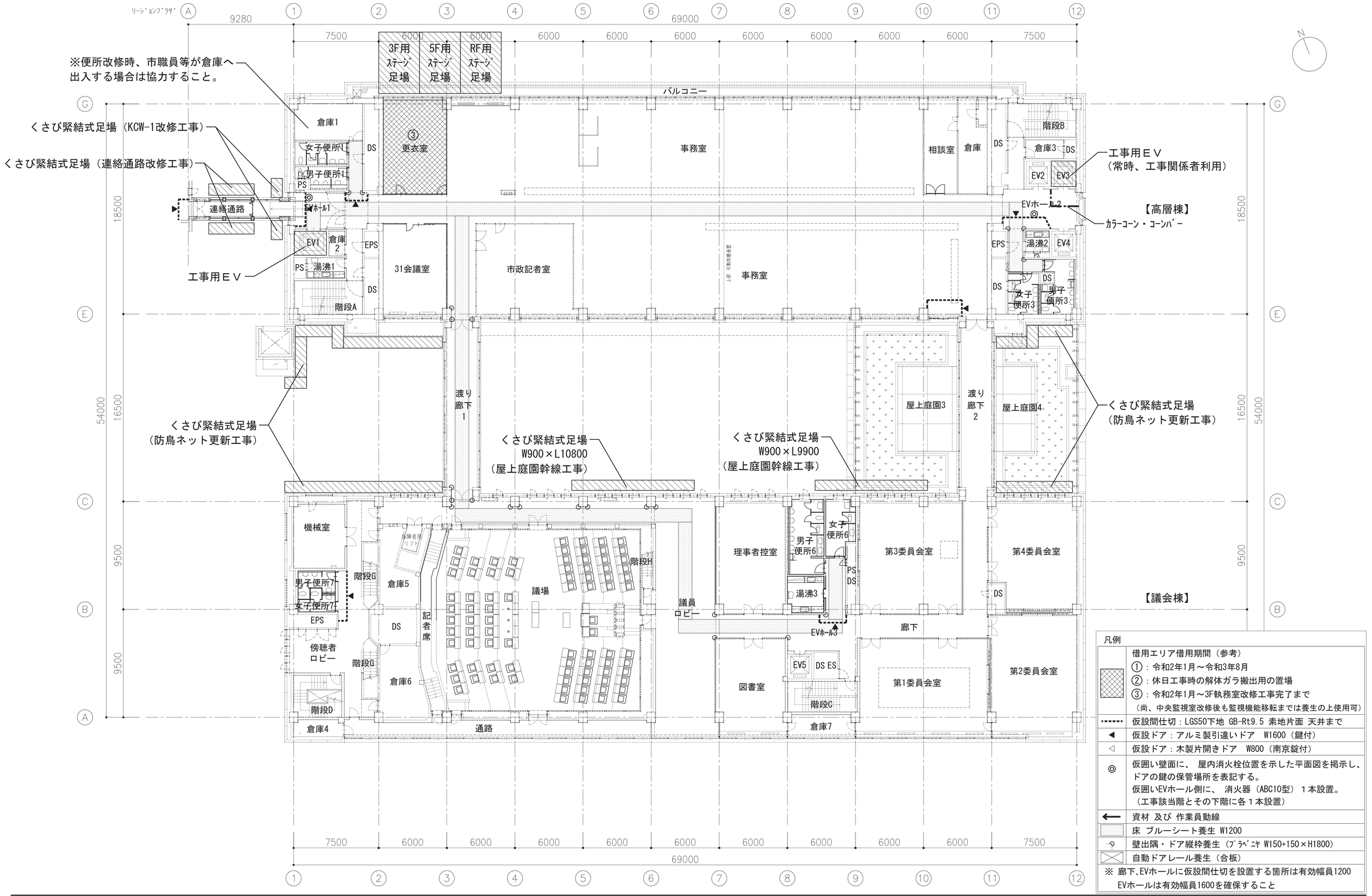

凡例

▨	借用エリア借用期間（参考） ①：令和2年1月～令和3年8月 ②：休日工事時の解体ガラ搬出用の置場 ③：令和2年1月～3F執務室改修工事完了まで （尚、中央監視室改修後も監視機能移転までは養生の上使用可）
┅┅	仮設間仕切：LGS50下地 GB-Rt9.5 素地片面 天井まで
◀	仮設ドア：アルミ製引違いドア W1600（鍵付）
◁	仮設ドア：木製片開きドア W800（南京錠付）
◎	仮囲い壁面に、 屋内消火栓位置を示した平面図を掲示し、ドアの鍵の保管場所を表記する。 仮囲いEVホール側に、 消火器（ABC10型） １本設置。 （工事該当階とその下階に各１本設置）
←	資材 及び 作業員動線
▒	床 ブルーシート養生 W1200
⊖	壁出隅・ドア縦枠養生（ﾌﾟﾗﾍﾞﾆﾔ W150+150×H1800）
⊠	自動ドアレール養生（合板）

※ 廊下、EVホールに仮設間仕切を設置する箇所は有効幅員1200
EVホールは有効幅員1600を確保すること

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴
ver.20180105

完成図作成（受注者名）	完成図承認	法適合確認欄	法適合確認欄	製作日	代表設計者	設計者	業務名称	業務契約コード	図面番号	管理建築士
日付	日付	構造設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。	設備設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。	ファイル名	一級建築士 大臣登録第181826号 田中 嘉宏	一級建築士 大臣登録第354413号 川崎 啓介	津市本庁舎大規模改修その他工事	107141-03	T-11	一級建築士 大臣登録第248074号 奥井康史
監理技術者	監理者	構造設計一級建築士 証交付番号	設備設計一級建築士 証交付番号		日付	担当者	図面名称：仮設計画図（３階平面図）（参考図）	縮尺：A1_1：150 A3_1：300	原図：Ａ１	
担当者	担当者									

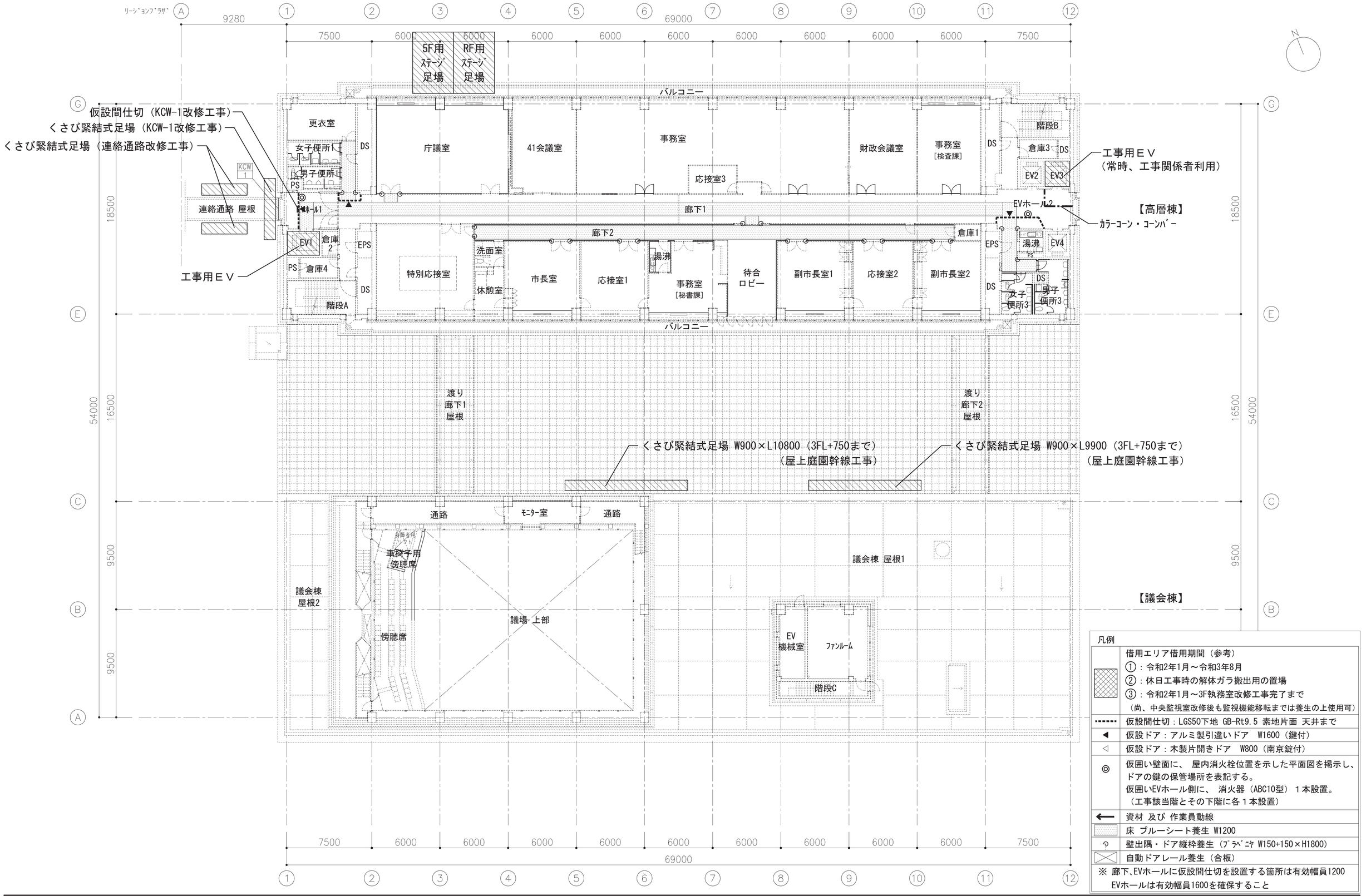

凡例

▨	借用エリア借用期間（参考） ①：令和2年1月～令和3年8月 ②：休日工事時の解体ガラ搬出用の置場 ③：令和2年1月～3F執務室改修工事完了まで （尚、中央監視室改修後も監視機能移転までは養生の上使用可）
┅┅	仮設間仕切：LGS50下地 GB-Rt9.5 素地片面 天井まで
◀	仮設ドア：アルミ製引違いドア W1600（鍵付）
◁	仮設ドア：木製片開きドア W800（南京錠付）
◎	仮囲い壁面に、 屋内消火栓位置を示した平面図を掲示し、ドアの鍵の保管場所を表記する。 仮囲いEVホール側に、 消火器（ABC10型） 1本設置。 （工事該当階とその下階に各１本設置）
←	資材 及び 作業員動線
▒	床 ブルーシート養生 W1200
⊕	壁出隅・ドア縦枠養生（ﾌﾟﾗﾍﾞﾆﾔ W150+150×H1800）
⊠	自動ドアレール養生（合板）

※ 廊下、EVホールに仮設間仕切を設置する箇所は有効幅員1200
EVホールは有効幅員1600を確保すること

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴
ver.20180105

完成図作成（受注者名）	完成図承認	法適合確認欄	法適合確認欄	製作日
日付	日付	構造設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。	設備設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。	ファイル名
監理技術者	監理者	構造設計一級建築士 証交付番号	設備設計一級建築士 証交付番号	
担当者	担当者			

代表設計者	設計者	業務名称	業務契約コード	図面番号	管理建築士
一級建築士 大臣登録第181826号 田中 嘉宏	一級建築士 大臣登録第354413号 川﨑 啓介	津市本庁舎大規模改修その他工事	107141-03	T-12	一級建築士 大臣登録第248074号 奥井康史
日付	担当者	図面名称：仮設計画図（４階平面図）（参考図）	縮尺：A1_1：150 A3_1：300	原図：Ａ１	

６階 平面図

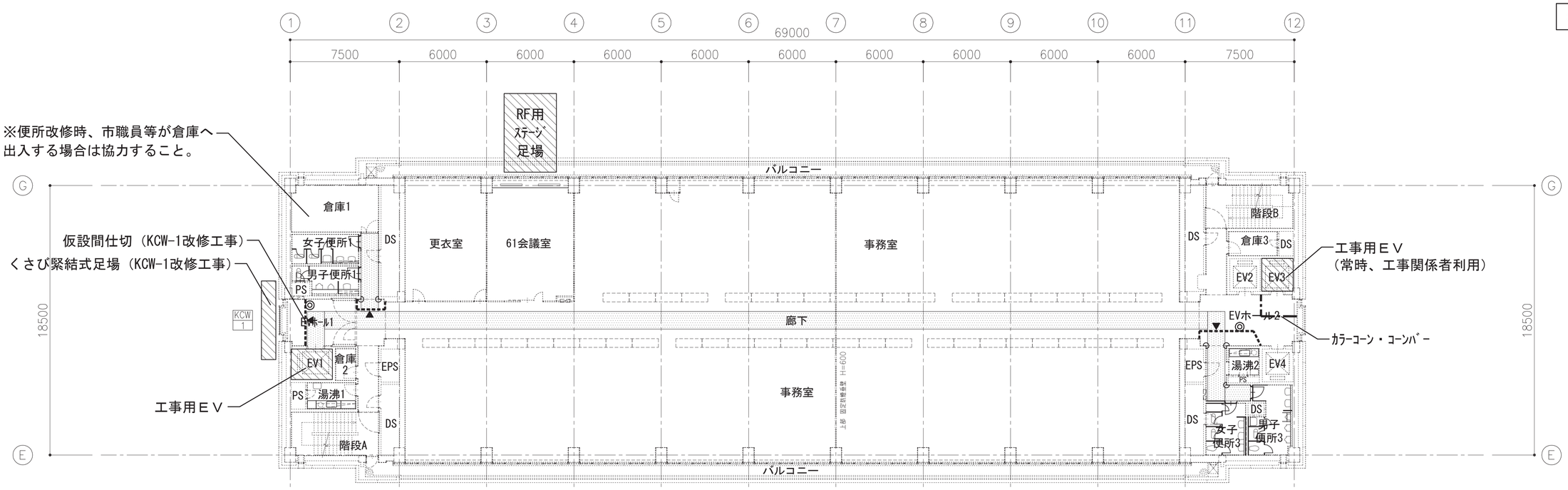

５階 平面図

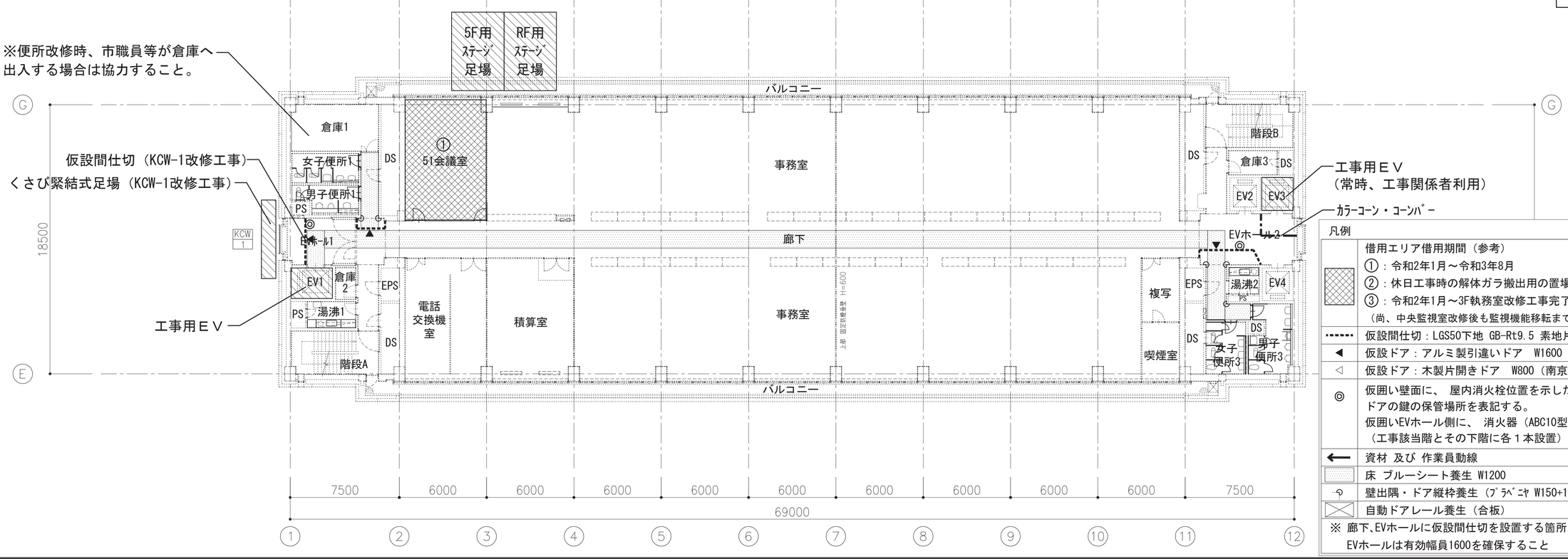

凡例

	借用エリア借用期間（参考） ①：令和2年1月～令和3年8月 ②：休日工事時の解体ガラ搬出用の置場 ③：令和2年1月～3F執務室改修工事完了まで （尚、中央監視室改修後も監視機能移転までは養生の上使用可）
┅┅	仮設間仕切：LGS50下地 GB-Rt9.5 素地片面 天井まで
◀	仮設ドア：アルミ製引違いドア W1600（鍵付）
◁	仮設ドア：木製片開きドア W800（南京錠付）
◎	仮囲い壁面に、 屋内消火栓位置を示した平面図を掲示し、ドアの鍵の保管場所を表記する。 仮囲いEVホール側に、 消火器（ABC10型） １本設置。 （工事該当階とその下階に各１本設置）
←	資材 及び 作業員動線
	床 ブルーシート養生 W1200
	壁出隅・ドア縦枠養生（ﾌﾟﾗﾍﾞﾆﾔ W150+150×H1800）
	自動ドアレール養生（合板）

※ 廊下、EVホールに仮設間仕切を設置する箇所は有効幅員1200
EVホールは有効幅員1600を確保すること

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴	完成図作成（受注者名）	完成図承諾	法適合確認欄	法適合確認欄	製作日	代表設計者	設計者	業務名称	業務契約コード	図面番号	管理建築士
ver.20180105	日付 監理技術者 担当者	日付 監理者 担当者	構造設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 構造設計一級建築士 証交付番号	設備設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 設備設計一級建築士 証交付番号	ファイル名	一級建築士 大臣登録第181826号 田中 嘉宏 日付	一級建築士 大臣登録第354413号 川崎 啓介 担当者	津市本庁舎大規模改修その他工事 図面名称 仮設計画図（５・６階平面図）（参考図）	107141-03 縮尺 A1_1：150 A3_1：300	T-13 原図：Ａ１	一級建築士 大臣登録第248074号 奥井康史

８階 平面図

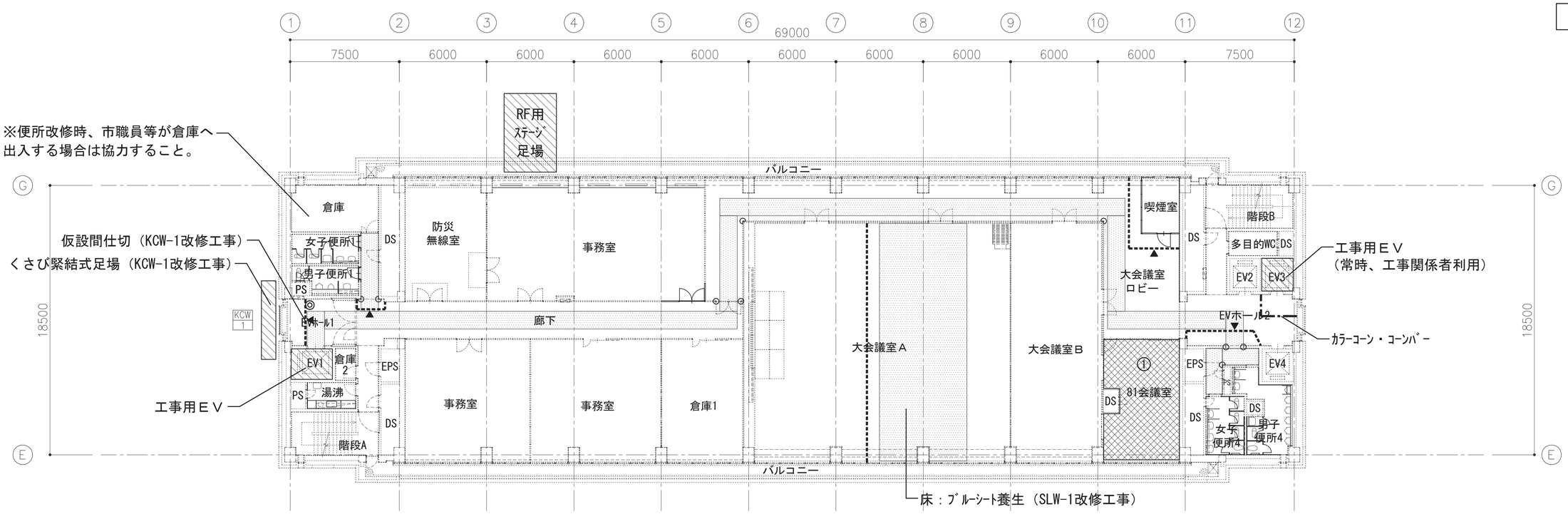

７階 平面図

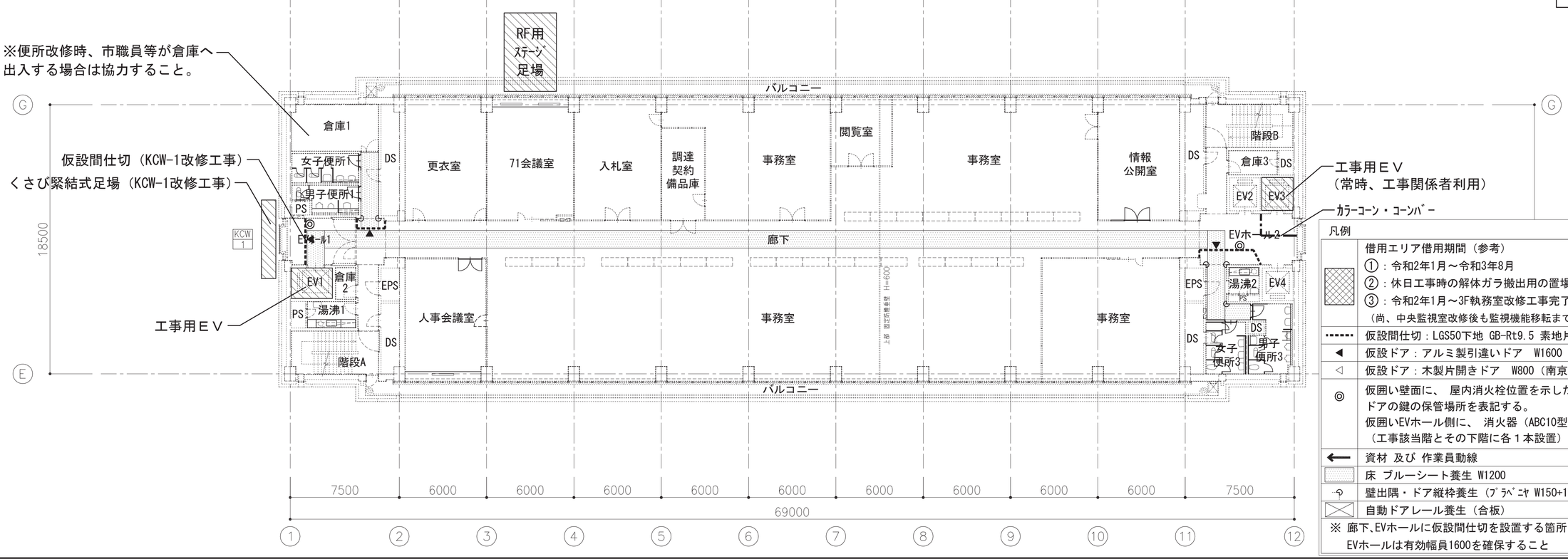

凡例

	借用エリア借用期間（参考） ①：令和2年1月～令和3年8月 ②：休日工事時の解体ガラ搬出用の置場 ③：令和2年1月～3F執務室改修工事完了まで （尚、中央監視室改修後も監視機能移転までは養生の上使用可）
┅┅	仮設間仕切：LGS50下地 GB-Rt9.5 素地片面 天井まで
◀	仮設ドア：アルミ製引違いドア W1600（鍵付）
◁	仮設ドア：木製片開きドア W800（南京錠付）
◎	仮囲い壁面に、 屋内消火栓位置を示した平面図を掲示し、ドアの鍵の保管場所を表記する。 仮囲いEVホール側に、 消火器（ABC10型） １本設置。 （工事該当階とその下階に各１本設置）
←	資材 及び 作業員動線
	床 ブルーシート養生 W1200
	壁出隅・ドア縦枠養生（ﾌﾟﾗﾍﾞﾆﾔ W150+150×H1800）
	自動ドアレール養生（合板）

※ 廊下、EVホールに仮設間仕切を設置する箇所は有効幅員1200
EVホールは有効幅員1600を確保すること

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴 ver.20180105	完成図作成（受注者名） 日付 監理技術者 担当者	完成図承認 日付 監理者 担当者	法適合確認欄 構造設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 構造設計一級建築士 証交付番号	法適合確認欄 設備設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 設備設計一級建築士 証交付番号	製作日 ファイル名	代表設計者 一級建築士 大臣登録第181826号 田中 嘉宏 日付	設計者 一級建築士 大臣登録第354413号 川崎 啓介 担当者	業務名称 津市本庁舎大規模改修その他工事 図面名称 仮設計画図（７・８階平面図）（参考図）	業務契約コード 107141-03 縮尺 A1_1：150 A3_1：300	図面番号 T-14 原図：Ａ１	管理建築士 一級建築士 大臣登録第248074号 奥井康史

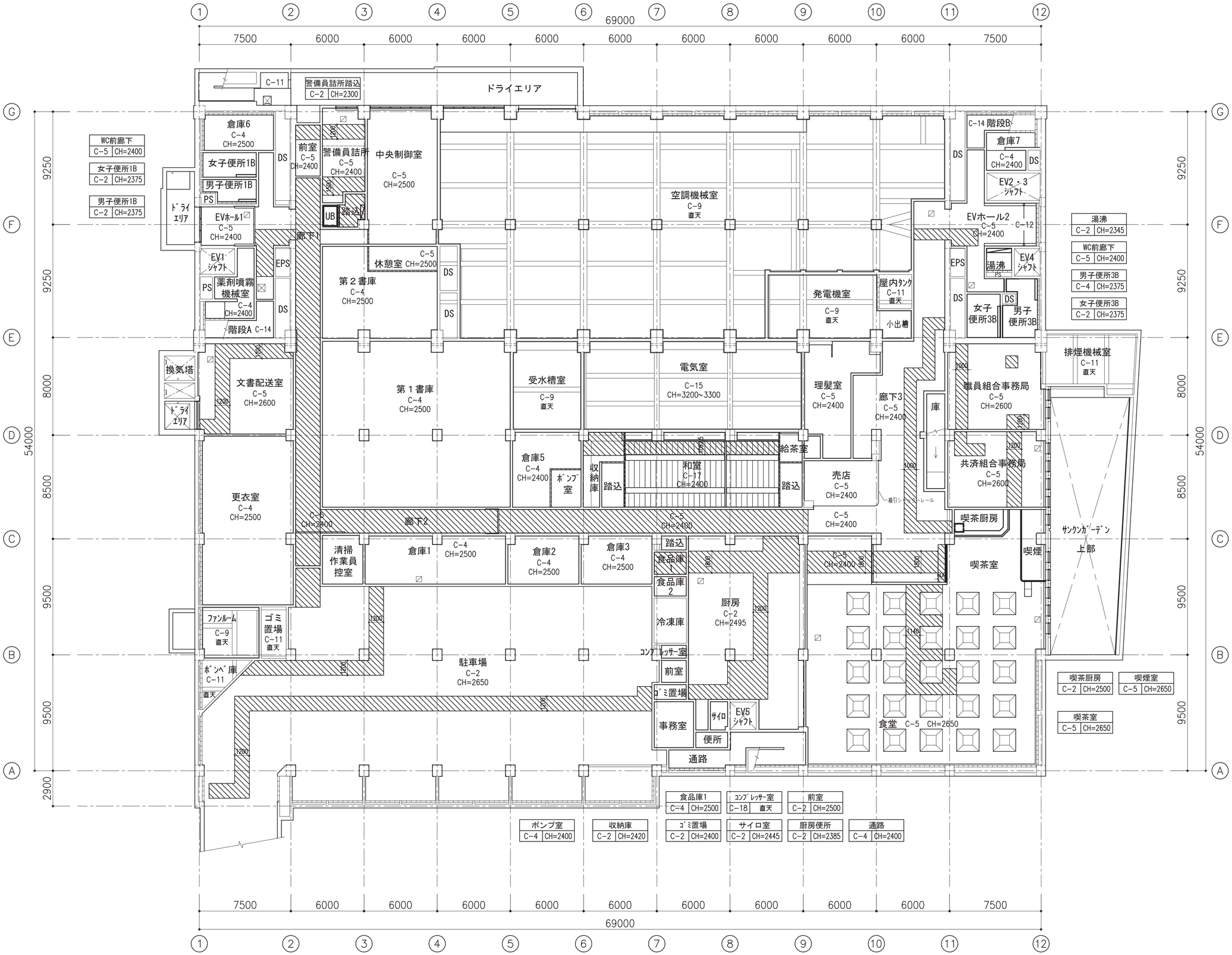

仮設凡例	
	仮設天井範囲（プラベニヤt2.5）

※天井高さは特記なきは床仕上面からの高さを示す。

既設仕上（下地）凡例	
C-1	石膏ボードt9 EP（LGS）
C-2	珪酸カルシウム板t6 EP（LGS）
C-3	珪酸カルシウム板t8 VP（LGS）
C-4	化粧石膏ボードt9（LGS）
C-5	岩綿吸音板t12 石膏ボードt9下貼（LGS）
C-6	岩綿吸音板t15（キューブ）石膏ボードt9下貼（LGS）
C-7	裂地張 石膏ボードt9+9下貼（LGS）
C-8	岩綿吹付エンボス t25
C-9	岩綿板亀甲ネット押えt50（木毛板t25打込下地）
C-10	グラスウールt50（木毛板t25打込下地）
C-11	コンクリート打放し
C-12	アルミダイキャストルーバー天井
C-13	システム天井（天井材：岩綿吸音板t15 1325×375）
C-14	
C-15	アルミ自然発色パネルt2
C-16	PCパネル
C-17	杉柾ベニヤ 敷目板貼
C-18	木毛板 t25 打込
C-19	アルミスパンドレル
C-20	ビニトップ鋼板パネル

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴
ver.20180105

完成図作成（受注者名）
日付
監理技術者
担当者

完成図承諾
日付
監理者
担当者

法適合確認欄
構造設計一級建築士
証交付番号
本図（仕様書）に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。
構造設計一級建築士
証交付番号

法適合確認欄
設備設計一級建築士
証交付番号
本図（仕様書）に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。
設備設計一級建築士
証交付番号

製作日
ファイル名

代表設計者
一級建築士
大臣登録第181826号
田中 嘉宏
日付

設計者
一級建築士
大臣登録第354413号
川﨑 啓介
担当者

業務名称
津市本庁舎大規模改修その他工事
業務契約コード 107141-03
図面名称
仮設計画図（地下1階天井伏図）（参考図）
縮尺 A1_1：150 A3_1：300

図面番号 T-15
原図：A1

管理建築士
一級建築士
大臣登録第248074号
奥井康史

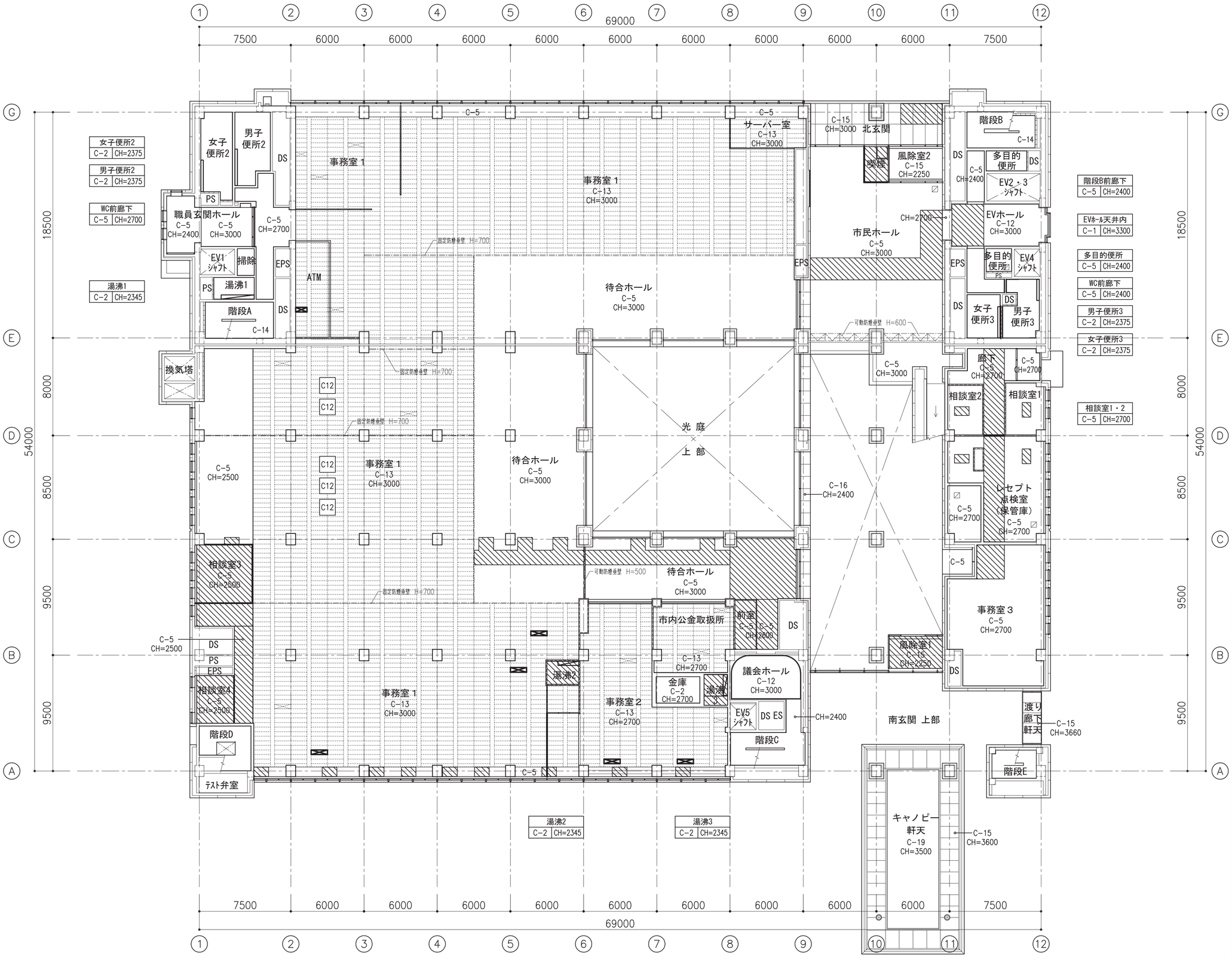

仮設凡例	
	仮設天井範囲（プラベニヤt2.5）

既設仕上（下地）凡例	
C-1	石膏ボードt9 EP（LGS）
C-2	珪酸カルシウム板t6 EP（LGS）
C-3	珪酸カルシウム板t8 VP（LGS）
C-4	化粧石膏ボードt9（LGS）
C-5	岩綿吸音板t12 石膏ボードt9下貼（LGS）
C-6	岩綿吸音板t15（ｷｭｰﾌﾞ）石膏ボードt9下貼（LGS）
C-7	裂地張 石膏ボードt9+9下貼（LGS）
C-8	岩綿吹付エンボス t25
C-9	岩綿板亀甲ネット押えt50（木毛板t25打込下地）
C-10	グラスウールt50（木毛板t25打込下地）
C-11	コンクリート打放し
C-12	アルミダイキャストルーバー天井
C-13	システム天井（天井材：岩綿吸音板t15 1325×375）
C-14	
C-15	アルミ自然発色パネルt2
C-16	PCパネル
C-17	杉柾ベニヤ 敷目板貼
C-18	木毛板 t25 打込
C-19	アルミスパンドレル
C-20	ビニトップ鋼板パネル

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴	完成図作成（受注者名）	完成図承認	法適合確認欄	法適合確認欄	製作日	代表設計者	設計者	業務名称	業務契約コード	図面番号	管理建築士
ver.20180105	日付	日付	構造設計一級建築士	設備設計一級建築士	ファイル名	一級建築士	一級建築士	津市本庁舎大規模改修その他工事	107141-03	T-16	一級建築士
	監理技術者	監理者	証交付番号	証交付番号		大臣登録第181826号	大臣登録第354413号	図面名称	縮尺	原図：A1	大臣登録第248074号
	担当者	担当者	本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。	本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。		田中 嘉宏	川崎 啓介	仮設計画図（1階天井伏図）（参考図）	A1_1：150 A3_1：300		奥井康史
			構造設計一級建築士	設備設計一級建築士		日付	担当者				

仮設凡例	
	仮設天井範囲（プラベニヤt2.5）

既設仕上（下地）凡例	
C-1	石膏ボードt9 EP（LGS）
C-2	珪酸カルシウム板t6 EP（LGS）
C-3	珪酸カルシウム板t8 VP（LGS）
C-4	化粧石膏ボードt9（LGS）
C-5	岩綿吸音板t12 石膏ボードt9下貼（LGS）
C-6	岩綿吸音板t15（ｷｭｰﾌﾞ）石膏ボードt9下貼（LGS）
C-7	裂地張 石膏ボードt9+9下貼（LGS）
C-8	岩綿吹付エンボス t25
C-9	岩綿板亀甲ネット押えt50（木毛板t25打込下地）
C-10	グラスウールt50（木毛板t25打込下地）
C-11	コンクリート打放し
C-12	アルミダイキャストルーバー天井
C-13	システム天井（天井材：岩綿吸音板t15 1325×375）
C-14	
C-15	アルミ自然発色パネルt2
C-16	PCパネル
C-17	杉柾ベニヤ 敷目板貼
C-18	木毛板 t25 打込
C-19	アルミスパンドレル
C-20	ビニトップ鋼板パネル

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴	完成図作成（受注者名）	完成図承認	法適合確認欄	法適合確認欄	製作日	代表設計者	設計者	業務名称	業務契約コード	図面番号	管理建築士
ver.20180105	日付 / 監理技術者 / 担当者	日付 / 監理者 / 担当者	構造設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 / 構造設計一級建築士 証交付番号	設備設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 / 設備設計一級建築士 証交付番号	ファイル名	一級建築士 大臣登録第181826号 田中 嘉宏 / 日付	一級建築士 大臣登録第354413号 川崎 啓介 / 担当者	津市本庁舎大規模改修その他工事	107141-03	T-17	一級建築士 大臣登録第248074号 奥井康史
								図面名称：仮設計画図（2階天井伏図）（参考図）	縮尺 A1_1：150 A3_1：300	原図：A1	

仮設凡例	
	仮設天井範囲（プラベニヤt2.5）

既設仕上（下地）凡例	
C-1	石膏ボードt9 EP（LGS）
C-2	珪酸カルシウム板t6 EP（LGS）
C-3	珪酸カルシウム板t8 VP（LGS）
C-4	化粧石膏ボードt9（LGS）
C-5	岩綿吸音板t12 石膏ボードt9下貼（LGS）
C-6	岩綿吸音板t15（ｷｭｰﾌﾞ）石膏ボードt9下貼（LGS）
C-7	裂地張 石膏ボードt9+9下貼（LGS）
C-8	岩綿吹付エンボス t25
C-9	岩綿板亀甲ネット押えt50（木毛板t25打込下地）
C-10	グラスウールt50（木毛板t25打込下地）
C-11	コンクリート打放し
C-12	アルミダイキャストルーバー天井
C-13	システム天井（天井材：岩綿吸音板t15 1325×375）
C-14	
C-15	アルミ自然発色パネルt2
C-16	PCパネル
C-17	杉柾ベニヤ 敷目板貼
C-18	木毛板 t25 打込
C-19	アルミスパンドレル
C-20	ピニトップ鋼板パネル

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴
ver.20180105

完成図作成（受注者名）
日付
監理技術者
担当者

完成図承認
日付
監理者
担当者

法適合確認欄
構造設計一級建築士
証交付番号
本図（仕様書）に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。
構造設計一級建築士
証交付番号

法適合確認欄
設備設計一級建築士
証交付番号
本図（仕様書）に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。
設備設計一級建築士
証交付番号

製作日
ファイル名

代表設計者
一級建築士
大臣登録第181826号
田中 嘉宏
日付

設計者
一級建築士
大臣登録第354413号
川崎 啓介
担当者

業務名称
津市本庁舎大規模改修その他工事
業務契約コード 107141-03
図面名称
仮設計画図（3階天井伏図）（参考図）
縮尺 A1_1：150 A3_1：300

図面番号 T-18
原図：A1

管理建築士
一級建築士
大臣登録第248074号
奥井康史

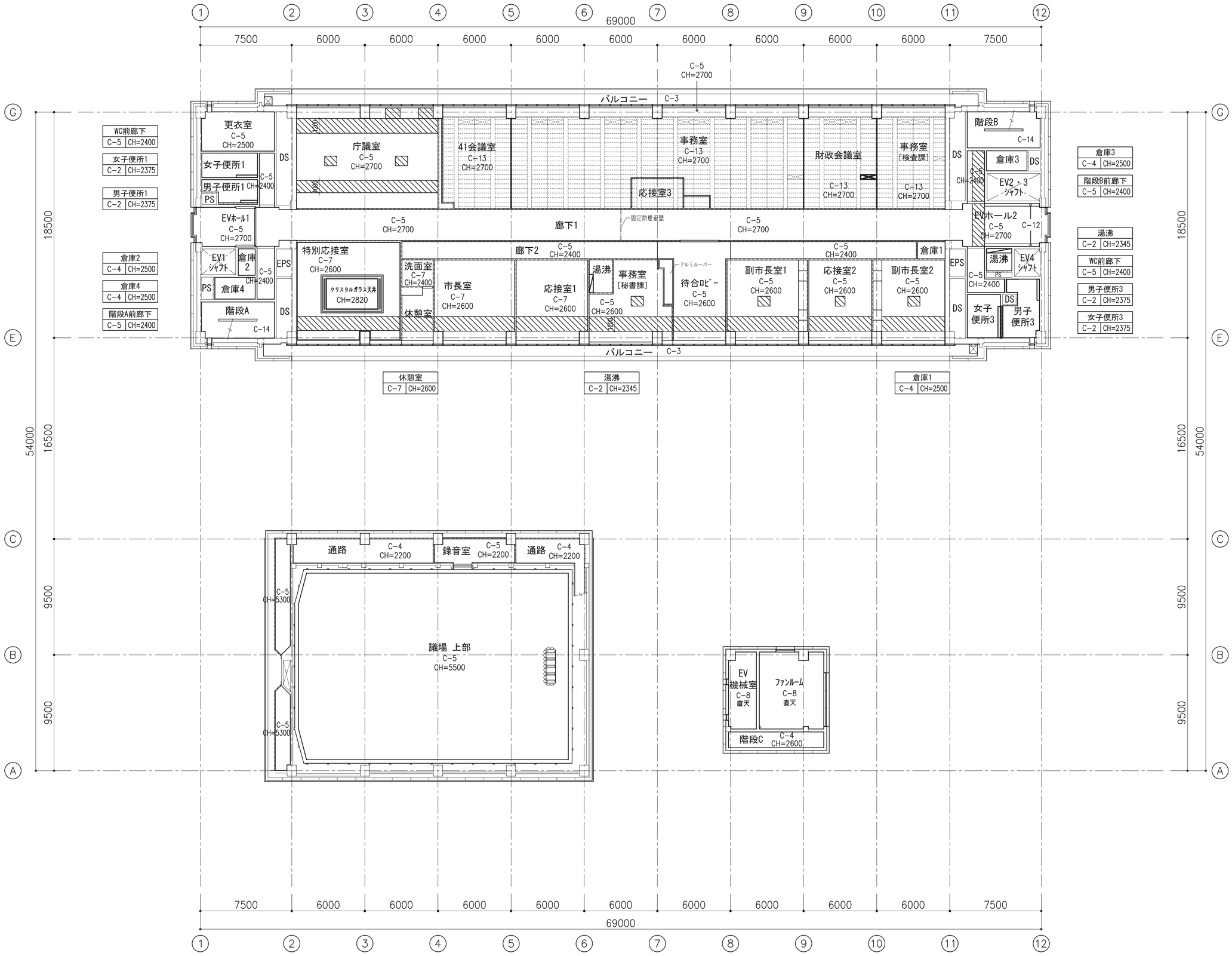

仮設凡例	
	仮設天井範囲（プラベニヤt2.5）

既設仕上（下地）凡例	
C-1	石膏ボードt9 EP（LGS）
C-2	珪酸カルシウム板t6 EP（LGS）
C-3	珪酸カルシウム板t8 VP（LGS）
C-4	化粧石膏ボードt9（LGS）
C-5	岩綿吸音板t12 石膏ボードt9下貼（LGS）
C-6	岩綿吸音板t15（ｷｭｰﾌﾞ）石膏ボードt9下貼（LGS）
C-7	裂地張 石膏ボードt9+9下貼（LGS）
C-8	岩綿吹付エンボス t25
C-9	岩綿板亀甲ネット押えt50（木毛板t25打込下地）
C-10	グラスウールt50（木毛板t25打込下地）
C-11	コンクリート打放し
C-12	アルミダイキャストルーバー天井
C-13	システム天井（天井材：岩綿吸音板t15 1325×375）
C-14	
C-15	アルミ自然発色パネルt2
C-16	PCパネル
C-17	杉柾ベニヤ 敷目板貼
C-18	木毛板 t25 打込
C-19	アルミスパンドレル
C-20	ビニトップ鋼板パネル

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴
ver.20180105

完成図作成（受注者名）
日付
監理技術者
担当者

完成図承認
日付
監理者
担当者

法適合確認書
構造設計一級建築士
証交付番号
本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。
構造設計一級建築士
証交付番号

法適合確認書
設備設計一級建築士
証交付番号
本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。
設備設計一級建築士
証交付番号

製作日
ファイル名

代表設計者
一級建築士
大臣登録第181826号
田中 嘉宏
日付

設計者
一級建築士
大臣登録第354413号
川崎 啓介
担当者

業務名称
津市本庁舎大規模改修その他工事
業務契約コード 107141-03

図面名称
仮設計画図（4階天井伏図）（参考図）
縮尺 A1_1：150 A3_1：300

図面番号 T-19
原図：A1

管理建築士
一級建築士
大臣登録第248074号
奥井康史

6階 天井伏図

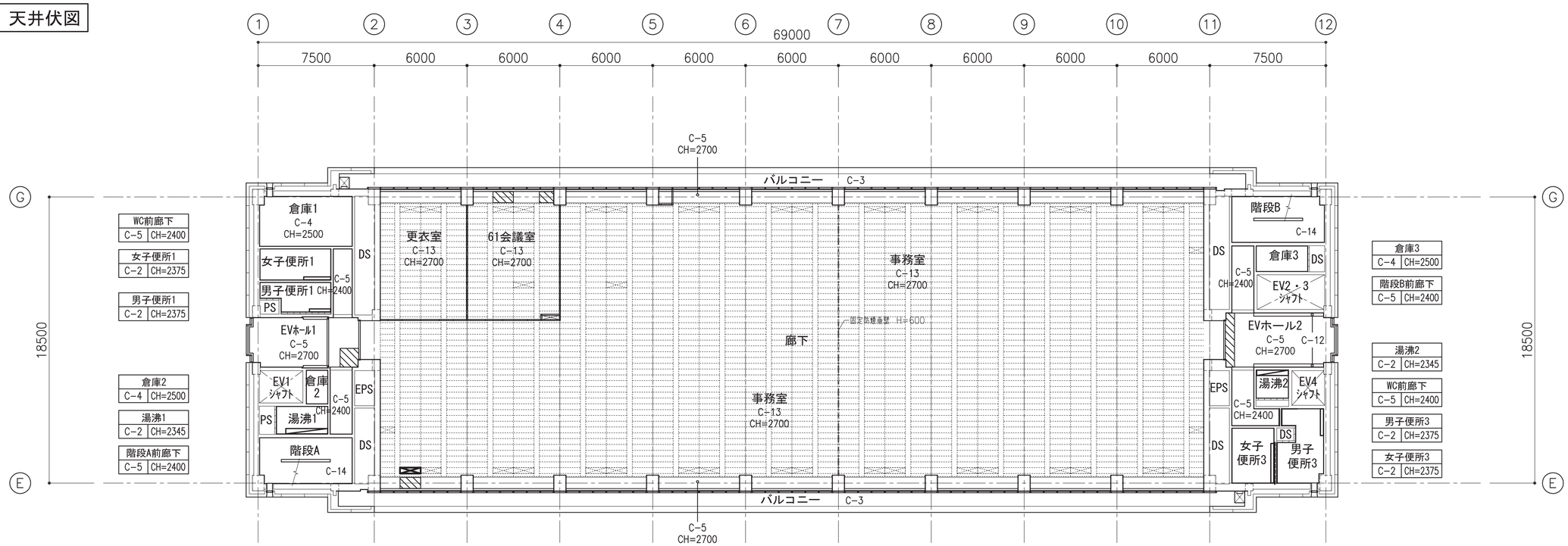

5階 天井伏図

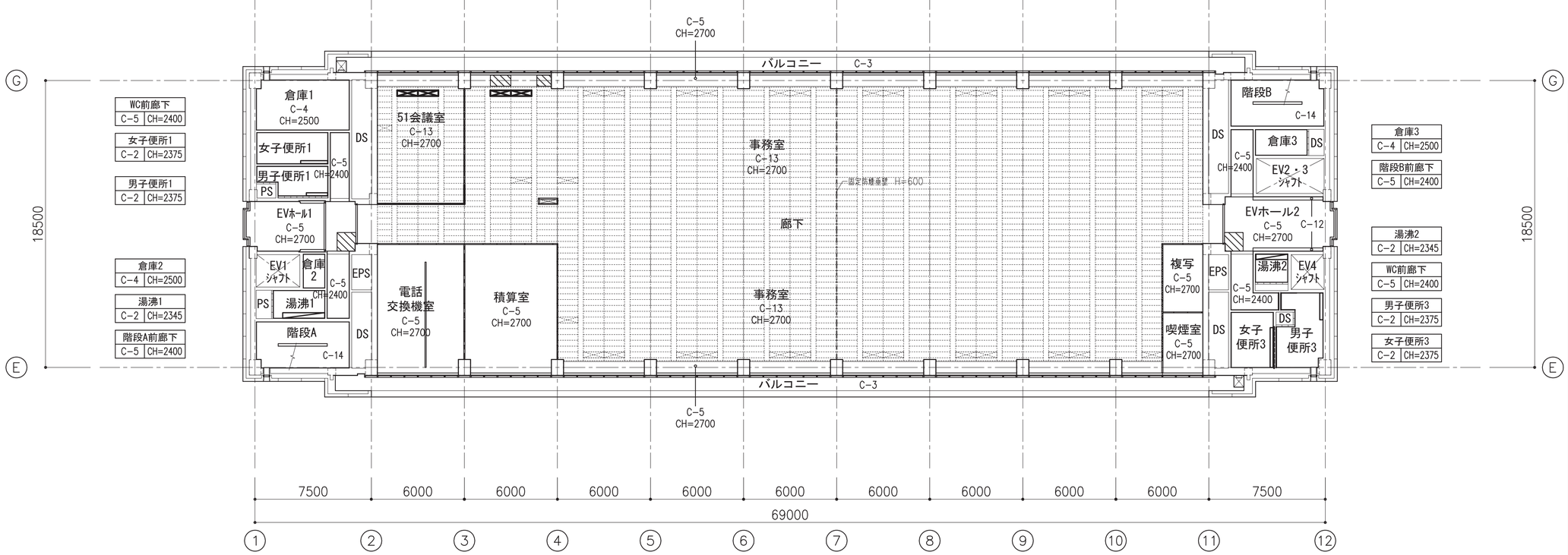

仮設凡例	
▨	仮設天井範囲（プラベニヤt2.5）

既設仕上（下地）凡例	
C-1	石膏ボードt9 EP（LGS）
C-2	珪酸カルシウム板t6 EP（LGS）
C-3	珪酸カルシウム板t8 VP（LGS）
C-4	化粧石膏ボードt9（LGS）
C-5	岩綿吸音板t12 石膏ボードt9下貼（LGS）
C-6	岩綿吸音板t15（ｷｭｰﾌﾞ）石膏ボードt9下貼（LGS）
C-7	裂地張 石膏ボードt9+9下貼（LGS）
C-8	岩綿吹付エンポス t25
C-9	岩綿板亀甲ネット押えt50（木毛板t25打込下地）
C-10	グラスウールt50（木毛板t25打込下地）
C-11	コンクリート打放し
C-12	アルミダイキャストルーバー天井
C-13	システム天井（天井材：岩綿吸音板t15 1325×375）
C-14	
C-15	アルミ自然発色パネルt2
C-16	PCパネル
C-17	杉柾ベニヤ 敷目板貼
C-18	木毛板 t25 打込
C-19	アルミスパンドレル
C-20	ビニトップ鋼板パネル

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴	完成図作成（受注者名）	完成図承認	法適合確認欄	法適合確認欄	製作日	代表設計者	設計者	業務名称	業務契約コード	図面番号	管理建築士
ver.20180105	日付 監理技術者 担当者	日付 監理者 担当者	構造設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 構造設計一級建築士 証交付番号	設備設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 設備設計一級建築士 証交付番号	ファイル名	一級建築士 大臣登録第181826号 田中 嘉宏 日付	一級建築士 大臣登録第354413号 川崎 啓介 担当者	津市本庁舎大規模改修その他工事	107141-03	T-20	一級建築士 大臣登録第248074号 奥井康史
								図面名称：仮設計画図（5・6階天井伏図）（参考図）	縮尺 A1_1：150 A3_1：300	原図：A1	

8階 天井伏図

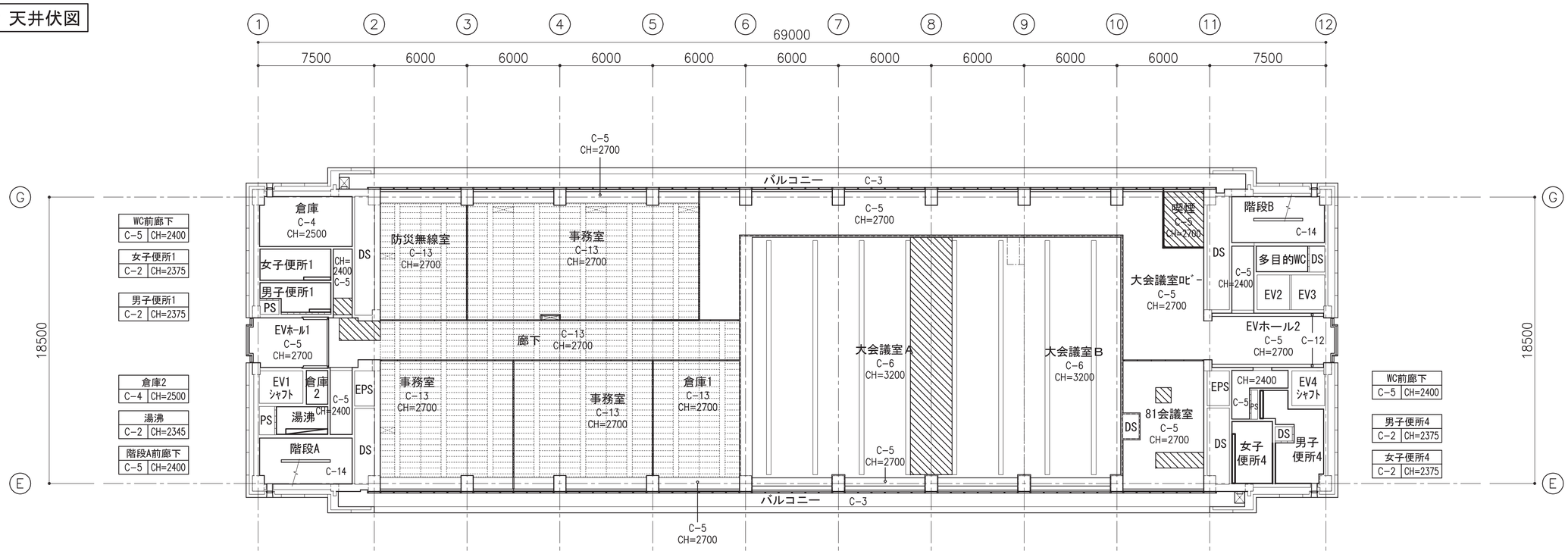

7階 天井伏図

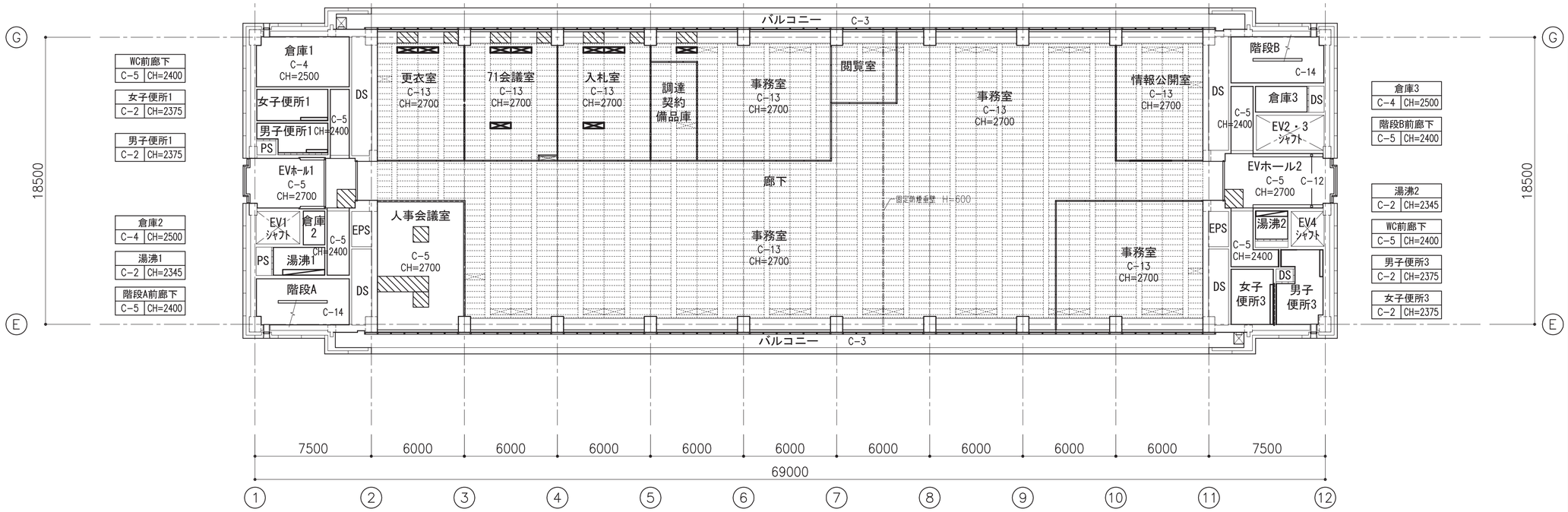

仮設凡例	
▨	仮設天井範囲（プラベニヤt2.5）

既設仕上（下地）凡例	
C-1	石膏ボードt9 EP（LGS）
C-2	珪酸カルシウム板t6 EP（LGS）
C-3	珪酸カルシウム板t8 VP（LGS）
C-4	化粧石膏ボードt9（LGS）
C-5	岩綿吸音板t12 石膏ボードt9下貼（LGS）
C-6	岩綿吸音板t15（ｷｭｰﾌﾞ）石膏ボードt9下貼（LGS）
C-7	裂地張 石膏ボードt9+9下貼（LGS）
C-8	岩綿吹付エンボス t25
C-9	岩綿板亀甲ネット押えt50（木毛板t25打込下地）
C-10	グラスウールt50（木毛板t25打込下地）
C-11	コンクリート打放し
C-12	アルミダイキャストルーバー天井
C-13	システム天井（天井材：岩綿吸音板t15 1325×375）
C-14	
C-15	アルミ自然発色パネルt2
C-16	PCパネル
C-17	杉柾ベニヤ 敷目板貼
C-18	木毛板 t25 打込
C-19	アルミスパンドレル
C-20	ビニトップ鋼板パネル

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴
ver.20180105

完成図作成（受注者名） 日付 監理技術者 担当者
完成図承認 日付 監理者 担当者

法適合確認欄 構造設計一級建築士 証交付番号 本図（仕様書）に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 構造設計一級建築士 証交付番号
法適合確認欄 設備設計一級建築士 証交付番号 本図（仕様書）に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 設備設計一級建築士 証交付番号

製作日 ファイル名

代表設計者 一級建築士 大臣登録第181826号 田中 嘉宏 日付
設計者 一級建築士 大臣登録第354413号 川崎 啓介 担当者

業務名称 津市本庁舎大規模改修その他工事
業務契約コード 107141-03
図面名称 仮設計画図（7・8階天井伏図）（参考図）
縮尺 A1_1：150 A3_1：300
図面番号 T-21
原図：A1
管理建築士 一級建築士 大臣登録第248074号 奥井康史

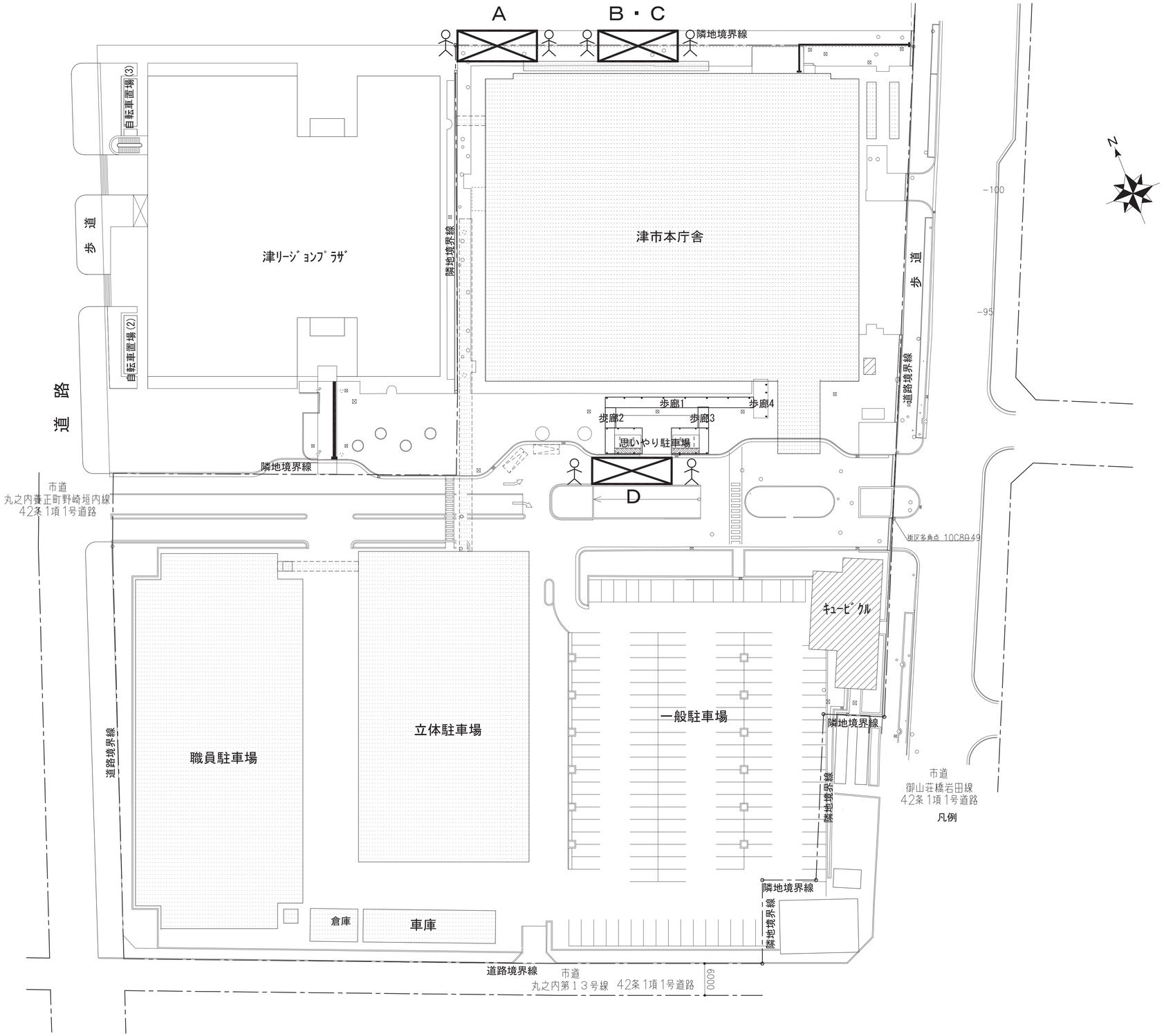

凡例

A	13ｔラフタークレーン ・連絡通路改修工事 ・外装建具撤去、新設等 ・足場搬入搬出
B	25ｔラフタークレーン ・資材搬入
C	50ｔラフタークレーン ・屋上屋外機設置工事 （屋上防水改修工事） ・解体ガラ搬出 屋外機基礎躯体材料搬入 防水材料搬入、屋外機搬入 その他資材搬入
D	100ｔラフタークレーン ・２階屋上庭園、幹線工事 ・植栽、植栽土搬出 花壇立上り壁躯体材料搬入 足場搬入、搬出 ・3階屋上庭園、幹線工事 ・その他
	交通誘導警備員

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴 ver.20180105	完成図作成（受注者名） 日付 監理技術者 担当者	完成図承諾 日付 監理者 担当者	法適合確認欄 構造設計一級建築士 証交付番号 本図（仕様書）に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 構造設計一級建築士 証交付番号	法適合確認欄 設備設計一級建築士 証交付番号 本図（仕様書）に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 設備設計一級建築士 証交付番号	製作日 ファイル名	代表設計者 一級建築士 大臣登録第181826号 田中 嘉宏 日付	設計者 一級建築士 大臣登録第354413号 川崎 啓介 担当者	業務名称 津市本庁舎大規模改修その他工事 図面名称 仮設計画図（外部搬入計画図）（参考図）	業務契約コード 107141-03 縮尺 A1_1:400 A3_1:800	図面番号 T-22 原図：A１	管理建築士 一級建築士 大臣登録第248074号 奥井康史

：工事ヤード範囲（現場事務所、工事用駐車場用地）土地借地料要

：既設フェンス　　：鉄板敷き

Ⓐ ：既設フェンス取外し W6000（3スパン分、柱・基礎2本分取外し）

Ⓑ ：敷鉄板　1,219×2,438×2枚

Ⓒ ：キャスターゲート H1,200×W6,000

Ⓓ ：A型バリカー

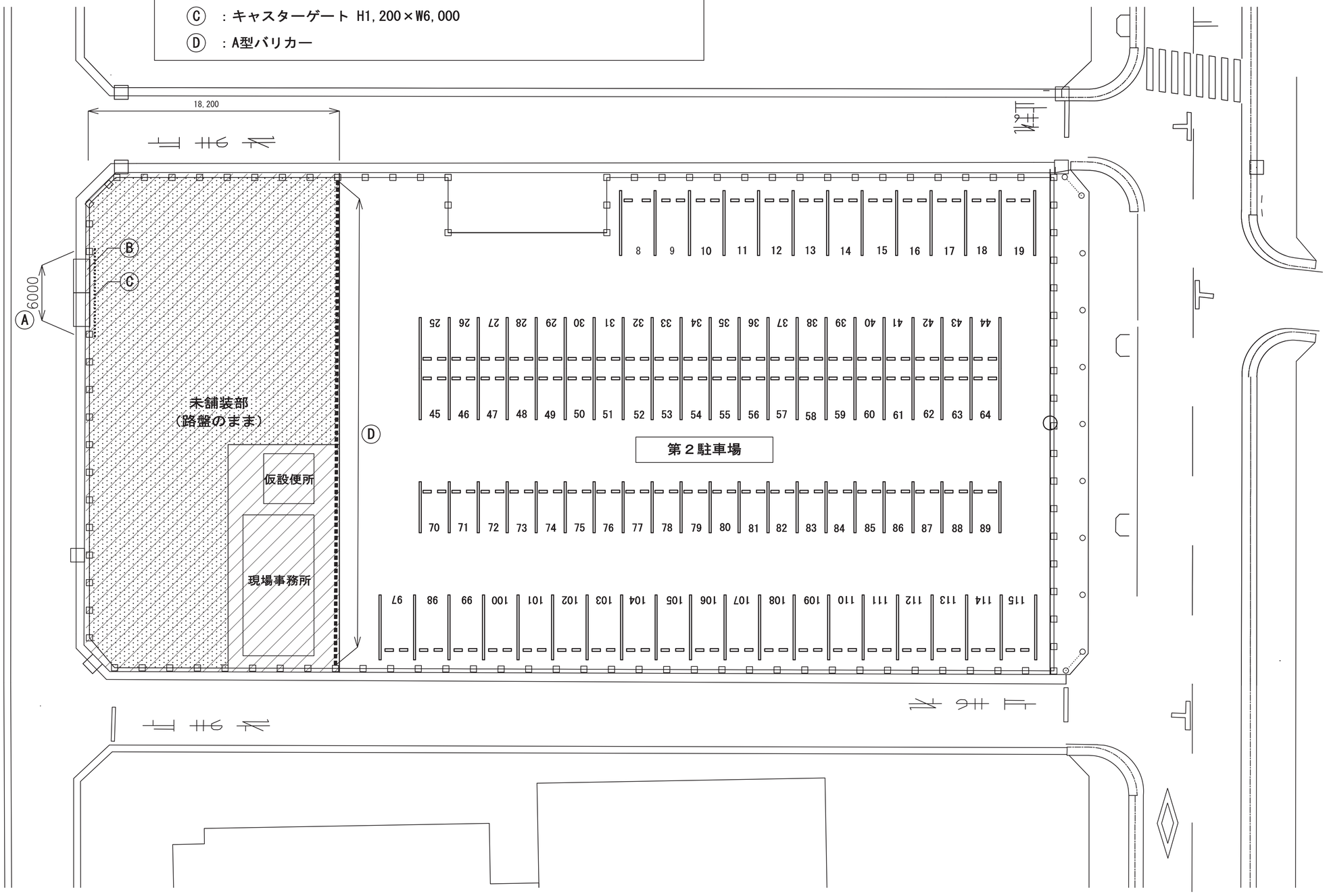

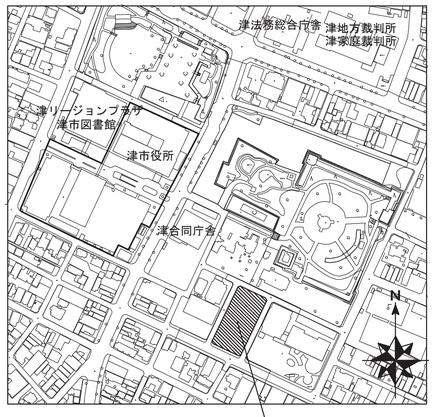

第2駐車場

案内図

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴

ver.20180105

完成図作成（受注者名）
日付
監理技術者
担当者

完成図承諾
日付
監理者
担当者

法適合確認欄
構造設計一級建築士
証交付番号
本図（仕様書）に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。
構造設計一級建築士
証交付番号

法適合確認欄
設備設計一級建築士
証交付番号
本図（仕様書）に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。
設備設計一級建築士
証交付番号

製作日
ファイル名

代表設計者
一級建築士
大臣登録第181826号
田中 嘉宏
日付

設計者
一級建築士
大臣登録第354413号
川崎 啓介
担当者

業務名称
津市本庁舎大規模改修その他工事
業務契約コード
107141-03

図面名称
仮設計画図（第2駐車場）（参考図）
縮尺
A1_1:150
A3_1:300

図面番号
T-23
原図：A１

管理建築士
一級建築士
大臣登録第248074号
奥井康史

① 思いやり駐車場・歩廊 工事中

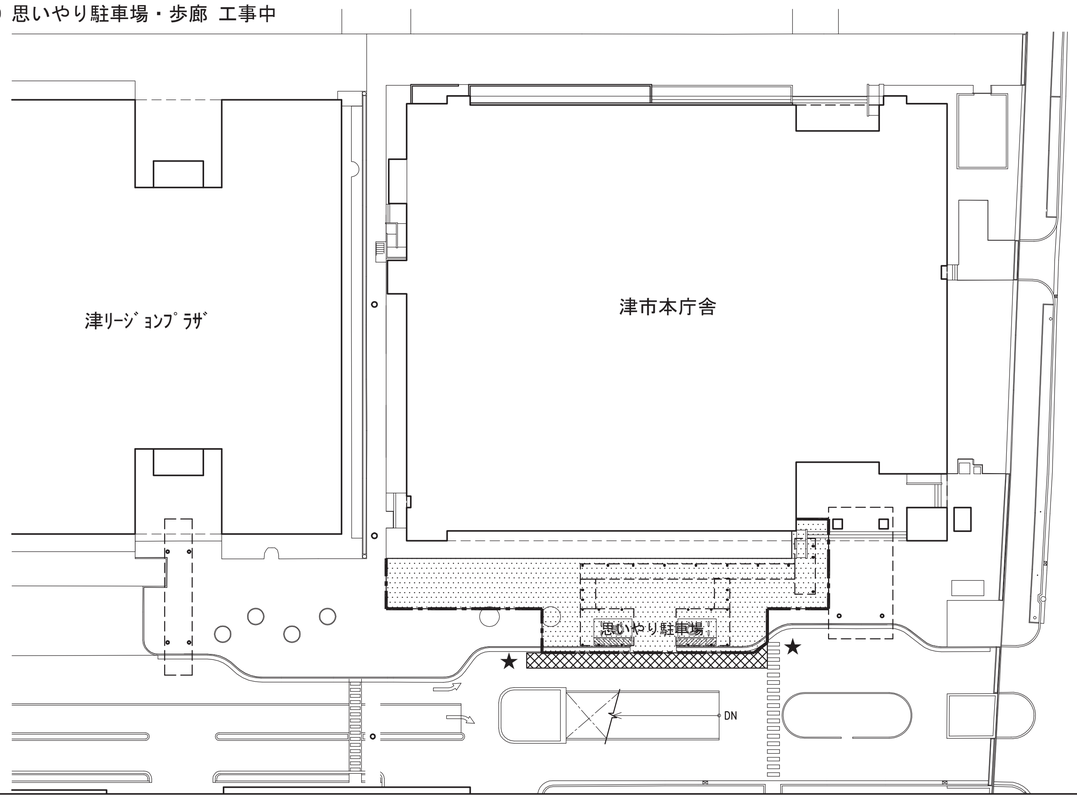

③ タクシー乗り場 工事中

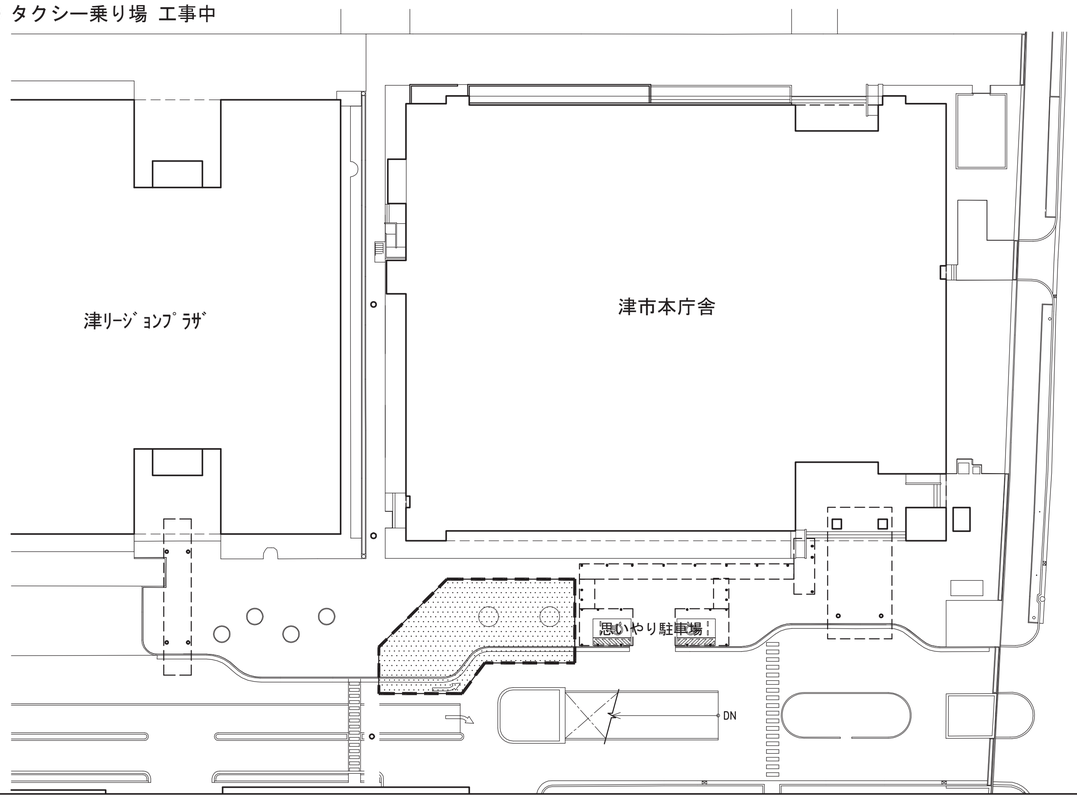

② 化粧平板ブロック作業時

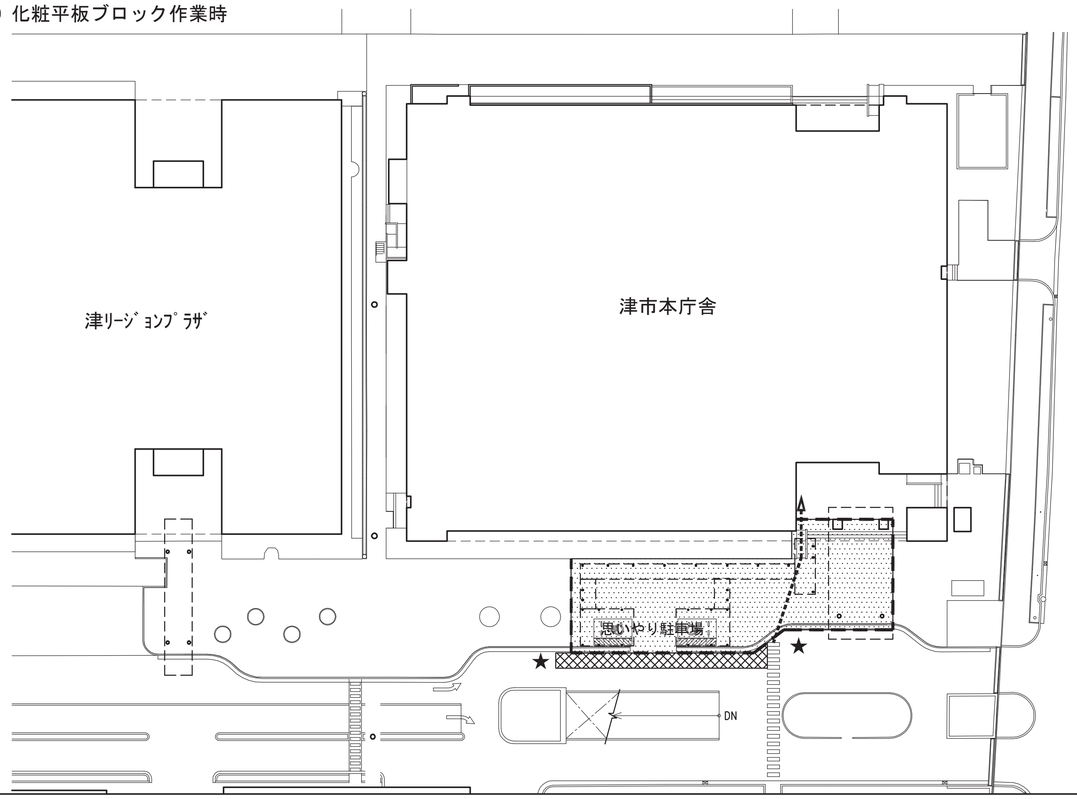

凡例

	工事ヤード
	成形鋼板仮囲い H=2000 パネルゲート W6.3m×H4.5m×1カ所
	仮囲い（A型バリケード + チューブライト）
	仮設歩行者通路確保（カラーコーン設置）
	仮設通路確保
	仮設通路確保（平日）
★	交通誘導員配置（工事期間中常時）

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴
ver.20180105

完成図作成（受注者名）
日付
監理技術者
担当者

完成図承認
日付
監理者
担当者

法適合確認欄
構造設計一級建築士
証交付番号
本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。
構造設計一級建築士
証交付番号

法適合確認欄
設備設計一級建築士
証交付番号
本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。
設備設計一級建築士
証交付番号

製作日
ファイル名

代表設計者
一級建築士
大臣登録第181826号
田中 嘉宏
日付

設計者
一級建築士
大臣登録第354413号
川ﾆﾅ 啓介
担当者

業務名称
津市本庁舎大規模改修その他工事
業務契約コード
107141-03
図面名称
仮設計画図（外構改修工事１）（参考図）
縮尺
A1_1:400
A3_1:800

図面番号
T-24
原図：Ａ１

管理建築士
一級建築士
大臣登録第248074号
奥井康史

④ 化粧平板ブロック作業時

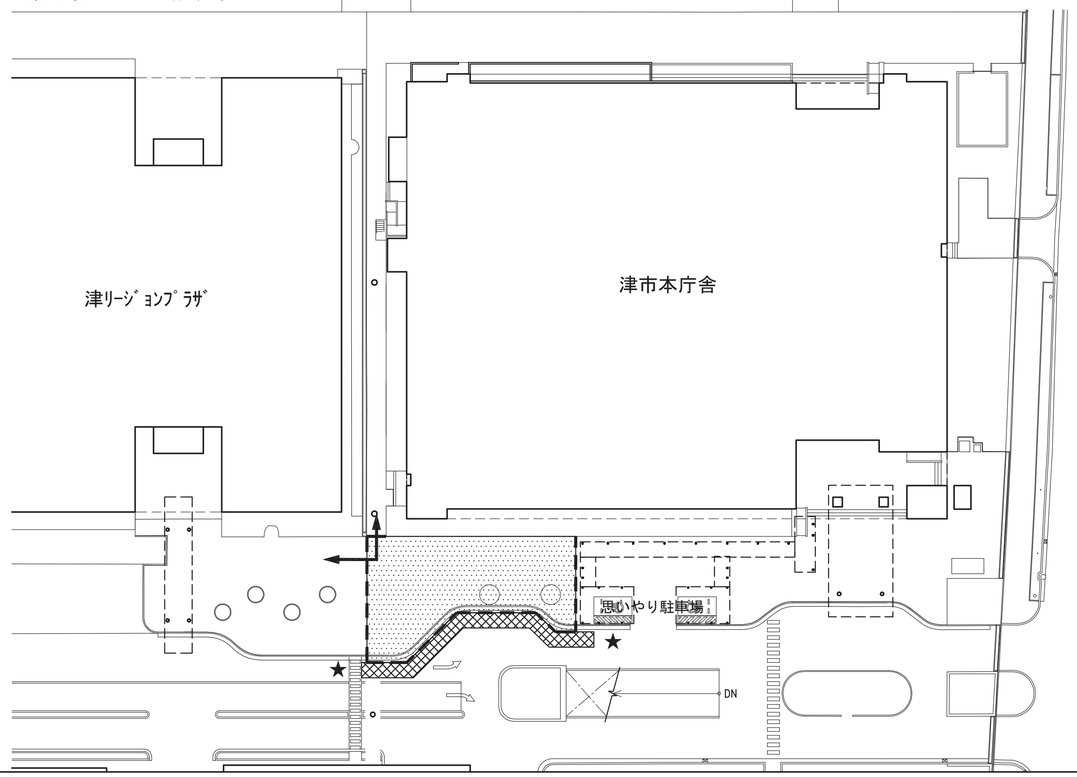

⑥ 駐輪台設置・脱色アスファルト舗装時

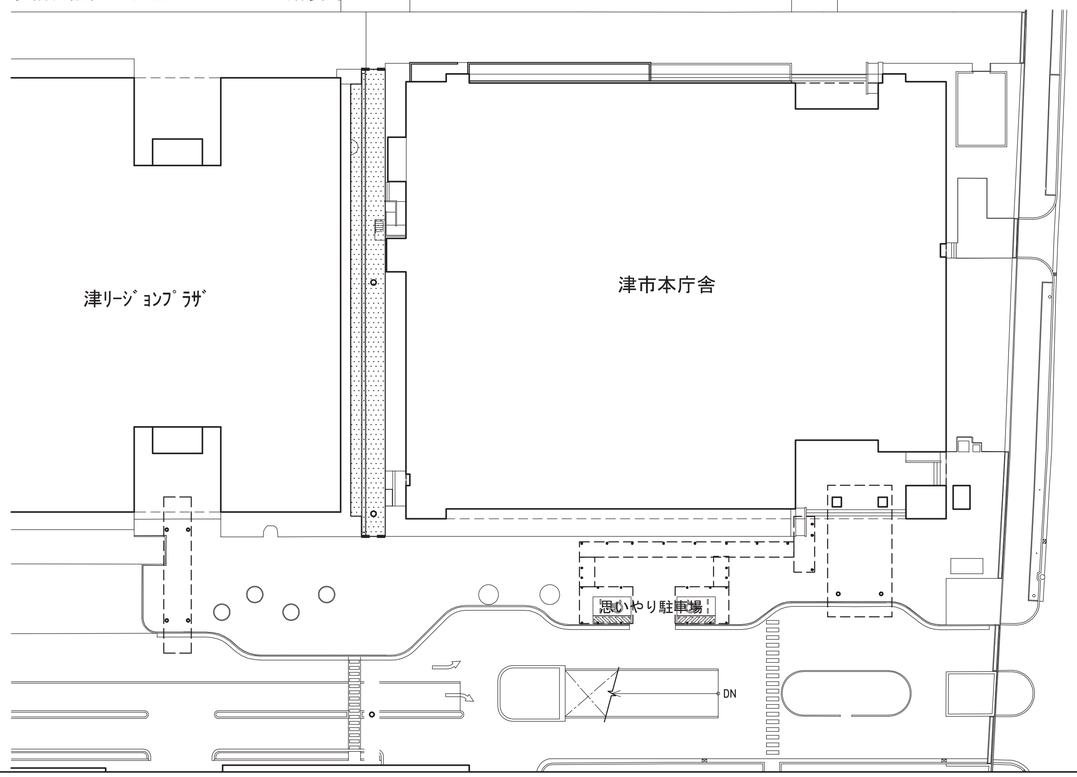

⑤ 化粧平板ブロック作業時

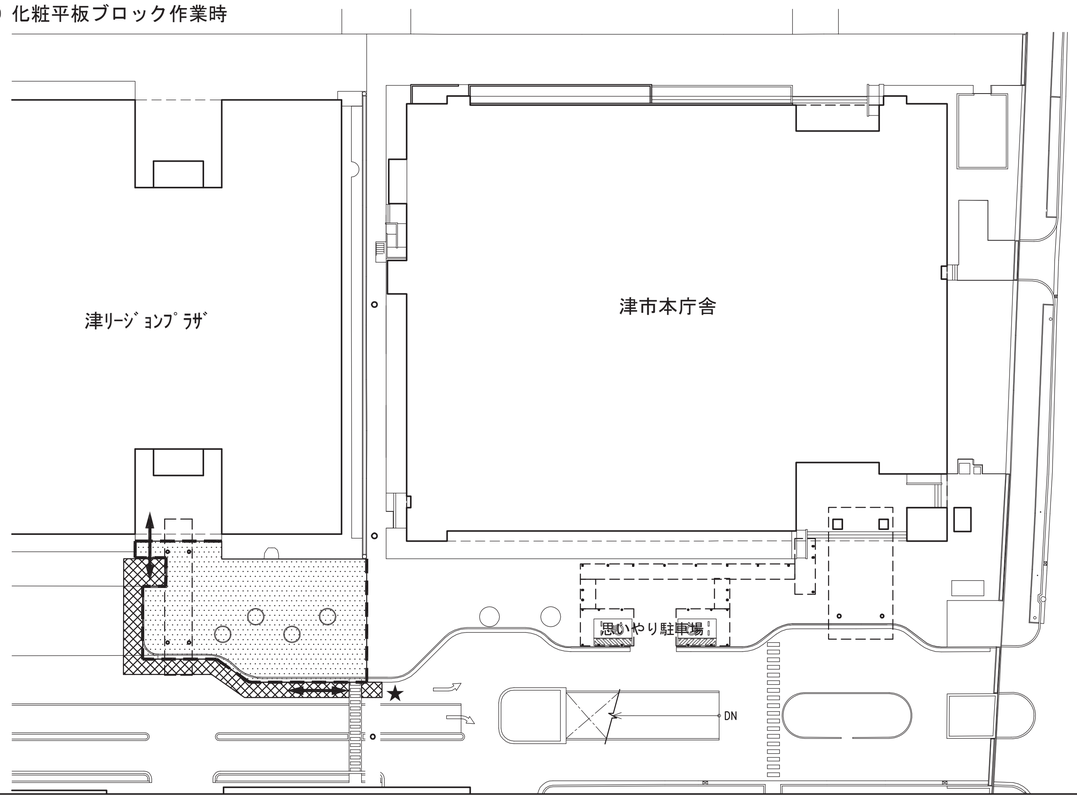

⑦ 脱色アスファルト舗装時

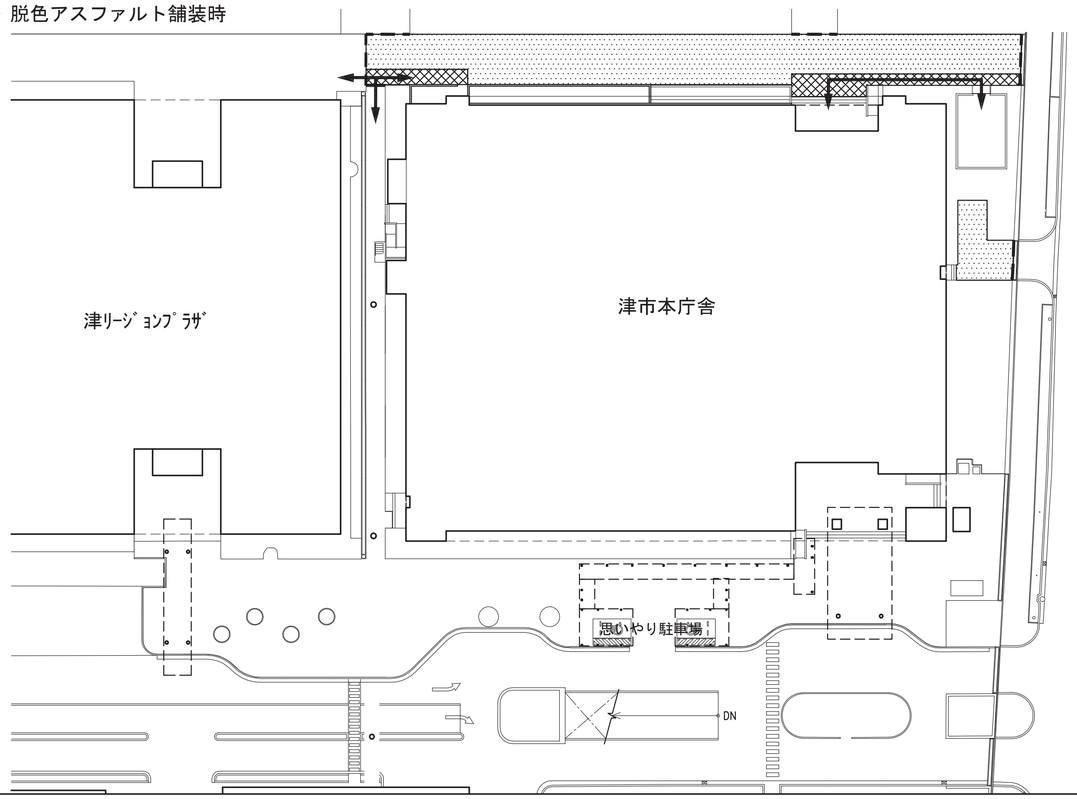

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴
ver.20180105

完成図作成（受注者名）
日付
監理技術者
担当者

完成図承認
日付
監理者
担当者

法適合確認欄
構造設計一級建築士
証交付番号
本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。
構造設計一級建築士
証交付番号

法適合確認欄
設備設計一級建築士
証交付番号
本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。
設備設計一級建築士
証交付番号

製作日
ファイル名

代表設計者
一級建築士
大臣登録第181826号
田中 嘉宏
日付

設計者
一級建築士
大臣登録第354413号
川ﾆﾅ 啓介
担当者

業務名称
津市本庁舎大規模改修その他工事
業務契約コード
107141-03
図面名称
仮設計画図（外構改修工事2）（参考図）
縮尺
A1_1:400
A3_1:800

図面番号
T-25
原図：A1

管理建築士
一級建築士
大臣登録第248074号
奥井康史

申請地：津市西丸之内23番1号

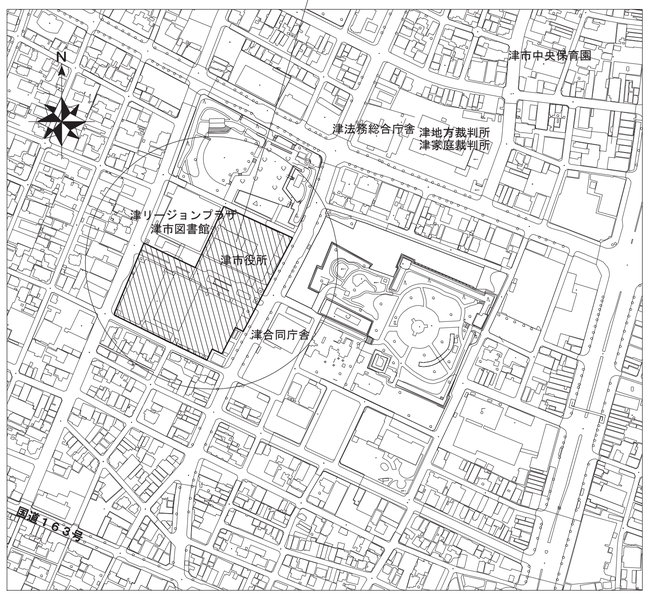

附近見取図

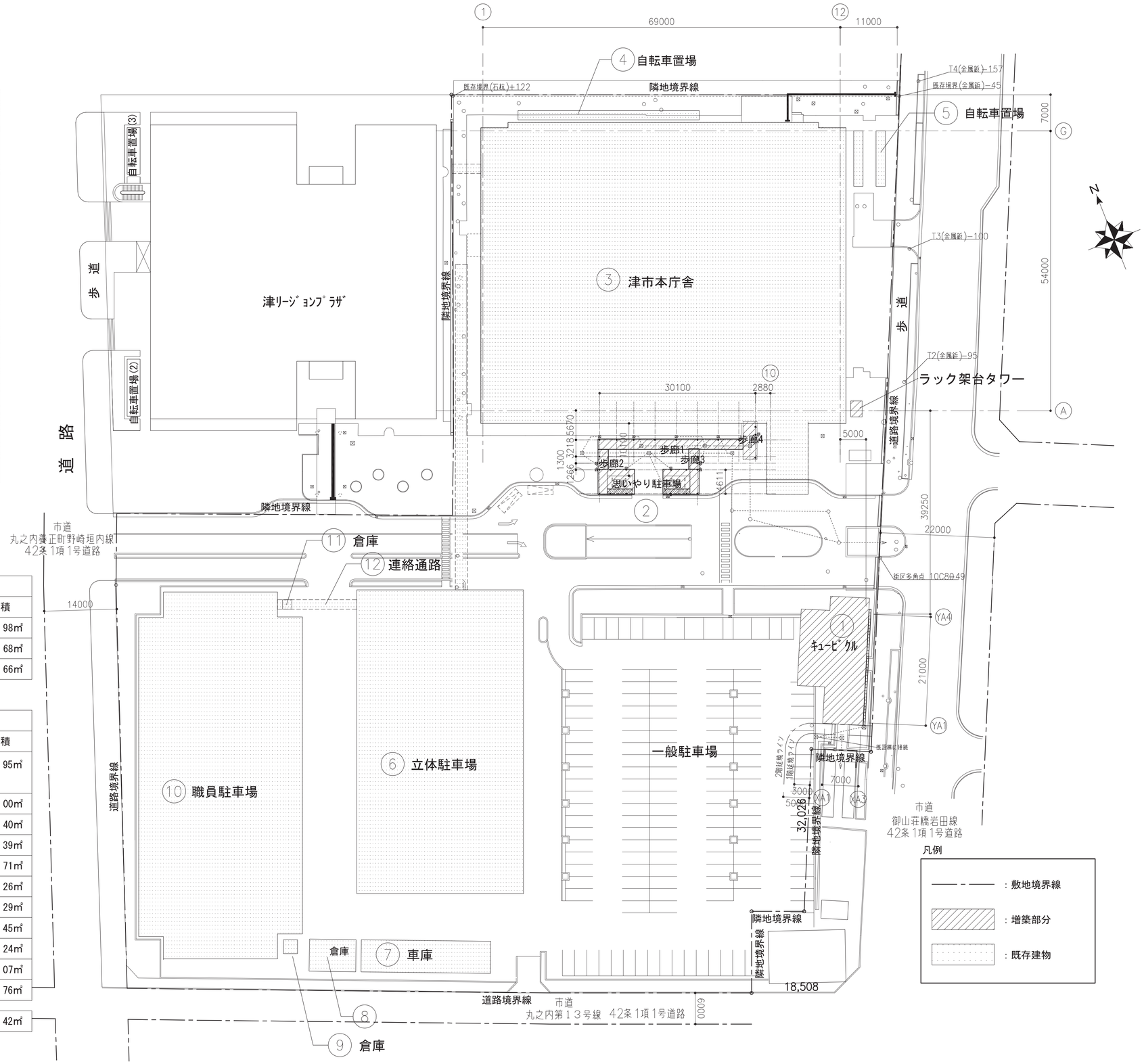

申請建物リスト					
棟番号	名称	構造・階数	耐火要件	建築面積	延床面積
1	キュービクル棟	鉄骨造　2階建	その他	252.08㎡	299.98㎡
2	思いやり駐車場	鉄骨造　平屋建	その他	109.36㎡	36.68㎡
小計				361.44㎡	336.66㎡

既設建物リスト					
棟番号	名称	構造・階数	耐火要件	建築面積	延床面積
3	津市本庁舎	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 地下1階 地上8階建	耐火建築物	7,629.84㎡	20,796.95㎡
4	自転車置場	鉄骨造　平屋建	その他	63.00㎡	63.00㎡
5	自転車置場	鉄骨造　平屋建	その他	38.40㎡	38.40㎡
6	立体駐車場	鉄骨造　3階建	耐火建築物	2,010.85㎡	5,715.39㎡
7	車庫	鉄骨造　平屋建	その他	156.71㎡	156.71㎡
8	倉庫	鉄骨造　2階建	その他	50.63㎡	101.26㎡
9	倉庫	鉄骨造　平屋建	その他	7.29㎡	7.29㎡
10	職員駐車場	鉄骨造　3階建	耐火建築物	2,147.74㎡	7,607.45㎡
11	倉庫	鉄骨造　平屋建	その他	3.24㎡	3.24㎡
12	連絡通路	鉄骨造　2階建	その他	9.07㎡	9.07㎡
小計				12,116.77㎡	34,498.76㎡

合計	12,478.21㎡	34,835.42㎡

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴
ver.20180105

完成図作成（受注者名）
日付
監理技術者
担当者

完成図承認
日付
監理者
担当者

法適合確認欄
構造設計一級建築士
証交付番号
本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。
構造設計一級建築士
証交付番号

法適合確認欄
設備設計一級建築士
証交付番号
本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。
設備設計一級建築士
証交付番号

製作日
ファイル名

代表設計者
一級建築士
大臣登録第181826号
田中 嘉宏
日付

設計者
一級建築士
大臣登録第354413号
川﨑 啓介
担当者

業務名称
津市本庁舎大規模改修その他工事

業務契約コード
107141-03

図面名称
附近見取図・配置図

縮尺
A1_1:400
A3_1:800

図面番号
A-01
原図：A1

管理建築士
一級建築士
大臣登録第248074号
奥井康史

図中の記号略号

1.主に使用される記号・略号を下記に示す。	
・ ベンチマーク　BM	
・ 基準地盤面(平均地盤面)　GL	
・ 基準床面(仕上げ面)　FL	
・ 東京湾中等潮位(参考資料内) TP	
・ 幅表示の頭記号　W	
・ 高さ表示の頭記号　H	
・ 長さ表示の頭記号　L	
・ 厚さ　t　・奥行　D	
・ 直径　φ　・半径　r	
・ 間隔　@　・中心線　C	
・ 縮尺　S= 1:＊＊＊	
・ 天井高さ(平均天井高さ)　CH	
2.記号・略号の室名・材料名等を下記に示す。	
・ ダクトスペース　DS （ダクト配管を行う）	
・ エアーダクト　AD （躯体ダクト）	
・ 電気配管スペース　EPS	
・ パイプスペース　PS	
・ 排煙ダクトスペース SMD	
・ エレベーター　ELV	
・ ユニットバス　UB	
・ 掃除用流し　SK	
・ ルーフドレイン　RD	
・ エキスパンション ジョイント EXPJ	
・ プレキャストコンクリート PC	
・ コンクリートブロック CB	
・ 軽量気泡コンクリートパネル ALC	
・ 押出成形セメント板 ECP	
・ 配管用亜鉛メッキ鋼管　SGP	
・ 硬質塩化ビニル管　VP	
・ 構造用鋼管　STK	
・ フラットバー　FB	
・ スチール　St	
・ プレート(鋼板)　PL	
・ ステンレススチール SUS	
・ アルミニウム　AL	
・ 真チュウ　BR	

特記事項 （図中、特に表示が無くとも適用する。）

【躯体工事】
・特記無きｺﾝｸﾘｰﾄ打放は、外壁増打 t25、内壁 t10とし、表面のｹﾚﾝ及びﾓﾙﾀﾙ補修を行う。また型枠緊結金物はｺｰﾝ状とし、既製ｾﾒﾝﾄ系充填用ｺｰﾝを充填する。
・打放部分の見えがかり出隅は面取とする。
【防水工事】
・屋外において異なる材料の取合部分 及び ｼﾞｮｲﾝﾄ部分には、すべて ｼｰﾘﾝｸﾞ（仕様書9.6.2)を充填する。
・脱気装置は、1ヵ所/50㎡ とする。
【金属工事】
・屋外の鋼製部分は、特記無き限り 溶融亜鉛ﾒｯｷの上 指定の仕上を行うものとする。
・異なる床仕上材の取合い部分には、ｽﾃﾝﾚｽ目地棒を取付ける。
・異なる金属が取合う部分で電食のおそれがある場合は、防触処理を行う。
【左官工事】
・CB及びALC下地のﾓﾙﾀﾙ塗はｺﾝｸﾘｰﾄ下地ﾓﾙﾀﾙ塗との取合部分にt10の隠し目地を設ける。隠し目地は、ｼｰﾘﾝｸﾞ材充填の上無収縮ﾓﾙﾀﾙにて平滑に仕上げる。
・外部の既設吹付部に仕上塗材を新設する場合には、高圧洗浄を行ない、必要に応じて下地調整を行うこと。
・既設床ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙ・ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ撤去は、接着剤をｹﾚﾝで撤去する。撤去ができない場合は、薄塗調整塗材で平滑にする。
【塗装工事】
・壁面、天井面の塗装は、特記無き限り ﾛｰﾗｰ仕上とする。
・内部の既設吹付 又は 塗装部に 仕上塗材 又は 塗装を新設する場合には、既設塗膜の状況を確認し、
下地面との密着が十分でない場合は、既存塗膜を除去すること。
・耐火 又は 遮音が必要な間仕切は、下地 及び ﾎﾞｰﾄﾞ を ｽﾗﾌﾞ 又は 梁下端まで立上げ、躯体等取合部は気密を 目的とした専用処理を行う。
・耐火 又は 遮音が必要な間仕切に設ける設備類の貫通部処理は、壁同等の所要性能を確保する。(設備工事)
・ｸﾛｽ下地の石膏ﾎﾞｰﾄﾞ 及び 繊維混入珪酸カルｼｳﾑ板は、ｼﾞｮｲﾝﾄ部分をﾊﾟﾃ等で段差の生じないように仕上げる。
・塗装下地の石膏ﾎﾞｰﾄﾞの下地処理は、継目処理工法とする。
・石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張りの出隅は、専用ｺｰﾅｰ金物で補強すること。入隅ｺｰﾅｰ部分は、ｺｰﾅｰﾃｰﾌﾟ補強の上 ﾊﾟﾃ処理を行う。
・床のﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙ、ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ、ｺﾞﾑﾀｲﾙ等は、竣工引渡し時に再度樹脂ﾜｯｸｽ仕上を行う。
・ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄは全て溶接工法とする。
・異種材料が同一平面で仕上がる場合には、伸縮調整目地を設ける。(壁：石膏ﾎﾞｰﾄﾞ面と左官面、新設壁面と既設壁面等)
上記目地は 特記が無い場合でも、床は ｽﾃﾝﾚｽ目地棒（金属工事）とし、壁・天井は 塩ビ目地棒を使用するものとする。
・既設の仕上のないﾓﾙﾀﾙ面・ﾎﾞｰﾄﾞ面に塗装、ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽを新設する場合の下地調整は、塗装とﾋﾞﾆﾙｸﾛｽを新設する場合と同じ下地調整を行う。
・天井下地は軽鉄下地から撤去・新設を行う。
・既設軽鉄間仕切壁に 開口を設ける場合、開口補強を 施すこと。
・床施工に先立ち、床ﾚﾍﾞﾙの測定を行い、3mにつき3mm以上の不陸がある場合には、下地ﾚﾍﾞﾙ調整を 行った上で仕上げを 行う。
・既設天井にｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝを新設する場合は、天井LGS下地に取付補強を行う。
・仕上表 法規制等の欄に「不燃」表示のある石膏ﾎﾞｰﾄﾞは 不燃認定品とする。
・ｼｽﾃﾑ天井を改修する天井には、仮天井として GB-Rt9.5 を設ける。
【その他】
・ｺﾝｸﾘｰﾄ壁、ﾓﾙﾀﾙ壁、ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ壁を撤去する場合は、壁の両面にｶｯﾀｰ入を行い、取合い面はﾓﾙﾀﾙ補修を行う。
・雑壁等ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去に際しては構造躯体を傷めないよう充分留意し、ｽﾗﾌﾞ下部は100程度残して撤去する。

防火材料一覧表

・石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t9.5	(GB-R t9.5)	QM-9828
・石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t12.5	(GB-R t12.5)	NM-8612
・不燃積層石膏ﾎﾞｰﾄﾞ t9.5	(GB-NC)	NM-0441
・普通硬質石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	(GB-R-H)	NM-9645
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	(GB-S)	QM-9826
・不燃ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	(不GB-S)	NM-9639
・繊維強化石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	(GB-F)	NM-8615
・化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	(GB-D)	QM-9824
・不燃化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	(不GB-D)	NM-0441
・不燃化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞ(木目)	(不GB-DW)	QM-9827
・吸音用あなあき石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	(GB-P)	QM-9827
・ｹｲ酸カルシウム板	(K)	NM-8578
・有孔ｹｲ酸カルシウム板	(AK)	
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板	(DR)	NM-8599
・塗料(塗料塗装/不燃材料)		NM-8585
・複層模様吹付材		QM-9812
・複層模様吹付材(不燃)		NM-8572
・ﾛｯｸｳｰﾙ吹付		NM-8601
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	(GW)	NM-8605
・木毛ｾﾒﾝﾄ板		QM-9701
・木毛ﾊﾟｰﾗｲﾄｾﾒﾝﾄ板(不燃)		NM-234～237
・ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ	不燃認定品	
※ 壁装材料の認定番号は指定ﾒｰｶｰによる		

各種記号凡例

SOP	合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ	MEB	ｱﾐﾉｱﾙｷﾄﾞ樹脂(ﾒﾗﾐﾝ)ｴﾅﾒﾙ焼付	C	ｺﾝｸﾘｰﾄ木ｺﾃ押え
CL	ｸﾘﾔﾗｯｶｰ	AEB	ｱｸﾘﾙ樹脂ｴﾅﾒﾙ焼付	Cｺﾃ	ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ押え
FE	ﾌﾀﾙ酸樹脂ｴﾅﾒﾙ	FCC	ﾌｯ素樹脂ｶﾗｰｸﾘﾔｰ	Cﾏﾏ	ｺﾝｸﾘｰﾄ型枠外しのまま
NAD	ｱｸﾘﾙ樹脂系非水分散形塗料			C打放	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し(1)普通型枠
DP	耐候性塗料 （旧 2-FUE）			C化粧	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し(2)打放し型枠
EP-G	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ			C塗装	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し(2)打放し塗装型枠
EP	合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ			M	ﾓﾙﾀﾙ木ｺﾃ下地
EP-T	合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ模様塗料			Mｺﾃ	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ下地
UC	ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜﾆｽ			LGS	軽量鉄骨壁下地
OS	ｵｲﾙｽﾃｲﾝ			CB	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ

耐火及び遮音材料等指定リスト

【遮音壁】　SW　・GB-R t9.5(下張)+GB-S t12.5(上張) 両面張 GW t50 24kg/㎥ 充填

仕上材料名表示凡例

※ ﾒｰｶｰ及び商品名は同等品表示とする。

	表示名	標準仕様・寸法等	材料名		表示名	標準仕様・寸法等	材料名		表示名	標準仕様・寸法等	材料名
	＜既設＞				＜新設＞				＜新設＞		
床	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	硬質	田島：Pﾀｲﾙ	床	ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙA	t2	ｻﾝｹﾞﾂ：ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝ	雑	流し台・作業台・吊戸棚		LIXIL：GSｼﾘｰｽﾞ
	ｺﾞﾑﾀｲﾙt3		田島		ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙB	t2.5	ｻﾝｹﾞﾂ：ﾅﾁｭｰﾙ		汚垂石	薄型	TOTO：ﾊｲﾄﾞﾛｾﾗ・ﾌﾛｱPU
	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄt2		ABC商会：ｱｰﾑｽﾄﾛﾝｸﾞ		ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄA	t2	ｻﾝｹﾞﾂ：ｴｽﾘｭｰﾑﾐｽﾄ		ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ		TOTO：JSV0812L
			東洋ﾘﾉﾘｳﾑ		ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄB	t2	ｻﾝｹﾞﾂ：ｽﾄﾛﾝｸﾞ		US枠	カイダーﾍﾞｰｽﾎﾞｰﾄﾞ工業：ﾕﾆｯﾄﾊﾞｽ枠	
巾木	ﾋﾞﾆﾙ		田島：ｿﾌﾄ巾木		ｼﾞｭｰﾀﾝ	t10(2F議員控室)	ｻﾝｹﾞﾂ：ｻﾝｴﾚｶﾞﾝｽ		WC鏡	ｶﾞﾗｽ鏡t5.0	
	堅木CL	白ﾗｳﾝ OSCL			ｼﾞｭｰﾀﾝ	t12(3F議場)	ｻﾝｹﾞﾂ：ｻﾝﾋﾟｸﾄﾘｱ			SUS枠：t1.5曲げ加工SUS304 HL 見付W20	
	堅木練付				ｼﾞｭｰﾀﾝ	t10(4F廊下2)	ｻﾝｹﾞﾂ：ｻﾝｴﾚｶﾞﾝｽ		ｺｰﾅｰｶﾞｰﾄﾞ	L=2000、ﾎﾞﾝﾄﾞ固定	ﾅｶﾀ工業：ｾｺﾃｨｺｰﾅｰSFT
壁	100角半磁器質ﾀｲﾙ貼		伊奈製陶			(4F待合ﾛﾋﾞｰ)			(市民ﾎｰﾙ)		ﾅｶﾀ工業：ﾊｲｽﾃｯﾌﾟU
	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ		ｻﾝｹﾞﾂ、岡沢、ﾘﾊﾞｺｰ		御影石	黒御影石t30 J&P仕上			段鼻ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ	(議場)	ﾅｶﾀ工業：ﾊｲｽﾃｯﾌﾟU
				壁	ｸﾛｽ		ｻﾝｹﾞﾂ：FAITH		議場発言台		ｺﾄﾌﾞｷ：AD-10HK(c)
天井	岩綿吸音板t12		日東紡：一般用平板		ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板		ｱｲｶ：ｾﾗｰﾙt3		ﾅｯﾄｶﾊﾞｰ		丸井産業：ﾎﾞﾙﾄｶﾊﾞｰ ﾜﾝﾀｯﾁ
	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt9		千代田：ﾌﾟﾗｽﾄｰﾝ		吹付ﾀｲﾙ	複層仕上塗材E	ｴｽﾀｰ化研：ﾙﾅﾗｯｸ				
	ｼｽﾃﾑ天井		松下		乾式軽量ふかし壁		三洋工業：UL壁工法				
	ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ		日軽ｱﾙﾐ								
				天井	ｸﾛｽ		ｻﾝｹﾞﾂ：織物ｸﾛｽ(不燃)				

外部仕上表

※ 特記なきは既設のまま

※【　】：改修内容

※ 建具は建具表による。

部 位	仕 上・仕 様 【改修前】
屋外機置場 (高層棟R階)	屋根：　軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ押えt70、伸縮目地 W=20 @3000　【一部 撤去】
	養生ﾓﾙﾀﾙt20、ｱｽﾌｧﾙﾄ防水層(PC-520)　【一部 撤去】
	ｺﾝｸﾘｰﾄ直押え(ｽﾗﾌﾞ勾配 1/100)
	排水溝：　防水ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ仕上　【一部 撤去】
	以下は屋根と同じ
	ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝ：200φ-4ヵ所　【一部 改修】
	ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ立上り壁：　ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積の上 防水ﾓﾙﾀﾙ塗　【一部 撤去】
	設備機械基礎：　RC(9-10通間)　【撤去】
	3-7通間は既設のまま
	手摺：　ｽﾁｰﾙﾊﾟｲﾌﾟ製、ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎　【一部 撤去】(6-10通間)
	東側ｺﾝｸﾘｰﾄ階段　【撤去】
	外周外壁：PCﾊﾟﾈﾙ　柱・梁型：
外壁	砕石(40～20φ)打込PCﾊﾟﾈﾙ、目地：ﾎﾞﾘｻﾙﾌｧｲﾄﾞ系ｺｰｷﾝｸﾞ
	一部 ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し 化粧目地切 ｼﾘｺﾝ吹付 及び ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付
	高層棟 西面ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ廻り【ｼｰﾙ 撤去】
北玄関	床：　御影石貼　階段：御影石貼
	ｽﾛｰﾌﾟ床：　御影石貼　【撤去】
	ｽﾛｰﾌﾟ立上天端：　御影石貼　【撤去】
	外壁・柱型：　砕石打込PCﾊﾟﾈﾙ
	軒天：　ｱﾙﾐ自然発色ﾊﾟﾈﾙt2【一部 取外し】
南玄関	床：　御影石貼　階段：御影石貼
	ｽﾛｰﾌﾟ床：　御影石貼　【撤去】
	ｽﾛｰﾌﾟ立上天端：　御影石貼　【撤去】
	外壁・柱型：　砕石打込PCﾊﾟﾈﾙ
	軒天：　ﾋﾞﾆﾄｯﾌﾟ鋼板ﾊﾟﾈﾙ
	砕石打込PCﾊﾟﾈﾙ
連絡通路	屋根：
	外壁：　ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ【一部 撤去】
	軒天：　ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ
屋上庭園	床：ｺﾝｸﾘｰﾄ直押え、ｱｽﾌｧﾙﾄ防水層(PC-520)、軽量ｺﾝｸﾘｰﾄt80～130
	ﾚﾝｶﾞﾀｲﾙ貼 目地切@3000、ｴﾗｽﾀｲﾄ伸縮目地 W=25
	排水溝：防水ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ仕上、溶接金網 100目 3.3φ、豆砂利敷 t50
	ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝ：100φ-8ヵ所
	立上り：ﾚﾝｶﾞﾀｲﾙ貼　花壇笠木：ﾚﾝｶﾞ小端立
	植栽：　低木、客土　【一部 撤去・高圧洗浄】
屋上庭園・光庭 上部	防鳥ﾈｯﾄ【一部撤去】【一部取外し】

部 位	仕 上・仕 様 【改修後】
屋外機置場 (高層棟R階)	屋根：　露出改質ｱｽﾌｧﾙﾄ防水　【一部 新設】
	軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ押えt70、伸縮目地 W=20 @3000
	養生ﾓﾙﾀﾙt20、ｱｽﾌｧﾙﾄ防水層　【一部 新設】
	軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ床　【一部 新設】
	排水溝：　屋根と同じ
	改修ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝ：200φ用-2ヵ所　【新設】
	ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ立上り壁：　露出改質ｱｽﾌｧﾙﾄ防水立上げ　【一部 新設】
	立上り壁　【新設】
	設備機械基礎：RC(8-10通間)　【新設】
	手摺：　ｽﾁｰﾙﾊﾟｲﾌﾟ製、ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎　【一部 新設】(6-10通間)
	踏段(U字溝240)　【新設】
外壁	
	高層棟 西面ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ廻り【ｼｰﾙ 新設】
北玄関	
	ｽﾛｰﾌﾟ床：　ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾙ　【新設】
	ｽﾛｰﾌﾟ立上天端：　御影石貼　【新設】
	手摺　【新設】
	軒天：　ｱﾙﾐ自然発色ﾊﾟﾈﾙt2【一部 再取付】
南玄関	床：　視覚障害者誘導用ｽﾃﾝﾚｽ鋲　【新設】
	ｽﾛｰﾌﾟ床：　ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾙ　【新設】
	ｽﾛｰﾌﾟ立上天端：　御影石貼　【新設】
	手摺　【新設】
連絡通路	
	外壁：　ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ【一部 新設】
屋上庭園	
	RC立上り壁　【新設】
	植栽：　低木、客土　【一部 新設】
屋上庭園・光庭 上部	防鳥ﾈｯﾄ【一部新設】【一部開口加工の上 再取付】

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴	完成図作成（受注者名）	完成図承諾	法適合確認欄
	日付	日付	構造設計一級建築士 証交付番号
	監理技術者	監理者	本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。
ver.20180105	担当者	担当者	構造設計一級建築士 証交付番号

法適合確認欄	製作日	代表設計者	設計者
設備設計一級建築士 証交付番号		一級建築士 大臣登録第181826号 田中 嘉宏	一級建築士 大臣登録第354413号 川﨑 啓介
本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。	ファイル名	日付	担当者
設備設計一級建築士 証交付番号			

業務名称	業務契約コード	図面番号	管理建築士
津市本庁舎大規模改修その他工事	107141-03	A-02	一級建築士 大臣登録第248074号 奥井康史
図面名称	縮尺		
仕上表１（仕上特記・外部仕上表）	—	原図：Ａ１	

内部仕上表【改修前】

※ﾚﾍﾞﾙ欄：上段は仕上ﾚﾍﾞﾙ
下段は構造躯体ﾚﾍﾞﾙ

改修内容 ※特記なきは既設のまま
【撤去】【一部撤去】：撤去あり
【既設】：既設のまま

※PB：既設石膏ﾎﾞｰﾄﾞ
※FC：ﾌｧﾝｺｲﾙ
※ｼｽﾃﾑ天井・天井材：岩綿吸音板t15 1325×375

※天井高は床仕上面 からの高さを 示す。
※廊下等は、主に改修部分について示す。

階	室名	法規制等	床 レベル	床 下地	床 仕上	巾木	壁 下地	壁 仕上	廻縁	天井 下地	天井 仕上	天井高	備考
■	【高層棟】【議会棟】												
B1	中央制御室		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M	EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,500	【撤去】 中央監視盤(設備工事) 【既設】カーテンボックス
B1	警備員詰所 踏込		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2 【撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【撤去】	RC+M CB+M 【撤去】	EP 流し台前：100角ﾀｲﾙ貼	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	珪酸カルシウム板t6 EP 【撤去】	2,300	【撤去】 流し台、吊戸棚、洗面化粧台 ﾕﾆｯﾄﾊﾞｽ(入口側CB壁共) 【既設】 化粧鏡 取外し・再取付
B1	廊下1		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2 【一部撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部撤去】	RC+M 【一部撤去】	EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,400	【撤去】
B1	廊下2		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2 【一部撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部撤去】	RC+M 【一部撤去】	EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,400	【撤去】
B1	廊下3		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2 【一部撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M	EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,400	【撤去】
B1	更衣室		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2 【一部撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部撤去】	RC+M 【一部撤去】	EP	塩ﾋﾞ	LGS	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt9	2,500	【撤去】 化粧鏡・化粧棚×2 取外し 【既設】 化粧鏡・化粧棚×2
−													【撤去】
B1	第1書庫		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2 【一部撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部撤去】	RC+M 【一部撤去】	EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt9 【一部撤去】	2,500	【撤去】 可動書架・レール(一部)
−													【撤去】
−													【撤去】
B1	喫茶室		0 −30	M30 嵩上ｺﾝ 【撤去】	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄt2 【撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【撤去】	RC+M	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ 【撤去】	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【撤去】	2,650	【撤去】 二重床 FL+180
B1	喫茶厨房		+150 −30	軽ｺﾝ ｱｽ防 【撤去】	磁器ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ貼 【撤去】	M VP 120 【撤去】	RC+M	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ 一部 小口ﾀｲﾙ貼 【撤去】	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	珪酸カルシウム板t6 EP 【撤去】	2,500	【撤去】 ｶｳﾝﾀｰ、吊戸棚
B1	喫煙室		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄt2 【撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【撤去】	RC+M	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ 【撤去】	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【撤去】	2,650	【撤去】 【既設】 カーテンボックス
B1	食堂		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄt2 【一部撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ 【一部撤去】 PBt12+9 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,650	【撤去】 手洗ｶｳﾝﾀｰ 【既設】 カーテンボックス
B1	薬剤噴霧機械室		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M CB	EP	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt9 【撤去】	2,400	【撤去】
B1	受水槽室		−1750 −2000	嵩上ｺﾝ	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ	ﾓﾙﾀﾙ 200	RC	ﾓﾙﾀﾙt25 VP(H<2000) GW不燃ﾈｯﾄ押えt50	−	RC	GW不燃ﾈｯﾄ押えt50 (木毛板t25打込下地)	直天	【撤去】 【既設】 機械基礎
B1	夜間出入口(前室)		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M	EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,400	【撤去】
B1	警備員詰所		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M	EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,400	【撤去】 【既設】 受付ｶｳﾝﾀｰ、ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ
B1	文書配送室		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M	EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,600	【撤去】
B1	第2書庫		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt9 【一部撤去】	2,500	【撤去】
B1	休憩室		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,500	【撤去】
B1	倉庫5		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt9 【一部撤去】	2,400	【撤去】
B1	ポンプ室		0 −30	M30	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ	M VP 200	RC+M LGS	VP 珪酸カルシウム板t6 VP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt9 【一部撤去】	2,400	【撤去】
B1	和室 収納庫		+140 −30	木床組	ﾅﾗﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ張	竪木CL 60	RC+M 木	EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	珪酸カルシウム板t6 EP 【一部撤去】	2,420	【撤去】 【既設】 収納棚
B1	和室		+150 −30	木床組	畳敷	畳寄	RC+M 木	ｼﾞｭﾗｸｻﾃﾝ吹付	木製 【一部撤去】	木 【一部撤去】	杉柾ﾍﾞﾆﾔ 敷目板貼 【一部撤去】	2,400	【撤去】 【既設】 木製FCｶﾊﾞｰ
B1	職員組合事務局		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,600	【撤去】 【既設】 カーテンボックス

内部仕上表【改修後】

改修内容
【新設】【一部新設】：新設あり
【既設】：既設のまま

M：ﾓﾙﾀﾙ
M補修：ﾓﾙﾀﾙ面補修

※主に改修(新設)部分の仕上を 示す。
※法規制等：不燃は内装制限不燃

階	室名	法規制等	床 レベル	床 下地	床 仕上	巾木	壁 下地	壁 仕上	廻縁	天井 下地	天井 仕上	天井高	備考
■	【高層棟】【議会棟】												
B1	01会議室		0 −30		既設のまま	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部新設】	LGS 【新設】	EP (GB−Rt9.5+t12.5下貼) 【新設】	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 (GB−Rt9.5下貼) 【新設】	2,500	【新設】 カーテンボックス：SOP再塗装
B1	警備員詰所 踏込		0 −30	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄB 【新設】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【新設】	RC+M LGS 【新設】	EP【再塗装】 EP(GB−Rt9.5+t12.5下貼)【新設】 流し台前：ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板【新設】	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	ｹｲｶﾙ板t6 EP 【新設】	2,300	【新設】 流し台・吊戸棚 L=1200 洗面化粧台 L=1500 ﾕﾆｯﾄｼｬﾜｰ0812、US枠
B1	廊下1		0 −30	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄA 【一部新設】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部新設】	LGS 【新設】	EP(GB−Rt9.5+t12.5下貼)【新設】 撤去跡補修 EP【一部再塗装】	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB−Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,400	【新設】
B1	廊下2		0 −30	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄA 【一部新設】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部新設】		撤去跡補修 EP【一部再塗装】	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB−Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,400	【新設】
B1	廊下3		0 −30	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄA 【一部新設】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部新設】		撤去跡補修 EP【一部再塗装】	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB−Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,400	【新設】
B1	男子更衣室		0 −30		既設のまま	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部新設】		撤去跡補修 EP【一部再塗装】	【既設】		既設のまま	2,500	【新設】 化粧鏡・化粧棚×2 再取付
B1	女子更衣室		0 −30	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄA 【一部新設】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部新設】		撤去跡補修 EP【一部再塗装】	【既設】		既設のまま	2,500	【新設】 ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ 【既設】 化粧鏡・化粧棚×2
B1	第1書庫		0 −30		既設のまま	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部新設】	LGS 【新設】	EP (GB−Rt9.5+t12.5下貼) 【新設】	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	GB−Dt9.5 【一部新設】	2,500	【新設】
B1	03会議室	不燃	0 −30	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄA 【新設】 レール撤去跡補修	ﾋﾞﾆﾙ 60 【新設】	RC+M LGS 【新設】	EP【再塗装】 EP(GB−NCt9.5+GB−Rt12.5下貼) 【新設】	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 (GB−NCt9.5下貼) 【新設】	2,500	【新設】
B1	倉庫		0 −30	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄA 【新設】 レール撤去跡補修	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部新設】	RC+M LGS 【新設】	EP【一部再塗装】 EP(GB−Rt9.5+t12.5下貼) 【新設】	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	GB−Dt9.5 【一部新設】	2,500	【新設】
B1	02会議室	不燃	0 −30	M	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄA 【新設】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【新設】	下地調整	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ 【新設】	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 (GB−NCt9.5下貼) 【新設】	2,650	【新設】 ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ カーテンボックス：SOP再塗装
−													【新設】
−													【新設】
B1	食堂		0 −30	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄA 【一部新設】	【既設】	下地調整	ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板 【一部新設】	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB−Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,650	【新設】 手洗ｶｳﾝﾀｰ 壁見切
B1	薬剤噴霧機械室		0 −30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	GB−Dt9.5 【新設】	2,400	【新設】
B1	受水槽室		−1750 −2000		既設のまま	【既設】		既設のまま	【既設】		既設のまま	直天	【新設】 機械基礎：ｸﾗｯｸ補修
B1	夜間出入口(前室)		0 −30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB−Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,400	【新設】
B1	警備員詰所		0 −30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB−Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,400	【新設】
B1	文書配送室		0 −30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB−Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,600	【新設】
B1	第2書庫		0 −30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	GB−Dt9.5 【一部新設】	2,500	【新設】
B1	休憩室		0 −30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB−Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,500	【新設】
B1	倉庫5		0 −30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	GB−Dt9.5 【一部新設】	2,400	【新設】
B1	ポンプ室		0 −30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	GB−Dt9.5 【一部新設】	2,400	【新設】
B1	和室 収納庫		+140 −30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	ｹｲｶﾙ板t6 EP 【一部新設】	2,420	【新設】
B1	和室		+150 −30		既設のまま	【既設】		既設のまま	米桧練付 40×40 【一部新設】	木 【一部新設】	杉柾ﾍﾞﾆﾔ 敷目板貼 【一部新設】	2,400	【新設】
B1	職員組合事務局		0 −30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB−Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,600	【新設】

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

ver.20180105

履歴	完成図作成 (受注者名) 日付 監理技術者 担当者	完成図承認 日付 監理者 担当者	法適合確認欄 構造設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 構造設計一級建築士 証交付番号
法適合確認欄 設備設計一級建築士 証交付番号 本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。 設備設計一級建築士 証交付番号	製作日 ファイル名	代表設計者 一級建築士 大臣登録第181826号 田中 嘉宏 日付	設計者 一級建築士 大臣登録第354413号 川崎 啓介 担当者

業務名称 津市本庁舎大規模改修その他工事	業務契約コード 107141−03	図面番号 A−03	管理建築士 一級建築士 大臣登録第248074号 奥井康史
図面名称 仕上表２（内部仕上表１）	縮尺 −	原図：Ａ１	

内部仕上表【改修前】

※ﾚﾍﾞﾙ欄：上段は仕上ﾚﾍﾞﾙ
下段は構造躯体ﾚﾍﾞﾙ

改修内容 ※特記なきは既設のまま
【撤去】【一部撤去】：撤去あり
【既設】：既設のまま

※PB：既設石膏ﾎﾞｰﾄﾞ
※FC：ﾌｧﾝｺｲﾙ
※ｼｽﾃﾑ天井・天井材：岩綿吸音板t15 1325×375

※天井高は床仕上面 からの高さを 示す。
※廊下等は、主に改修部分について示す。

階	室名	法規制等	床 レベル	床 下地	床 仕上	巾木	壁 下地	壁 仕上	廻縁	天井 下地	天井 仕上	天井高	備考
B1	共済組合事務局		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 （PBt9下貼） 【一部撤去】	2,600	【撤去】 【既設】カーテンﾎﾞｯｸｽ
B1	厨房		-50 -250	軽ｺﾝ ｱｽ防	ｸﾘﾝｶｰﾀｲﾙ	－	RC+M	100角半磁器質ﾀｲﾙ貼	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	珪酸カルシウム板t6 EP 【一部撤去】	2,495	【撤去】 【既設】排水溝、ｶｳﾝﾀｰ、吊戸棚
B1	厨房 ゴミ置場		-50 -250	軽ｺﾝ ｱｽ防	ｸﾘﾝｶｰﾀｲﾙ	ﾓﾙﾀﾙ 200	RC	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【一部撤去】	珪酸カルシウム板t6 EP 【一部撤去】	2,400	【撤去】 【既設】排水溝、ｸﾞﾘｰｽﾄﾗｯﾌﾟ
B1	食品庫1		0 -30	M30	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ	ﾓﾙﾀﾙ 200	RC	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt9 【撤去】	2,500	【撤去】
B1	倉庫1･2･3		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M	EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	化粧石膏ﾎﾞｰﾄﾞt9 【一部撤去】	2,500	【撤去】
B1	駐車場		-130～-70 -250	嵩上ｺﾝ	ｺﾝｸﾘｰﾄ直押え	－	RC CB	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	珪酸カルシウム板t6 EP 天井裏：GWt50敷込 【一部撤去】	2,650	【撤去】 【既設】排水溝、車止め
B1	EVホール2		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	SUS 60	RC+M CB	吹付ﾀｲﾙ	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 （PBt9下貼） 【一部撤去】	2,400	【撤去】
B1	発電機室･屋内タンク		-1750 -2000	嵩上ｺﾝ	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ	ﾓﾙﾀﾙ 200	RC	ﾓﾙﾀﾙt25 EP（H<2000） GW不燃ﾈｯﾄ押えt50 ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し（屋内ﾀﾝｸ）	－	RC	GW不燃ﾈｯﾄ押えt50 （木毛板t25打込下地） －（ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し）	直天	【撤去】 【既設】ｹｰﾌﾞﾙﾋﾟｯﾄ、小出槽：防油堤、排水ﾋﾟｯﾄ
－													
1	市民ホール		0 -100	M	御影石貼	御影石 80	RC	砕石打込PCﾊﾟﾈﾙ	－	LGS 【撤去】	岩綿吸音板t15 （PBt9下貼） 【撤去】	6,850	【撤去】天井端部ｱﾙﾐ見切
－									ｱﾙﾐ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 （PBt9下貼） 【一部撤去】	3,000	【撤去】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
1	風除室1		0 -30	M	御影石貼	御影石 80	RC	砕石打込PCﾊﾟﾈﾙ	－		ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙt2 【取外し】	2,250	天井ﾊﾟﾈﾙ：上面・下面共 取外し
1	事務室1		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部撤去】 岩綿吸音板t12（窓際部） 【一部撤去】	3,000	【撤去】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
1	相談室3		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	岩綿吸音板t12 （PBt9下貼） 【撤去】	2,500	【撤去】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
－													【撤去】
1	相談室4		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	岩綿吸音板t12 （PBt9下貼） 【撤去】	2,500	【撤去】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
－													
1	湯沸2		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2 【撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【撤去】	LGS	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ【撤去】 （PBt12+9下貼）【一部撤去】 流し台前：100角ﾀｲﾙ貼【撤去】	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	珪酸カルシウム板t6 EP 【撤去】	2,345	【撤去】流し台・吊戸棚 L=1700 作業台 L=900、SUS水切板
1	湯沸3		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2 【撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【撤去】	RC+M	EP 流し台前：100角ﾀｲﾙ貼【撤去】	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	珪酸カルシウム板t6 EP 【撤去】	2,345	【撤去】流し台・吊戸棚 L=1700 ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ 取外し
1	事務室2		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部撤去】 岩綿吸音板t12（窓際部） 【一部撤去】	2,700	【撤去】
1	市内公金取扱所		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井 【一部撤去】	2,700	【撤去】 【既設】ｶｳﾝﾀｰ
1	市内公金取扱所 前室		0 -30	M30	ｺﾞﾑﾀｲﾙt3	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	ｱﾙﾐ 【撤去】	LGS 【撤去】	岩綿吸音板t12 （PBt9下貼） 【撤去】	2,600	【撤去】 【既設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
1	待合ホール		0 -30	M30	ｺﾞﾑﾀｲﾙt3	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M	EP	ｱﾙﾐ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 （PBt9下貼） 【一部撤去】	2,600 3,000	【撤去】
1	議会ホール		0 -70	M	御影石貼	御影石 60	RC	大理石貼 （鉄骨下地組）	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｱﾙﾐﾀﾞｲｷｬｽﾄﾙｰﾊﾞｰ	3,000	【撤去】
1	レセプト点検室廊下		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2 【一部撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部撤去】	RC+M LGS 【一部撤去】	EP PBt12.5+9.5 EP 【一部撤去】	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 （PBt9下貼） 【一部撤去】	2,700	【撤去】
1	レセプト点検室		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2 【一部撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部撤去】	RC+M LGS 【一部撤去】	EP PBt12.5+9.5 EP 【一部撤去】	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 （PBt9下貼） 【一部撤去】	2,700	【撤去】
－													

内部仕上表【改修後】

改修内容
【新設】【一部新設】：新設あり
【既設】：既設のまま　　M補修：ﾓﾙﾀﾙ面補修

※主に改修（新設）部分の仕上を 示す。

階	室名	法規制等	床 レベル	床 下地	床 仕上	巾木	壁 下地	壁 仕上	廻縁	天井 下地	天井 仕上	天井高	備考
B1	共済組合事務局		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 （GB-Rt9.5下貼） 【一部新設】	2,600	【新設】
B1	厨房		-50 -250		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	ｹｲｶﾙ板t6 EP 【一部新設】	2,495	【新設】
B1	厨房 ゴミ置場		-50 -250		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	ｹｲｶﾙ板t6 EP 【新設】	2,400	【新設】
B1	食品庫1		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	GB-Dt9.5 【新設】	2,500	【新設】
B1	倉庫1･2･3		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	GB-Dt9.5 【一部新設】	2,500	【新設】
B1	駐車場		-130～-70 -250		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	ｹｲｶﾙ板t6 EP 天井裏：GWt50敷込 【一部新設】	2,650	【新設】
B1	EVホール2		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 （GB-Rt9.5下貼） 【一部新設】	2,400	【新設】
B1	倉庫		-1750 -2000		既設のまま	【既設】		既設のまま	－		既設のまま	直天	【新設】
－													
1	市民ホール		0 -100		既設のまま	【既設】		既設のまま	－	特定天井 LGS 【新設】	岩綿吸音板t15 （GB-Rt9.5下貼） 【新設】	6,850	【新設】コーナｰｶﾞｰﾄﾞ 天井端部ｽﾁｰﾙ見切
－									ｱﾙﾐ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 （GB-Rt9.5下貼） 【一部新設】	3,000	【新設】喫煙室跡：床・ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
1	風除室1		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	－		ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙt2 【再取付】	2,250	天井ﾊﾟﾈﾙ：上面・下面共 再取付
1	事務室1［障がい福祉課］		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部新設】 岩綿吸音板t12（窓際部） 【一部新設】	3,000	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ ｼｽﾃﾑ天井点検口
1	相談室1		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 （GB-Rt9.5下貼） 【新設】	2,500	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
1	相談室2		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 （GB-Rt9.5下貼） 【新設】	2,500	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
1	相談室3		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 （GB-Rt9.5下貼） 【新設】	2,500	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
1	相談室4		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 （GB-Rt9.5下貼） 【新設】	2,500	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
1	湯沸2		0 -30	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄB 【新設】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【新設】	LGS 【既設】 （W-9）	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ【新設】 （PBt12+9下貼）【既設】 流し廻り：ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板【新設】	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	ｹｲｶﾙ板t6 EP 【新設】	2,345	【新設】流し台・吊戸棚 L=1800 作業台 L=600、SUS水切板 壁見切
1	湯沸3		0 -30	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄB 【新設】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【新設】		EP【再塗装】 ﾀｲﾙ撤去跡：ﾓﾙﾀﾙ補修 流し廻り：ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板【新設】	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	ｹｲｶﾙ板t6 EP 【新設】	2,345	【新設】流し台・吊戸棚 L=1800 SUS水切板、壁見切 ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ 再取付
1	事務室2［会計管理室］		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部新設】 岩綿吸音板t12（窓際部） 【一部新設】	2,700	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ ｼｽﾃﾑ天井点検口
1	市内公金取扱所		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井 【一部新設】	2,700	【新設】 ｼｽﾃﾑ天井点検口
1	市内公金取扱所 前室		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	ｱﾙﾐ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 （GB-Rt9.5下貼） 【新設】	2,600	【新設】
1	待合ホール		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	ｱﾙﾐ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 （GB-Rt9.5下貼） 【一部新設】	2,600 3,000	【新設】
1	議会ホール		0 -70		既設のまま	【既設】		既設のまま	【既設】		既設のまま	3,000	【新設】議員出退表示盤取付下地D <D-14>
1	レセプト点検室廊下		0 -30	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙA 【一部新設】	【既設】		撤去跡補修 EP（GB-Rt12.5+t9.5下貼） 【一部新設】	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 （GB-Rt9.5下貼） 【一部新設】	2,700	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
1	レセプト点検室		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 （GB-Rt9.5下貼） 【一部新設】	2,700	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
1	相談室6･8		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	【既設】		既設のまま	2,700	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴
ver.20180105

完成図作成（受注者名）
日付
監理技術者
担当者

完成図承諾
日付
監理者
担当者

法適合確認欄
構造設計一級建築士
証交付番号
本図（仕様書）に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。
構造設計一級建築士
証交付番号

法適合確認欄
設備設計一級建築士
証交付番号
本図（仕様書）に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。
設備設計一級建築士
証交付番号

製作日
ファイル名

代表設計者
一級建築士
大臣登録第181826号
田中 嘉宏
日付

設計者
一級建築士
大臣登録第354413号
川崎 啓介
担当者

業務名称
津市本庁舎大規模改修その他工事
業務契約コード
107141-03
図面名称
仕上表３（内部仕上表２）
縮尺
－

図面番号
A-04
原図：A１

管理建築士
一級建築士
大臣登録第248074号
奥井康史

内部仕上表【改修前】

※ﾚﾍﾞﾙ欄：上段は仕上ﾚﾍﾞﾙ
下段は構造躯体ﾚﾍﾞﾙ

改修内容 ※特記なきは既設のまま
【撤去】【一部撤去】：撤去あり
【既設】：既設のまま

※PB：既設石膏ﾎﾞｰﾄﾞ
※FC：ﾌｧﾝｺｲﾙ
※システム天井・天井材：岩綿吸音板t15 1325×375

※天井高は床仕上面 からの高さを 示す。
※廊下等は、主に改修部分について示す。

階	室名	法規制等	床 レﾍﾞﾙ	床 下地	床 仕上	巾木	壁 下地	壁 仕上	廻縁	天井 下地	天井 仕上	天井高	備考
1	相談室1・2		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	塩ﾋﾞ	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,700	【撤去】
1	事務室3		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,700	【撤去】
1	EVホール		0 -100	M	御影石貼	御影石 80	RC	御影石貼	ｱﾙﾐ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	ｱﾙﾐﾀﾞｲｷｬｽﾄﾙｰﾊﾞｰ 【一部取外し】 PBt9 EP【一部撤去】	3,000 3,300	【撤去】
-													
■	【議会棟】												
2	廊下1・EVホール3		0 -30	M30	ｺﾞﾑﾀｲﾙt3 【一部撤去】	堅木CL 60 【一部撤去】	RC+M LGS 【一部撤去】	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ PBt12+9 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ 【一部撤去】	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,600	【撤去】
2	議会総務課・議事課		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2 【一部撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部撤去】	RC+M LGS 【一部撤去】	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ PBt12+9 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ 【一部撤去】	塩ﾋﾞ	LGS	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼)	2,700	【撤去】 【既設】FC×2
2	湯沸3		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2 【撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【撤去】	LGS	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ【撤去】 (PBt12+9下貼)【一部撤去】 流し台前：100角ﾀｲﾙ貼【撤去】	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	珪酸カルシウム板t6 EP 【撤去】	2,345	【撤去】流し台、吊戸棚 L=1500 作業台 L=600、SUS水切板 【既設】三方枠、給湯器 再利用(設備工事)
2	局長室		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ PBt12+9 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ	塩ﾋﾞ	LGS	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼)	2,700	【撤去】 【既設】ｽﾁｰﾙ製FCｶﾊﾞｰ
2	正副議長室		0 -30	M	ｼﾞｭｰﾀﾝ敷	堅木練付 60	LGS (GW充填)	練付化粧合板貼 (木軸組)	塩ﾋﾞ	LGS	裂地張 (PBt9+9下貼)	2,700	【撤去】木製FCｶﾊﾞｰ天板 【既設】洗面ｶｳﾝﾀｰ
2	議員控室1～9		0 -30	M	ｼﾞｭｰﾀﾝ敷 【撤去】	堅木練付 60 【撤去】	LGS (GW充填)	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ 【撤去】 (PBt12+9下貼)【既設】	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【撤去】	2,700	【撤去】ｽﾁｰﾙ製FCｶﾊﾞｰ 本棚 取外し(議員控室9)
2	議員応接ｺｰﾅｰ		0 -30	M	ｶｰﾍﾟｯﾄ敷	堅木CL 60	RC+M LGS	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ PBt12+9 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,600	【撤去】 【既設】ｽﾁｰﾙ製FCｶﾊﾞｰ
2	相談室1・2		0 -30	M	ｶｰﾍﾟｯﾄ敷	堅木CL 60	LGS (GW充填)	PBt12+9 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,600	【撤去】 【既設】ｽﾁｰﾙ製FCｶﾊﾞｰ
2	渡り廊下		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	LGS	PBt12+9 EP	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【撤去】	2,400	【撤去】
2	喫煙室		0 -30	M30	ｺﾞﾑﾀｲﾙt3	堅木CL 60	RC+M LGS	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ PBt12+9 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【撤去】	2,600	【撤去】 ﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ 取外し (W2470×H2600)
2	事務室		0 -30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,700	【撤去】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ(一部)
2	サーバー室		0 +300	OAﾌﾛｱ	ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,700	【撤去】
■	【高層棟】												
2	事務室		0 -20	M20	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井 岩綿吸音板t12(窓際部)	2,700	【撤去】
2	待合ホール		0 -20	M20	ｺﾞﾑﾀｲﾙt3	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部撤去】 岩綿吸音板t12(窓際部) 【一部撤去】	2,700	【撤去】カーテンﾎﾞｯｸｽ(一部) ﾀﾃ型ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ
2	税務会議室		0 -20	M20	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60		[ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ]	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井 【一部撤去】	2,700	【撤去】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ(一部)
2	相談室1・2		0 -20	M20	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60		[ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ]	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井 【一部撤去】	2,700	【撤去】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ(一部)
2	会議室		0 -20	M20	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部撤去】	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井 【一部撤去】	2,700	【撤去】ｽﾁｰﾙ製FCｶﾊﾞｰ ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
2	書庫1		0 -20	M20	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部撤去】 岩綿吸音板t12(窓際部) 【一部撤去】	2,700	【撤去】
2	書庫2		0 -20	M20	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井 【一部撤去】	2,700	【撤去】
2	書庫3		0 -20	M20	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部撤去】 岩綿吸音板t12(窓際部) 【一部撤去】	2,700	【撤去】
2	EVホール1・2		0 -20	M20	ｺﾞﾑﾀｲﾙt3	SUS 60	RC+M	吹付ﾀｲﾙ	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,700	【撤去】

内部仕上表【改修後】

改修内容
【新設】【一部新設】：新設あり
【既設】：既設のまま　　M補修：ﾓﾙﾀﾙ面補修

※主に改修(新設)部分の仕上を 示す。

階	室名	法規制等	床 レﾍﾞﾙ	床 下地	床 仕上	巾木	壁 下地	壁 仕上	廻縁	天井 下地	天井 仕上	天井高	備考
1	相談室5・7		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	【既設】		既設のまま	2,700	【新設】
1	事務室3［援護課］		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,700	【新設】
1	EVホール		0 -100		既設のまま	【既設】		既設のまま	ｱﾙﾐ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	ｱﾙﾐﾀﾞｲｷｬｽﾄﾙｰﾊﾞｰ 【再取付】 GB-Rt9.5 EP【一部新設】	3,000 3,300	【新設】
-													
■	【議会棟】												
2	廊下1・EVホール3		0 -30	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙB 【一部新設】	堅木OSCL 60 【一部新設】	LGS 【一部新設】	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ (GB-Rt12.5+t9.5下貼) 【一部新設】	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,600	【新設】議員出退表示盤取付下地B
2	議会総務課・議事課		0 -30	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙA 【一部新設】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部新設】	LGS 【一部新設】	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ (GB-Rt12.5+t9.5下貼) 【一部新設】	【既設】		既設のまま	2,700	【新設】議員出退表示盤取付下地B
2	湯沸3		0 -30	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄB 【新設】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【新設】	LGS 【既設】 (W-9)	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ【新設】 (PBt12+9下貼)【既設】 流し廻り：ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板【新設】	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	ｹｲｶﾙ板t6 EP 【新設】	2,345	【新設】流し台(IH仕様)、吊戸棚 L=1800 SUS水切板、壁見切
2	局長室		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	【既設】		既設のまま	2,700	【新設】議員出退表示盤取付下地B
2	正副議長室		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	【既設】		既設のまま	2,700	【新設】木製FCｶﾊﾞｰ天板 議員出退表示盤取付下地C
2	議員控室1～9		0 -30	M補修	ｼﾞｭｰﾀﾝ敷 【新設】	堅木練付OSCL 60 【新設】	LGS 【既設】	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ 【新設】 (PBt12+9下貼)【既設】	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【新設】	2,700	【新設】議員出退表示盤取付下地A 本棚 再取付(議員控室9)
2	議員応接ｺｰﾅｰ		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,600	【新設】
2	相談室1・2		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,600	【新設】
2	渡り廊下		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【新設】	2,400	【新設】
2	喫煙専用室		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【新設】	2,600	【新設】 ﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ 再取付
2	事務室［情報企画課］		0 -30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,700	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
2	サーバー室		0 +300		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,700	【新設】
■	【高層棟】												
2	事務室		0 -20		既設のまま	【既設】		既設のまま	【既設】		既設のまま	2,700	【新設】
2	待合ホール		0 -20		既設のまま	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部新設】	LGS 【新設】	EP (GB-Rt9.5+t12.5下貼) 【新設】	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部新設】 岩綿吸音板t12(窓際部) 【一部新設】	2,700	【新設】EPS システム天井点検口
2	税務会議室		0 -20		既設のまま	【既設】		既設のまま	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井 【一部新設】	2,700	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ(一部) システム天井点検口
2	相談室1・2		0 -20		既設のまま	【既設】		既設のまま	【既設】	LGS	ｼｽﾃﾑ天井 【一部新設】	2,700	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ(一部) システム天井点検口
2	21会議室		0 -20	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙA 【一部新設】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部新設】	下地調整	EP 【一部新設】	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井 【一部新設】	2,700	【新設】FCｶﾊﾞｰ撤去跡補修 ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ システム天井点検口
2	税務書庫1		0 -20		既設のまま	【既設】		既設のまま	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部新設】 岩綿吸音板t12(窓際部) 【一部新設】	2,700	【新設】 システム天井点検口
2	税務書庫2		0 -20		既設のまま	【既設】		既設のまま	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井 【一部新設】	2,700	【新設】 システム天井点検口
2	催告センター		0 -20		既設のまま	【既設】		既設のまま	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部新設】 岩綿吸音板t12(窓際部) 【一部新設】	2,700	【新設】 システム天井点検口
2	EVホール1・2		0 -20		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,700	【新設】

石本建築事務所
ISHIMOTO architectural & engineering firm, inc.

履歴
ver.20180105

完成図作成（受注者名）
日付
監理技術者
担当者

完成図承認
日付
監理者
担当者

法適合確認欄
構造設計一級建築士
証交付番号
本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。
構造設計一級建築士
証交付番号

法適合確認欄
設備設計一級建築士
証交付番号
本図(仕様書)に記載された事項は、設備関係規定に適合することを確認した。
設備設計一級建築士
証交付番号

製作日
ファイル名

代表設計者
一級建築士
大臣登録第181826号
田中 嘉宏
日付

設計者
一級建築士
大臣登録第354413号
川崎 啓介
担当者

業務名称
津市本庁舎大規模改修その他工事
業務契約コード 107141-03
図面名称
仕上表４（内部仕上表３）
縮尺 ―

図面番号 A-05
原図：A１

管理建築士
一級建築士
大臣登録第248074号
奥井康史

内部仕上表【改修前】

※ﾚﾍﾞﾙ欄：上段は仕上ﾚﾍﾞﾙ
下段は構造躯体ﾚﾍﾞﾙ

改修内容 ※特記なきは既設のまま
【撤去】【一部撤去】：撤去あり
【既設】：既設のまま

※PB：既設石膏ﾎﾞｰﾄﾞ
※FC：ﾌｧﾝｺｲﾙ
※ｼｽﾃﾑ天井・天井材：岩綿吸音板t15 1325×375

※天井高は床仕上面 からの高さを 示す。
※廊下等は、主に改修部分について示す。

階	室名	法規制等	床 レﾍﾞﾙ	床 下地	床 仕上	巾木	壁 下地	壁 仕上	廻縁	天井 下地	天井 仕上	天井高	備考
2	階段A前廊下		0 −20	M20	ｺﾞﾑﾀｲﾙt3	SUS 60	RC+M	吹付ﾀｲﾙ	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,400	【撤去】
−													
■	【議会棟】												
3	EVホール3		0 −30	M30	ｺﾞﾑﾀｲﾙt3	堅木CL 60	RC+M	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,600	【撤去】
3	廊下		0 −30	M30	ｺﾞﾑﾀｲﾙt3	堅木CL 60	RC+M LGS (GW充填)	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ PBt12+9 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,600	【撤去】
3	理事者控室		0 −30	M30	ｺﾞﾑﾀｲﾙt3	堅木CL 60	RC+M LGS (GW充填)	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ【一部撤去】 (PBt12+9下貼)【既設】	塩ﾋﾞ	LGS	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼)	2,700	【撤去】
3	議場		0～750 −55～695	M	ｼﾞｭｰﾀﾝ敷 【撤去】	堅木練付 60 【一部撤去】	RC LGS	練付化粧合板貼 (木軸組) 【一部撤去】		LGS	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼)	5,500	【撤去】固定椅子、演台×2 机 取外し 【既設】間接照明
M3	記者席		+1050 +995	M	ｼﾞｭｰﾀﾝ敷 【一部撤去】	堅木練付 60 【一部撤去】	RC LGS	練付化粧合板貼 (木軸組) 【一部撤去】		LGS	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼)	5,500	【撤去】RC手摺壁・記載台(一部) 【既設】間接照明
M3	傍聴席・車椅子用傍聴席		2100～2900 1670～2470 【一部撤去】	M30 嵩上ｺﾝ	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄt2 【一部撤去】	堅木練付 60 【一部撤去】	RC LGS	練付化粧合板貼 (木軸組) 【一部撤去】		LGS	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼)	5,500	【撤去】RC手摺壁(一部)、RC階段1段 【既設】間接照明
3	渡り廊下1		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	LGS	PBt12+9 EP	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【撤去】	2,400	【撤去】
3	渡り廊下2		0 −30	M30	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	LGS	PBt12+9 EP	塩ﾋﾞ 【撤去】	LGS 【撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【撤去】	2,400	【撤去】
−													
■	【高層棟】												
3	事務室		0 −20	M20	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部撤去】	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部撤去】 岩綿吸音板t12(窓際部) 【一部撤去】	2,700	【撤去】ｽﾁｰﾙ製FCｶﾊﾞｰ ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ(一部) ﾀﾃ型ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ
−													【撤去】
3	更衣室		0 −20	M20	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M	EP	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部撤去】 岩綿吸音板t12(窓際部) 【撤去】	2,700	【撤去】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ(一部)
3	31会議室		0 −20	M20	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【撤去】 岩綿吸音板t12(窓際部) 【撤去】	2,700	【撤去】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ FC×2(設備工事)
−													
−													
−													
3	市政記者室		0 −20	M20	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部撤去】 岩綿吸音板t12(窓際部) 【一部撤去】	2,700	【撤去】 【既設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
3	相談室		0 −20	M20	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,700	【撤去】
3	倉庫		0 −20	M20	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	ﾋﾞﾆﾙ 60	RC+M LGS	EP PBt12+9 EP	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,700	【撤去】
3	EVホール1・2		0 −20	M20	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2	SUS 60	RC+M	吹付ﾀｲﾙ	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼) 【一部撤去】	2,700	【撤去】
3	連絡通路		+240 +230	C	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄt2	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	PBt12.5+9.5 EP 【一部撤去】	塩ﾋﾞ 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	岩綿吸音板t12 (PBt9.5下貼) 【一部撤去】	2,180	【既設】ｽﾛｰﾌﾟ、床見切、手摺
−													
4	廊下1		0 −20	M20	ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙt2.3 【一部撤去】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部撤去】	LGS 【一部撤去】	PBt12+9 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ 【一部撤去】	塩ﾋﾞ	LGS	岩綿吸音板t12 (PBt9下貼)	2,700	【撤去】 【既設】固定防煙垂壁

内部仕上表【改修後】

改修内容
【新設】【一部新設】：新設あり
【既設】：既設のまま　　M補修：ﾓﾙﾀﾙ面補修

※主に改修(新設)部分の仕上を示す。

階	室名	法規制等	床 レﾍﾞﾙ	床 下地	床 仕上	巾木	壁 下地	壁 仕上	廻縁	天井 下地	天井 仕上	天井高	備考
2	階段A前廊下		0 −20		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,400	【新設】
−													
■	【議会棟】												
3	EVホール3		0 −30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,600	【新設】 WC前廊下部分はWC改修に記載
3	廊下		0 −30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,600	【新設】
3	理事者控室		0 −30		既設のまま	【既設】	LGS 【既設】	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ 【一部新設】 (PBt12+9下貼)【既設】			既設のまま	2,700	【新設】
3	議場		0～750 −55～695	M補修	ｼﾞｭｰﾀﾝ敷 【新設】	堅木練付(桧) 60 【一部新設】		練付化粧合板貼 (木軸組) 【一部新設】			既設のまま	5,500	【新設】演台×2、配線用溝斫り 固定椅子×2 机 再取付
M3	記者席		+1050 +995		既設のまま	堅木練付 60 【一部新設】		練付化粧合板貼 (木軸組) 【一部新設】			既設のまま	5,500	【新設】手摺壁(一部)
M3	傍聴席・車椅子用傍聴席		2100～2900 1670～2470 【一部新設】	木床組 鉄骨	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄA 【新設】	堅木練付 60 【一部新設】		練付化粧合板貼 (木軸組) 【一部新設】			既設のまま	5,500	【新設】手摺壁、床見切、階段手摺
3	渡り廊下1		0 −30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【新設】	2,400	【新設】
3	渡り廊下2		0 −30		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【新設】	2,400	【新設】
−													
■	【高層棟】												
3	事務室［広報課］		0 −20	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙA 【一部新設】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部新設】	下地調整	EP 【一部新設】	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部新設】 岩綿吸音板t12(窓際部) 【一部新設】	2,700	【新設】FCｶﾊﾞｰ撤去跡補修 ｼｽﾃﾑ天井点検口
3	事務室［子育て推進課］		0 −20		既設のまま	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部新設】	LGS 【新設】	EP (GB-Rt9.5+t12.5下貼) 【新設】	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部新設】 岩綿吸音板t12(窓際部) 【一部新設】	2,700	【新設】EPS ｼｽﾃﾑ天井点検口
3	中央監視室		0 −20		既設のまま	【既設】		既設のまま	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部新設】 岩綿吸音板t12(窓際部) 【新設】	2,700	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ(一部) ｼｽﾃﾑ天井点検口
3	相談室1		0 −20		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【新設】	2,700	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
3	相談室2		0 −20		既設のまま	【既設】		−	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【新設】	2,700	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
3	相談室3		0 −20		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【新設】	2,700	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
3	相談室4		0 −20		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【新設】	LGS 【新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【新設】	2,700	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ
3	市政記者室		0 −20		既設のまま	【既設】		既設のまま	ｽﾁｰﾙ	LGS	ｼｽﾃﾑ天井【一部新設】 岩綿吸音板t12(窓際部) 【一部新設】	2,700	【新設】 ｼｽﾃﾑ天井点検口
3	相談室5		0 −20		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,700	【新設】ｽﾁｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ(一部)
3	倉庫		0 −20		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,700	【新設】
3	EVホール1・2		0 −20		既設のまま	【既設】		既設のまま	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,700	【新設】
3	連絡通路		+240 +230		既設のまま	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部新設】	LGS 【一部新設】	GB-Rt12.5+t9.5 EP 【一部新設】	塩ﾋﾞ 【一部新設】	LGS 【一部新設】	岩綿吸音板t12 (GB-Rt9.5下貼) 【一部新設】	2,180	【新設】
−													
4	廊下1		0 −20	M補修	ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙA 【一部新設】	ﾋﾞﾆﾙ 60 【一部新設】	LGS 【一部新設】	ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ (GB-Rt12.5+t9.5下貼) 【一部新設】	【既設】		既設のまま	2,700	【新設】